

第2章 京都市田中関田町遺跡の発掘調査

笹川尚紀 内記 理

1 調査の概要

本調査区は、今出川鞠小路の北西、「名勝清風荘庭園」の東隣に位置する。京都大学吉田キャンパスの地区割では、BB18区にあたる（図版1-455）。

ここには、昭和34年から京都大学女子寮が所在し、その老朽化が進んだことから、建てかえが計画されるにおよんだ。

ところが、この地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外であったため、遺跡の有無を確かめるべく、2017年5月15日に試掘調査を実施した（図版1-454）。それにより、広い範囲にわたって中世・近世の遺物包含層が存在することが明らかになり、京都市によって田中関田町遺跡として登録がなされた。

そうした結果にもとづき、2017年10月16日から2018年1月26日まで、発掘調査をおこなった。調査面積は約900㎡であり、出土遺物の総量は整理用コンテナ40箱であった。

本調査区の南東のあたりには、吉田泉殿町遺跡が位置している。そのなかには、13世紀前期に西園寺公経によって造営され、彼の死後、九条頼経や後嵯峨上皇などによって伝領された、吉田泉殿にかんする遺構・遺物が含まれているのは、まずまちがいあるまい。

京都大学西部構内の348地点からは、石敷と掘込地業をとまなう建物SX12や庭園遺構とみられる流路SR3・4などが検出されており〔伊藤・笹川2012〕、それらは吉田泉殿にかかわる可能性が存しているといえる。

くわえて、女子寮の敷地の大半は、のちに詳説するように、明治時代の末ごろ以来、西園寺公望の別邸であった清風荘と同様、長らく住友家の所有となっていた。

したがって、発掘調査にあたっては、上記の事柄をふまえたうえで、鎌倉時代の遺構ならびに清風荘関連の遺物の有無に、とりわけ注意をはらうにいたった。

ちなみに、廃土置き場が確保できないがために、発掘調査にかんしては、X=1961のあたり以南と以北という、2回に分けて実施した。そのため前者を南調査区、後者を北調査区と称する場合があることを、あらかじめことわっておきたい。

層 位

2 層 位

本調査区の現地表の標高は、その大半が ≈ 53.7 m前後である。けれども、北東部は約54.5mと0.8mほど高くなっている。

層序については、X = 1950のラインに観察用の畔をもうけた(図1上)。第1層は表土で、重機によって掘りさげた。第2層は灰褐色土、第3層は褐色土で、それらのなかに含まれる遺物より、前者は近世中期から近代、後者は16世紀から近世中期ごろの地層であると考えられる。

第4層と第5層はともに茶褐色土であり、後者には拳大のもの以下、多量の礫が混じっている。遺構の検出にかんしては、両層を掘りあげたのち、第6層の暗灰黄色砂礫、すなわち地山の砂礫の上面でおこなった。第4層は、そのなかに含まれる遺物より、13世紀から15世紀の年代があたえられる。いっぽう、第5層は、遺物がほとんど出土せず、それゆえに、その時期を確定するのは、なかなかむずかしい。しかしながら、平安時代末期よりも前にさかのぼることは、まずないと推断される。

なお、本調査区の北東部の層位については、東壁の一部のものを提示している(図1下)。そのうち第4 a層の明茶褐色土と第4 b層の灰黄褐色土は、第4層の茶褐色土に対応する。北東部北半は盛土であり、その層序は後で説明をくわえる。それ以外の南半の各地層は、本調査区の大方のそれよりも、総じて高くなっているのが知られる。ちなみに、第4 a層以降の遺構の検出にかんしては、第4 b層の上面と第6層の暗灰黄色砂礫の上面の2回に分けておこなっている。

3 中世の遺跡

(1) 中世Ⅰ期・Ⅱ期の遺構(図版4、図2)

中世Ⅰ期を13世紀、中世Ⅱ期を14・15世紀とし、第4層の茶褐色土、第4 a層の明茶褐色土・第4 b層の灰黄褐色土を埋土とする遺構について、解説をおこなう。

S D 17は北東から南西方向に流れる二俣の溝。検出面からの深さは、X = 1943あたりより以北で40cm前後をはかり、それ以南ではだんだんと浅くなっている。S D 25は北東から南西方向に流れ、南に折れる溝。曲がる前のところの底部は、検出面から60cm前後の深さである。S D 17とS D 25は、出土遺物よりⅠ期の遺構と判断され、つながっている可能性も十分存するといえる。

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

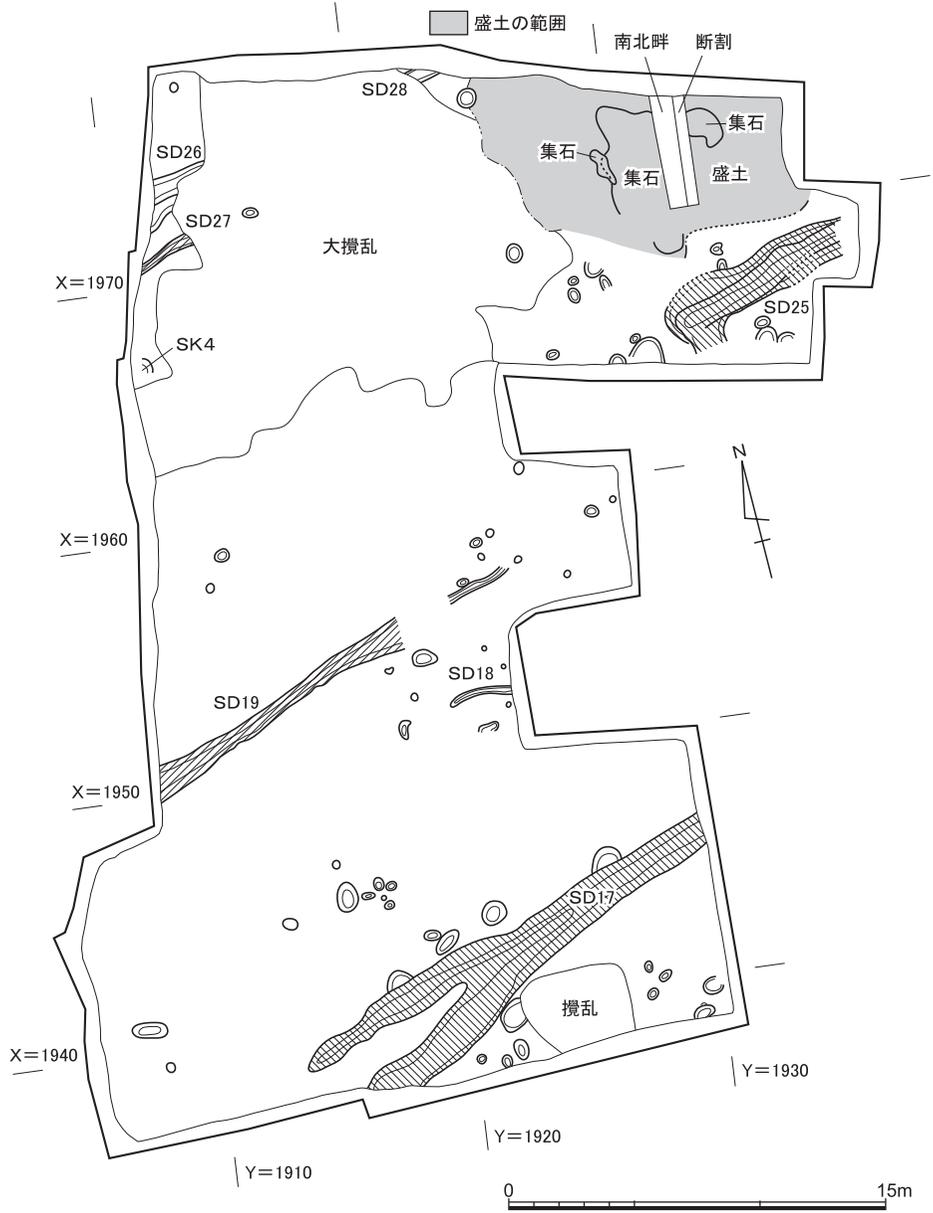


図2 中世I期・II期の遺構 縮尺1/300

中世の遺跡

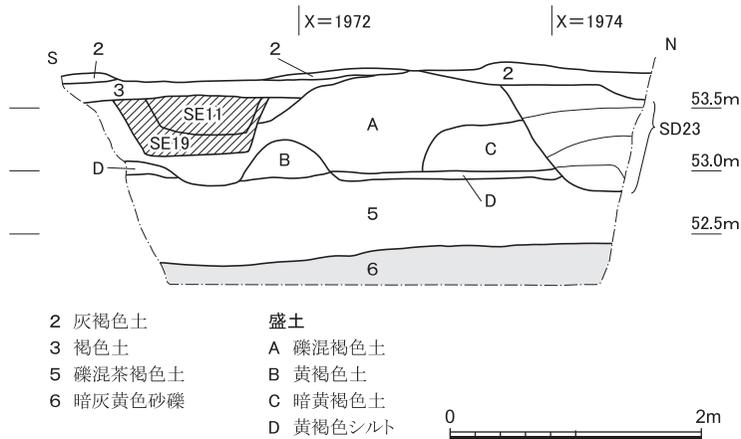


図3 盛土の層位 縮尺1/60

SD27は検出面からの深さが約15cmをはかる溝。Ⅱ期，そのなかでも14世紀後半の年代があたえられよう。

SD19は北東から南西方向に流れる溝。その底部は検出面より20cm前後の深さである。遺物の出土はあまりなかったものの，F₁類と目される土師器皿の口縁部小片が1点とりあげられていることから，Ⅱ期，そのなかでも15世紀代に掘削されたものと推測される。

本調査区の北東部では，盛土の一部が認められた（図3）。そのA層には，小児頭大・拳大といった礫が多量に含まれている。掘りさげていく過程で，それらが広がっているのが確かめられた。盛土の中・下部からは13世紀代，上部からは15世紀前半ごろの遺物がみついている。こうした事柄をふまえると，もともとⅠ期に構築され，そののちⅡ期において，礫混じりの土が積みあげられたことが推量される。

なお，上記以外の遺構にかんしては，遺物がほとんど出土しなかったことにより，造作された時期を明らかにすることができない。

(2) 中世Ⅲ期の遺構（図版3，図4）

中世Ⅲ期を16世紀とし，第3層の褐色土等を埋土とする遺構などについて，説明をくわえる。

図4で赤線で示したように，本調査区の北東部ならびに南西隅において，褐色土の落ちが認められる。そして，それらのあたりには集石がみうけられる。どちらも西に約20度振れており，当該期における土地の区画であった公算が大きい。くわえて，SD5やSD7など，それらとほぼ平行もしくはほぼ直交するライン上に，もうけられているものが多い

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

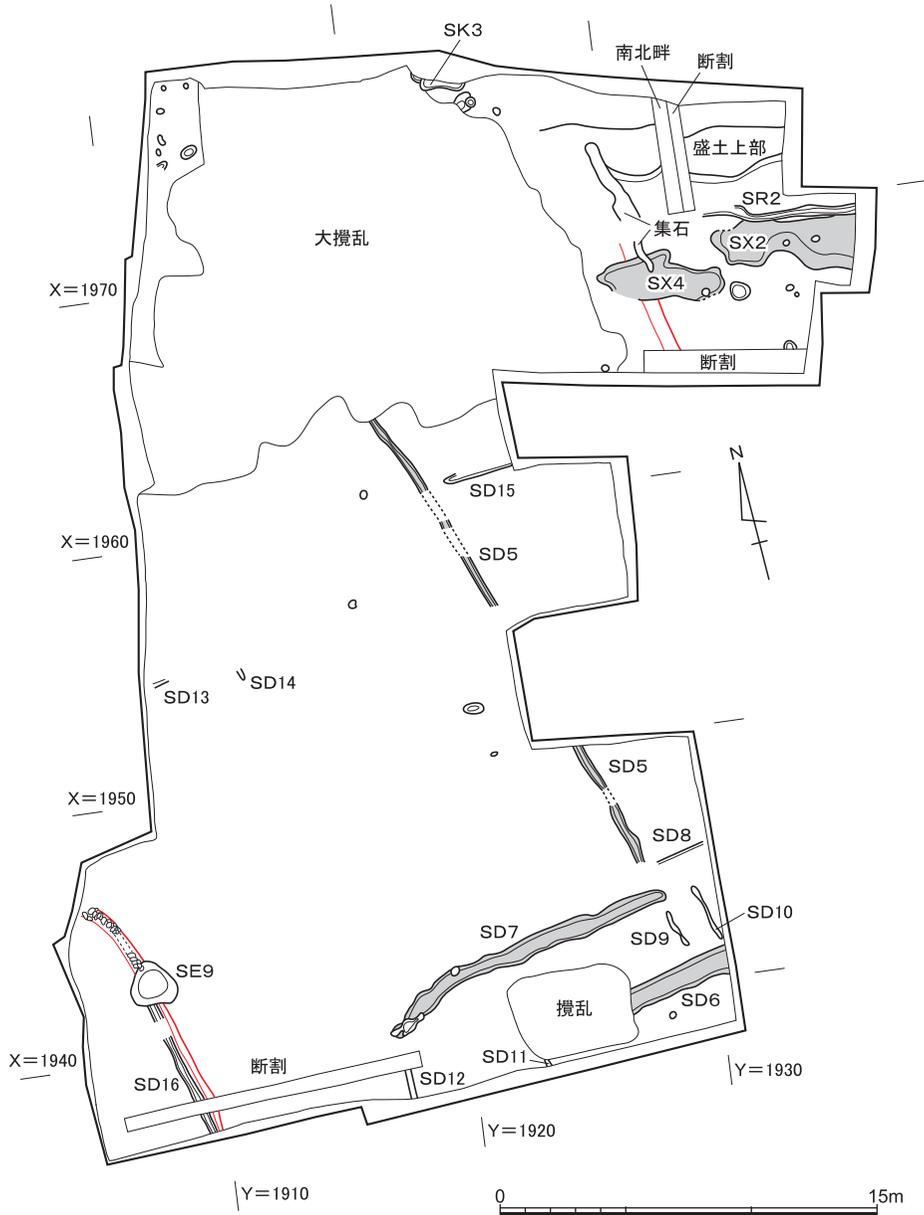


図4 中世Ⅲ期の遺構 縮尺1/300

中世の遺跡

という点は、すこぶる注目される。

S D 5 は幅約30cmの長い溝。検出面から底部までは一定せず、深いところで20cm、浅いところで5cmをはかる。S D 6 と S D 7 は平行する位置に存する溝。検出面からの深さは、ともに10cm前後である。

S X 2 と S X 4 は白砂で埋まっていた不定形の遺構。検出面から底部までは、前者が約30cm、後者が約80cmをはかる。すぐ近くに、自然流路である S R 2 がみつかった点などを勘案すると、洪水によって白砂が流れ込んだ可能性が推測される。

(3) 中世Ⅰ期・Ⅱ期の遺構の遺物 (図5)

溝出土遺物 (I 1～I 10) I 1～I 5 は D₃類, I 6 は D₄類の土師器皿。S D 17 より出土。I 7 は D₃類の土師器皿。S D 25 より出土。I 8 は灰白色を呈する土師器高杯の脚部。S D 26 より出土。I 9 は E₃類の土師器皿。I 10 は灰白色の土師器椀。S D 27 より出土。

盛土出土遺物 (I 11～I 38) 盛土にかんしては、機械的に3回に分けて掘削した。よって、下層・中層・上層という名称を付して、それぞれのところからみつかった遺物について、説明をくわえる。

I 11・I 12 は C₃類, I 13 は C₅類, I 14～I 18 は D₃類, I 19・I 20 は D₄類, I 21 は D₅類の土師器皿。I 22 は平瓦。凹面に布目の痕跡を残し、凸面には縄叩きがおこなわれている。下層より出土。

I 23・I 24 は C₃類, I 25～I 28 は D₃類, I 29 は D₄類の土師器皿。I 30 は青磁椀。体部外面に鎬蓮弁文を有する。中層より出土。

I 31 は E₃類, I 32～I 34 は E₄類の土師器皿。I 35・I 36 は灰白色を呈する土師器小椀・椀。I 37 は土師質の脚部片。底部外面に糸切り痕がみうけられる。I 38 は瓦器鍋。口縁端部をつまみあげている。上層より出土。

(4) 中世Ⅲ期の遺構の遺物 (図6)

溝出土遺物 (I 39～I 46) I 39 は F₃類の土師器皿。口縁端部に煤が付着している。S D 5 より出土。I 40 は灰白色の土師器小椀。I 41 は青磁杯。口縁を横に折り曲げ、端部をつまみあげる。また、体部内面は縦に削りをほどこし、花卉形とする。I 42 は白磁の底部片。見込みに目跡が残る。S D 6 より出土。I 43 は F₂類の土師器皿。S D 9 より出土。I 44 は白磁椀。口縁端部は外反し、その内面を口禿げとする。S D 14 より出土。I 45 は E₁類, I 46 は F₂類の土師器皿。S D 16 より出土。

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

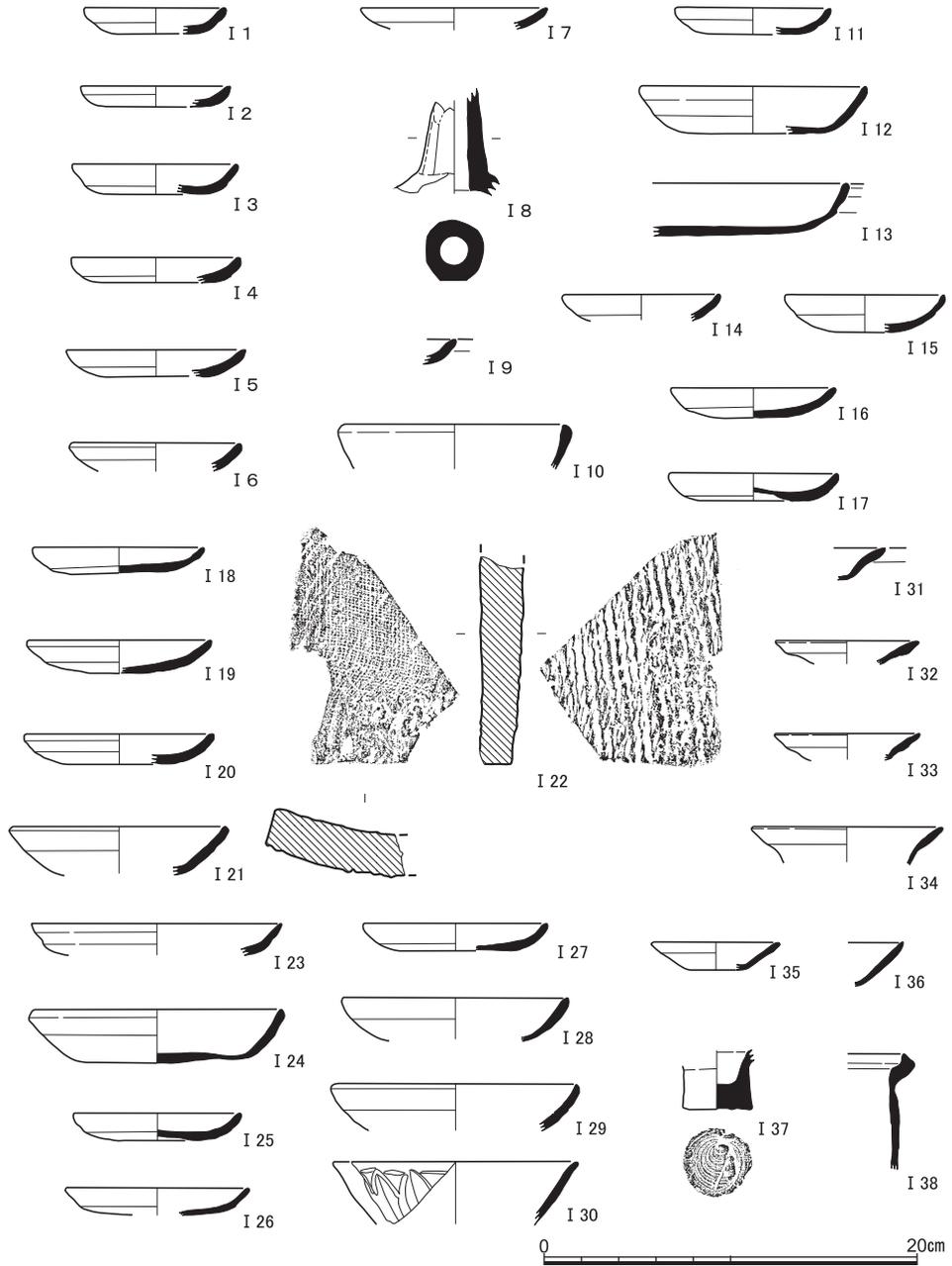


図5 S D17出土遺物 (I 1～I 6 土師器), S D25出土遺物 (I 7 土師器), S D26出土遺物 (I 8 土師器), S D27出土遺物 (I 9・I 10土師器), 盛土下層出土遺物 (I 11～I 21土師器, I 22 瓦), 盛土中層出土遺物 (I 23～I 29土師器, I 30青磁), 盛土下層出土遺物 (I 31～I 37土師器, I 38瓦器)

中世の遺跡

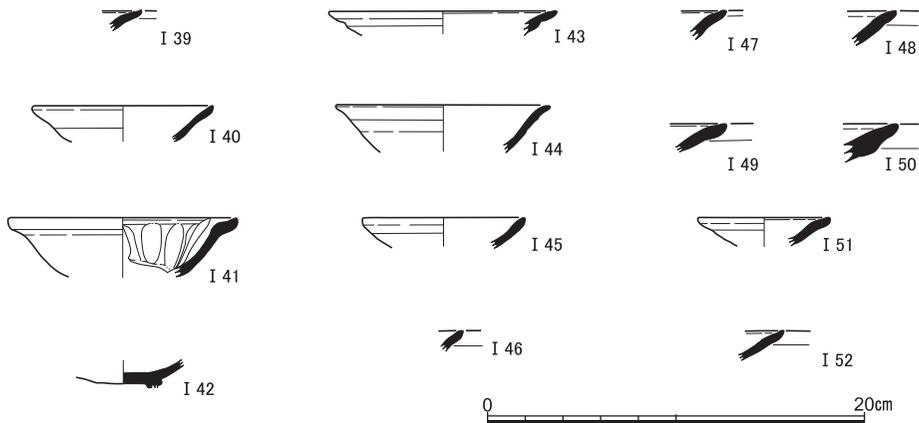


図6 S D 5出土遺物 (I 39土師器), S D 6出土遺物 (I 40土師器, I 41青磁, I 42白磁), S D 9出土遺物 (I 43土師器), S D 14出土遺物 (I 44白磁), S D 16出土遺物 (I 45・I 46土師器), S X 2出土遺物 (I 47~I 50土師器), S X 4出土遺物 (I 51土師器), S R 2出土遺物 (I 52土師器)

その他の出土遺物 (I 47~I 52) I 47・I 48はF₂類, I 49はF₃類の土師器皿。I 50は大型で厚手の土師器口縁部片。S X 2より出土。I 51は灰白色の土師器小椀。S X 4より出土。I 52はF₂類の土師器皿。S R 2より出土。

(5) 遺物包含層の遺物 (図7~9)

茶褐色土出土遺物 (I 53~I 110) I 53はB₃類, I 54~I 58はD₃類, I 59はD₄類, I 60~I 66はE₁類, I 67・I 68はE₃類, I 69はE₄類, I 70~I 75はF₁類, I 76はF₂類の土師器皿。I 59は口縁端部に煤が付着している。I 77・I 78は灰白色を呈する土師器受皿。I 79~I 84は灰白色の土師器小椀・椀。I 85・I 86は灰白色を呈する土師器高杯の脚部。I 87は土師器羽釜。I 88は灰白色のミニチュア土師器羽釜。I 89は瓦器羽釜。I 90・I 91は瓦器鍋。前者は口縁端部に面をもつ。後者は口縁部を折り曲げ, その端部を尖らせている。I 92は瓦器火鉢の底部片。平面方形で, 一角に脚が付くのが認められる。

I 93は須恵器杯B。I 94は須恵器鉢。口縁端部は上下に拡張される。I 95は硬質の緑釉陶器。削り出しの輪高台を有する。I 96は灰釉陶器段皿。I 97は灰釉系陶器の椀。低い貼り付け高台で, 断面三角形を呈する。I 98は青磁。高台置付を露胎とする。I 99は青磁椀。体部外面に鎬蓮弁文がみうけられる。I 100・I 101は白磁底部片。ともに高台部を露胎とする。I 102~I 105は白磁椀。I 102・I 103は口縁端部を口禿げとする。I 104はやや扁平な玉縁状の, I 105は肉厚な玉縁の口縁を有する。I 106は青白磁瓶。I 107・I 108は青

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

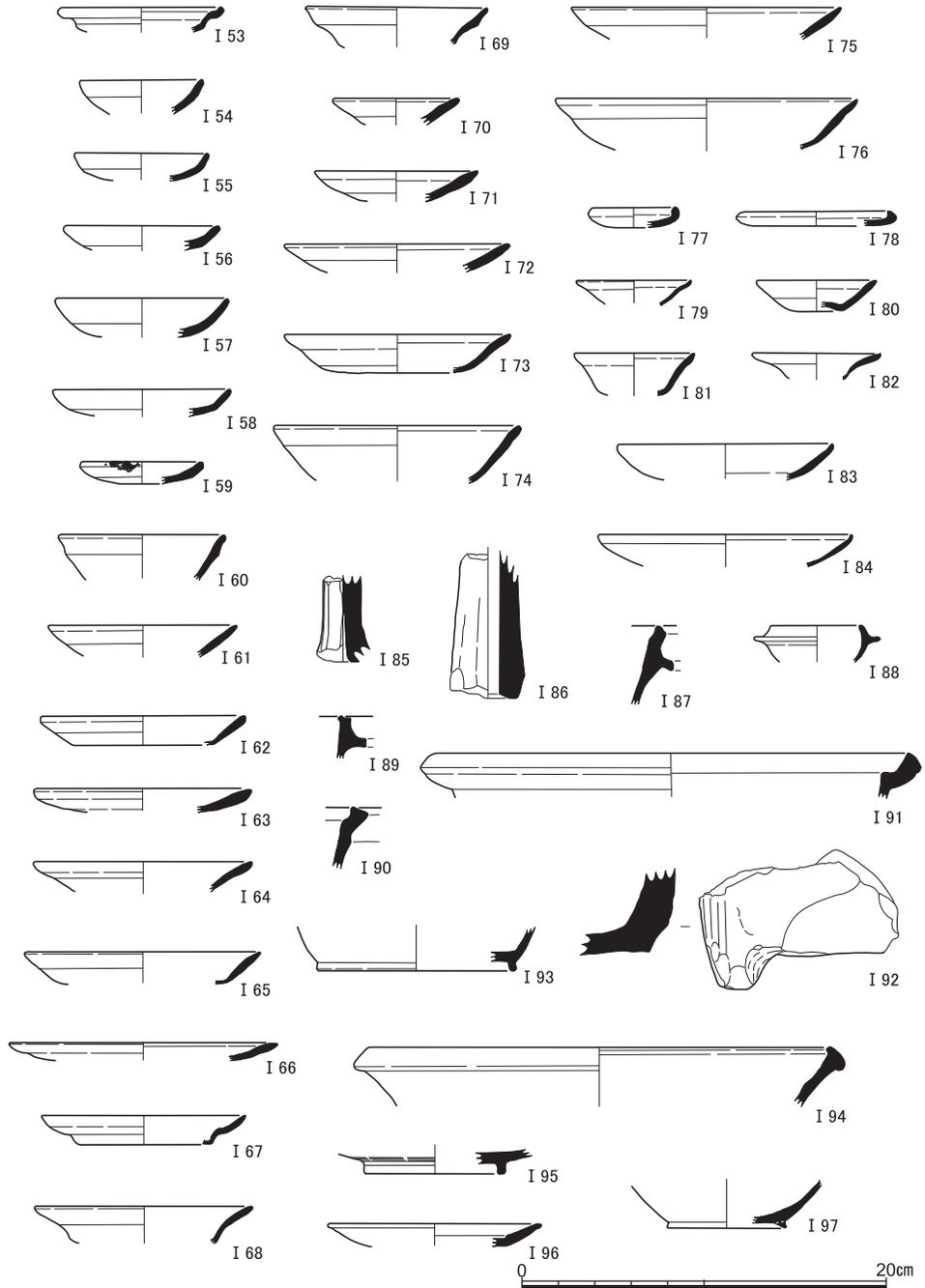


図7 茶褐色土出土遺物（I 53～I 88土師器，I 89～I 92瓦器，I 93・I 94須恵器，I 95緑釉陶器，I 96灰釉陶器，I 97灰釉系陶器）

中世の遺跡

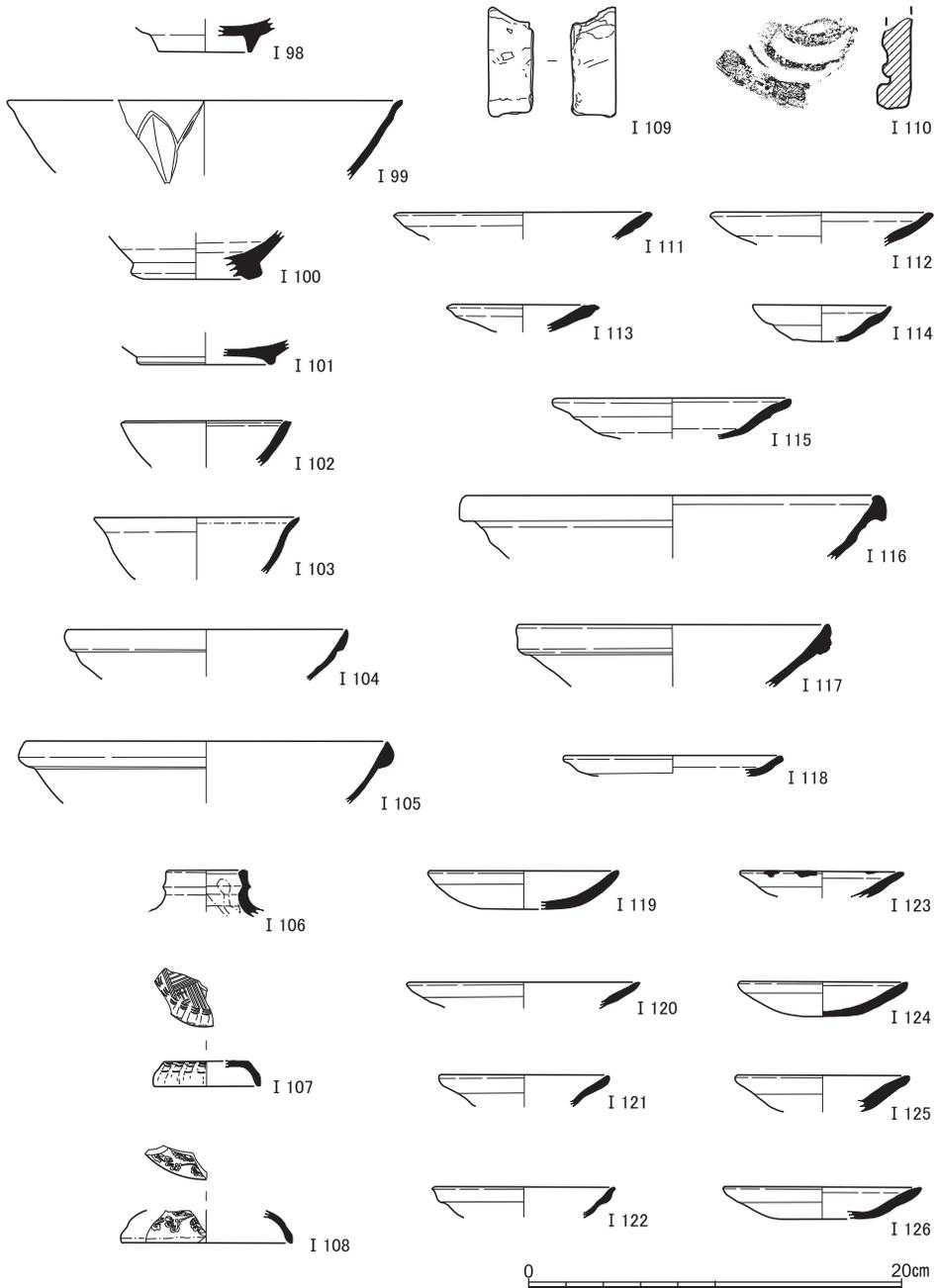


図8 茶褐色土出土遺物 (I 98・I 99青磁, I 100～I 105白磁, I 106～I 108青白磁, I 109砥石, I 110瓦), 明茶褐色土出土遺物 (I 111～I 115土師器, I 116須恵器, I 117白磁), 灰黄褐色土出土遺物 (I 118土師器), 褐色土出土遺物 (I 119～I 126土師器)

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

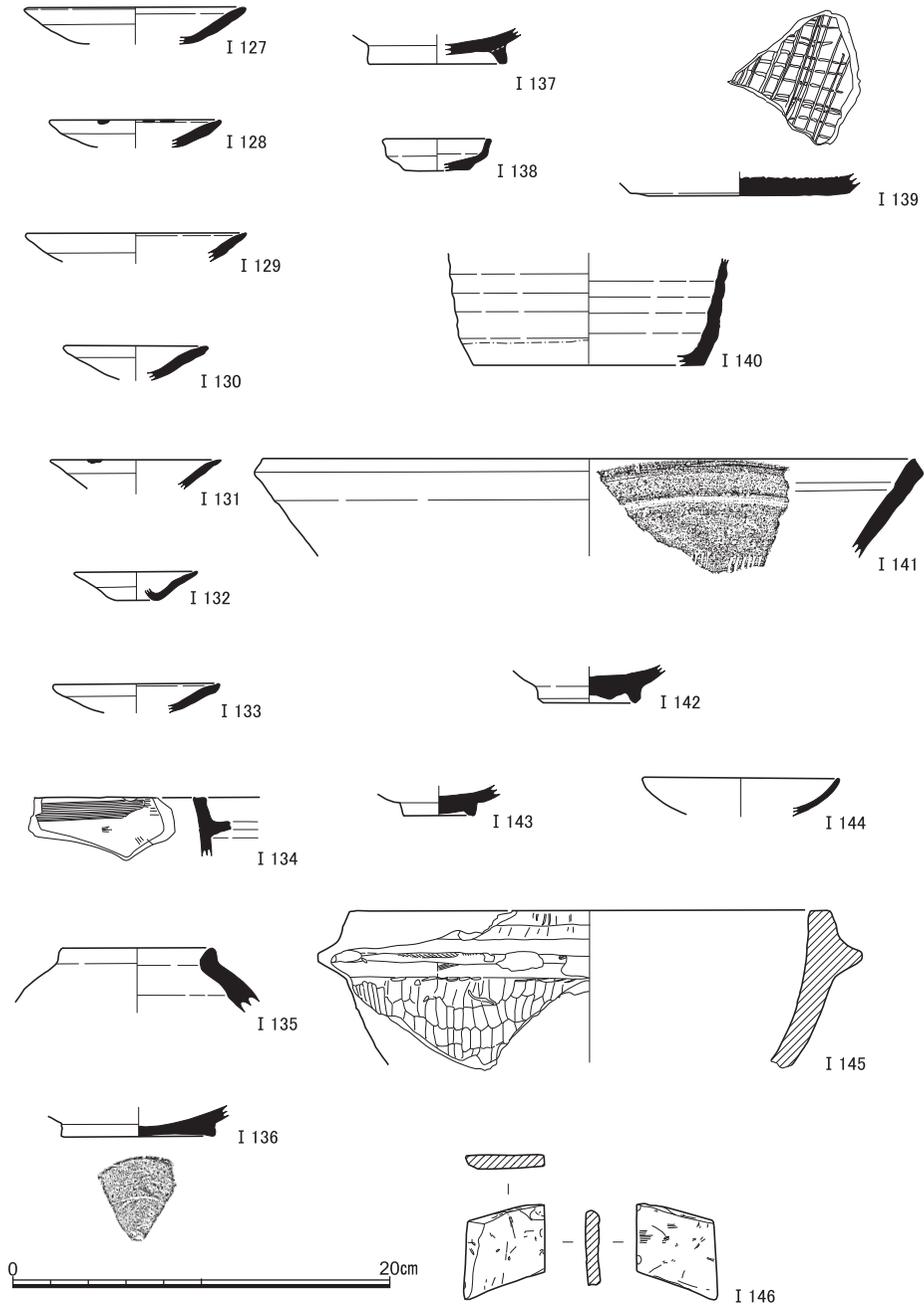


図9 褐色土出土遺物（I 127～I 133土師器，I 134瓦器，I 135須恵器，I 136緑釉陶器，I 137灰釉陶器，I 138～I 141陶器，I 142青磁，I 143・I 144白磁，I 145石鍋，I 146砥石）

白磁の合子蓋。I 109は灰白色を呈する砥石。I 110は巴文の軒丸瓦。

明茶褐色土・灰黄褐色土出土遺物（I 111～I 118） I 111はE₁類，I 112はF₁類，I 113はF₂類の土師器皿。I 114・I 115は灰白色の土師器小椀・椀。I 116は須恵器鉢。口縁端部は上下に拡張される。I 117は白磁玉縁の椀。明茶褐色土より出土。

I 118はE₁類の土師器皿。灰黄褐色土より出土。

褐色土出土遺物（I 119～I 146） 16世紀から近世中期ごろの年代があたえられる、褐色土からの出土遺物のうち、中世のもののみをとりあげる。

I 119はD₂類，I 120はE₁類，I 121はE₃類，I 122はE₄類，I 123～I 127はF₁類，I 128・I 129はF₃類，I 130・I 131はF₄類の土師器皿。I 123・I 128・I 131は口縁端部に煤が付着している。I 132・I 133は灰白色の土師器小椀。後者は口縁部が弱く外反し、端部を内につまんでいる。I 134は瓦器羽釜。頸部外面は撫で、内面は刷毛調整がおこなわれている。

I 135は須恵器短頸壺。外面に自然釉が付着している。I 136は硬質の緑釉陶器。糸切り無調整の円盤状高台を有する。I 137は貼り付け高台の灰釉陶器。I 138は古瀬戸の小皿。I 139は古瀬戸の卸皿。I 140は陶器。体部には灰白色の釉をほどこし、その下端から底部外面を露胎とする。I 141は陶器すり鉢。I 142は青磁。高台は低く、その端部外面を面取りする。I 143は白磁。外面を露胎とする。I 144は白磁皿。体部はわずかに内湾する。I 145は石鍋。断面正台形の鏝がめぐり、口縁部は直立する。内面は研磨され、体部外面には鑿によるこまかな削り出し痕がみうけられる。I 146はにぶい赤橙色を呈する砥石。

4 近世・近代の遺跡

中世と近世のものに分けられる褐色土を埋土とする遺構のうち、中世の遺構については前節で紹介した通りである。本節では、褐色土を埋土とする残りの近世の遺構と、灰褐色土を埋土とする近世から近代にかけての遺構について記述する。ここでは、前者を近世1期の遺構として、また、後者を近世2期および近代の遺構として叙述する。それぞれの時期に帰属する遺構について述べた後に、これらの遺構や包含層から出土した遺物を紹介する。出土遺物の年代から、褐色土の近世1期は18世紀頃まで続き、18世紀後半頃から19世紀前半頃にかけてのある段階で堆積する土に変化が生じ、灰褐色土が堆積する近世2期となった。やはり出土遺物の年代から考えて、灰褐色土が堆積した時期は20世紀第2四半期まで続いたようだ。

(1) 近世1期の遺構（図版3・5，図10・11）

褐色土を埋土とする遺構のうち出土遺物から近世の時期のものと認められたものの多くが、北調査区東半で検出された西に向かって落ちる段差の付近でみつかった。注目すべき遺構としては、中世の盛土の北方で検出された、流路と思われる遺構SD23が挙げられる。盛土と同様に中世から使われていたと考えられるが、出土遺物の中に近世の遺物が含まれることから、近世1期の遺構として報告する。段差の上（つまり東側）では、盛土より南において、野壺と思われる数点の円形土坑が南北に並んだ状態でみつかった。一方、段差の下（つまり西側）では、段差に沿った南北方向に走る溝と井戸・野壺が検出された。

南調査区北半でも、褐色土を埋土とする遺構の中に、出土遺物から近世まで用いられたことがわかるものが2点あった。野壺と考えられるSE8とSK1である。これらの遺構の存在からも、本調査区で検出された褐色土を埋土とする遺構に、中世から近世にかけてのものが混在する状況がわかる。

一方、南調査区南半では、褐色土包含層を掘削する過程で、砂が堆積する溝状の遺構が数点検出された。遺物は出土しなかったが、検出状況から考えて褐色土と灰褐色土の中間の時期にあたるものである。さらに、西南隅では、砂の堆積を切る溝SD4が検出され、近世の土師器片が出土した。

以下に、検出された遺構についてやや詳しく説明する。北調査区東半、南調査区北半、南調査区南半の順に記述する。なお、北調査区の西半は西北隅を除いて大きく攪乱を受けており、元来どのような遺構が存在したかが判断できない（図10中の「大攪乱」）。

東西流路SD23 中世に構築された盛土の北では、流水に起因するものと考えられる大規模な砂の堆積が認められた。流れは東から西に向かっていたと考えられ、盛土はその南岸にあたる。今回の調査区内では北岸が検出されなかったため、流路の幅は不明であるが、1m以上あったことがわかる。溝の深さは盛土上部から70cmほどであった。西は盛土が途切れる辺りで不明瞭になり、流路がその後どの方向に向かったかは、遺構の状況からは判断できない。出土遺物には中世の土師器や青磁が含まれ、流路の使用開始時期は盛土が構築された中世に遡ると考えられる。そして、そこには近世の陶磁器も含まれることから、近世に至っても流路が使用され続けたことがわかる。近世遺物のいくつかは、17世紀頃のものと考えられる。なお、この流路からは中世に彫られたと考えられる花崗岩製の石仏（I248）や五輪塔片（I249上部）がみつかった。また、流路に切り込む攪乱SK2からは、五輪塔片2点（I249下部・I250）がみつかっており、そのうちの1点は上述のS

近世・近代の遺跡

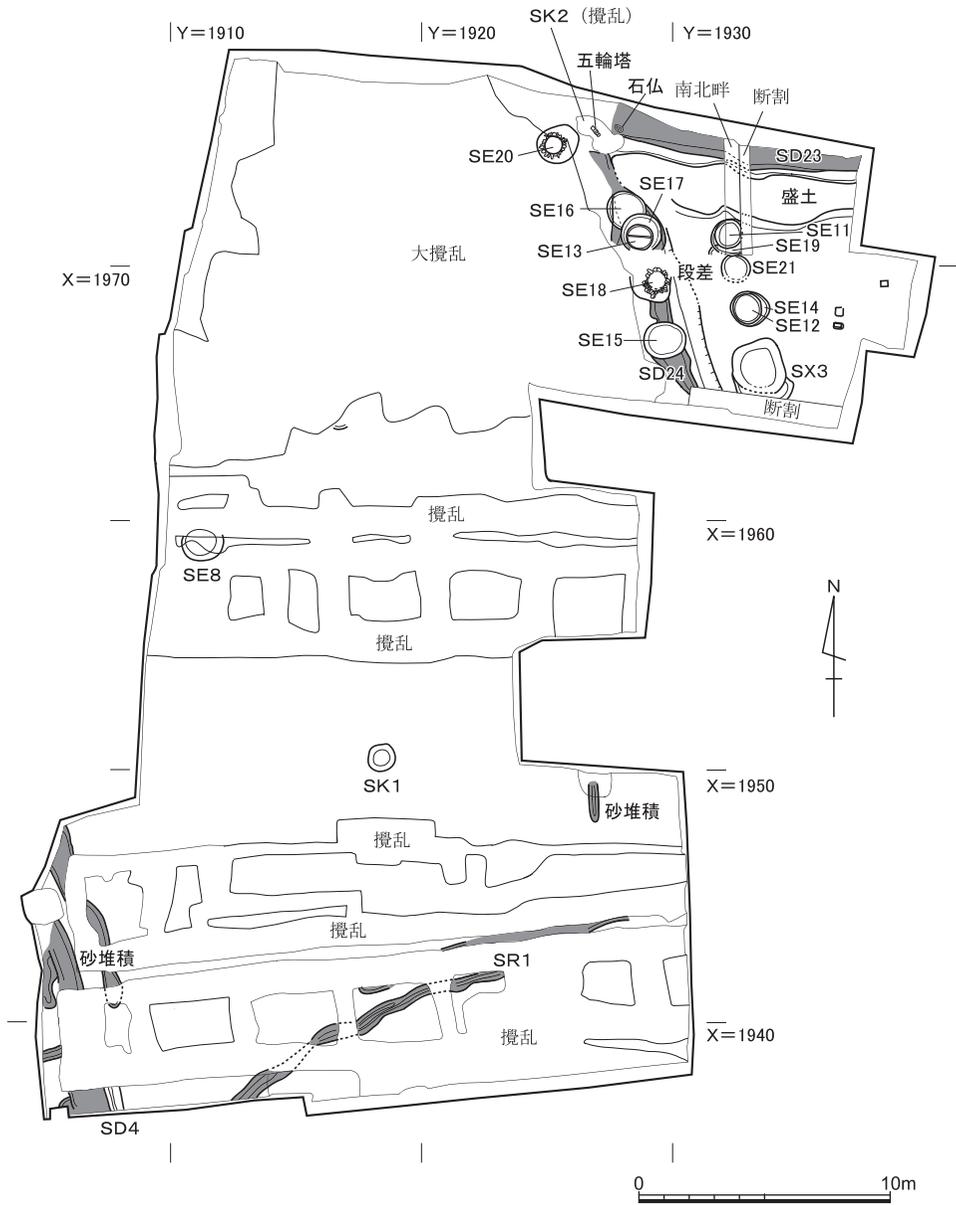


図10 近世1期の遺構 縮尺1/300

D23出土の五輪塔片と接合する。出土状況から考えて、これらは元来は盛土の上に立てられていたもので、ある時期に何らかの理由で流路に落ち込んだものようだ。

段差 Y=1930付近において、東から西へ落ちる褐色土の段差を検出した。段差の上下の高低差は20cmほどである。段差上と段差下で検出された遺構を順に説明する。

段差上の野壺群 段差の上では、野壺が段差に沿って南北に並んだ状態でみつかった。それらのうち、SE11とSE19が、そして、SE12とSE14が重なり合う。これらのうち、SE19とSE14が相対的に古い時期のもので、SE11とSE12はそれらを切る新しい時期のものである。SE19の埋土はわずかに淡い褐色を呈し、大きさは南北長120cm、深さ50cmであった。一方、SE11は褐色土を埋土とし、その南北長は90cmを、深さは25cmをはかる。SE11とSE19からは見込みに圈線をもつ土師器や磁器の破片がみつき、近世の遺構であることがわかる。SE14の東西長は140cmで、SE12の東西長は110cmである。深さは50cmあった。SE14からは中世の遺物のみが出土した。一方で、SE12からは近世の陶磁器片がみつかり、遺物からも遺構の新古が確かめられる。SE21はSE11・SE19のSE12・SE14の間で検出された、東西長110cmの野壺である。近世の陶器が出土した。

不定形土坑S X 3 SE12・SE14の南で不定形の土坑を検出した。東西長は200cmで、深さは60cmある。見込みに圈線のある近世の土師器が出土した。

段差の下では、段差に沿って南北に走る溝SD24が検出された。また、その溝と重なるようにして、井戸や野壺がみつかった。遺構同士の切り合い関係を判定できなかったため、溝と井戸・野壺の間の時間的な前後関係はわからない。ただし、出土遺物を見ると、溝SD24に近世の遺物が多数含まれる一方で、野壺の中に中世に遡る可能性のあるものが含まれる。そのため、遺物の状況から野壺や井戸が溝に先行すると思われる。

南北溝SD24 段差下を南北に走る溝である。淡い褐色土を埋土とする。東西幅は一定せず、100cmから200cmある。深さは20cmほどである。近世の土師器が多量にみつかったほか、陶磁器片も出土した。

段差下の2基の井戸 段差下では2基の石組の井戸SE20とSE18がみつかった。いずれも掘方の直径は200cmほどで、井戸の石組みの直径は100cmほどである。SE18を用いてやや詳しく説明しよう(図11)。石組みには拳大から人頭大の石が用いられる。残りの良い部分では、石組みは110cmほどの深さまで残存する。石組みが途切れる地点から底面までの深さは60cmほどである。これらの井戸からは近世の土師器や陶磁器片が出土した。SE18からは17世紀後半頃のものと思われる陶器もみつかり、

段差下の野壺群 段差の下でみつかった野壺は4基ある。S E 16・S E 17・S E 13は切り合い関係にあり、この記載順に古い。S E 16の東西長は190cmほどで、深さは40cmほどである。S E 17は東西長190cmほどで、その中に東西長120cmほどのS E 13が掘り込まれる。深さは30cmほどである。S E 13の底には、東西方向に据えられた木質の痕跡があった。S E 15は東西長200cmほどで、深さは50cmほどである。S E 17からは中世の土師器片のみがみつかっており、遺物の出土しなかったS E 16と合わせて、その使用時期が中世に遡る可能性がある。S E 13からは近世の土師器や陶磁器が出土した。そこには、17・18世紀頃のものと思われる陶器が含まれる。S E 15からも近世の陶磁器が出土した。

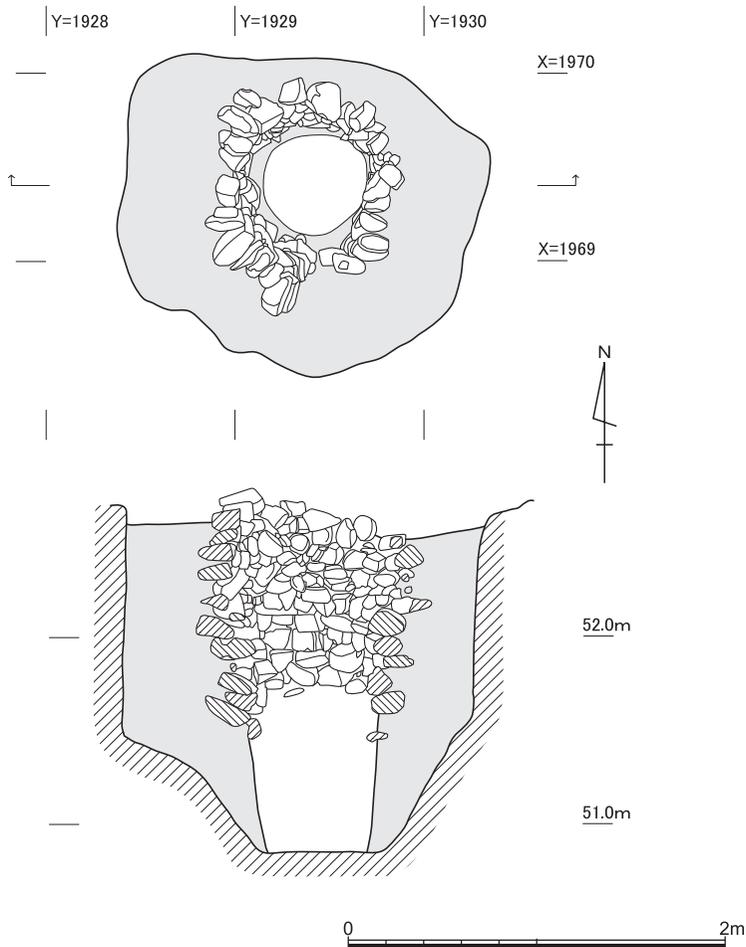


図11 井戸S E 18 縮尺1/40

南調査区北半の野壺 南調査区北半においては褐色土を埋土とする近世の遺構を2点検出した。いずれも円形土坑であり、野壺であったと考えられる。S E 8は東西長170cmほど、深さ50cmほどの土坑で、近世の土師器や瓦片が出土した。S K 1は東西長100cmほど、深さは25cmほどで、近世の土師器や磁器片がみつかった。

南調査区南半の砂堆積溝等 南調査区南半においては、褐色土包含層を掘り下げる過程で、砂が堆積する溝状の遺構を複数点検出した。小さな流路の痕跡と考えられる。それらのうち、S R 1から見込みに圈線をもつ近世の土師器片が出土した。検出された層位から考えて、褐色土を埋土とする遺構よりは新しく、後に詳しく述べる灰褐色土を埋土とする遺構よりは古い。また、調査区の西南隅では、砂堆積溝を切る南北溝S D 4が検出された。やはり、褐色土包含層を掘り下げる過程で検出されたもので、東西幅は40cm、深さは30cmである。見込みに圈線をもつ近世の土師器や瓦片が出土した。

(2) 近世2期および近代の遺構（図版2，図12）

褐色土包含層の上には、灰褐色土の包含層が堆積していた。出土遺物から考えて、19世紀頃から近代の20世紀第2四半期にかけての時期に堆積した土層である。褐色土層の上面で検出した灰褐色土を埋土とする遺構は、主に野壺・小溝・小穴であった。これらの遺構の存在は、褐色土の時代に引き続き、同地が畑地として利用されたことを示す。

段差と集石S X 1 北調査区東半では褐色土の段差と概ね同じ位置において、つまりY = 1930付近で、東から西に落ちる灰褐色土の段差を認めた。その段差の上面から斜面にかけては、石がまばらに据えられていた（S X 1）。石の一部は下位層の褐色土に食い込むが、大部分では集石の下位まで灰褐色土が続いていた。よって、この集石は灰褐色土の時期に構築されたものである。集石は90cmの幅で認められ、段差に沿って南北に延びる。北側では二股にわかれる状況がみられた。集石を掘削する際に近世の陶器片や伏見人形と思われる土製品の破片が出土した。伏見人形片が出土していることから、集石は18世紀半ばから幕末頃にかけての時期に構築されたものとなる。

小溝S D 21・S D 22 段差の上では2本の小溝を検出した。いずれも幅10cm～20cmで深さ5cmほどの溝である。S D 22は概ね段差の向きに沿い、S D 21は北へ走った後、直角に東に折れる。遺物は出土しなかった。

野壺S E 10 段差上において、流路S D 23の砂の堆積を切り、灰褐色土を埋土とする円形土坑を検出した。直径80cm、深さ15cmほどであり、野壺と考えられる。底部では、一部が盛土をも切る。この検出状況から、中世より使用され続けた流路S D 23および盛土が、

近世・近代の遺跡

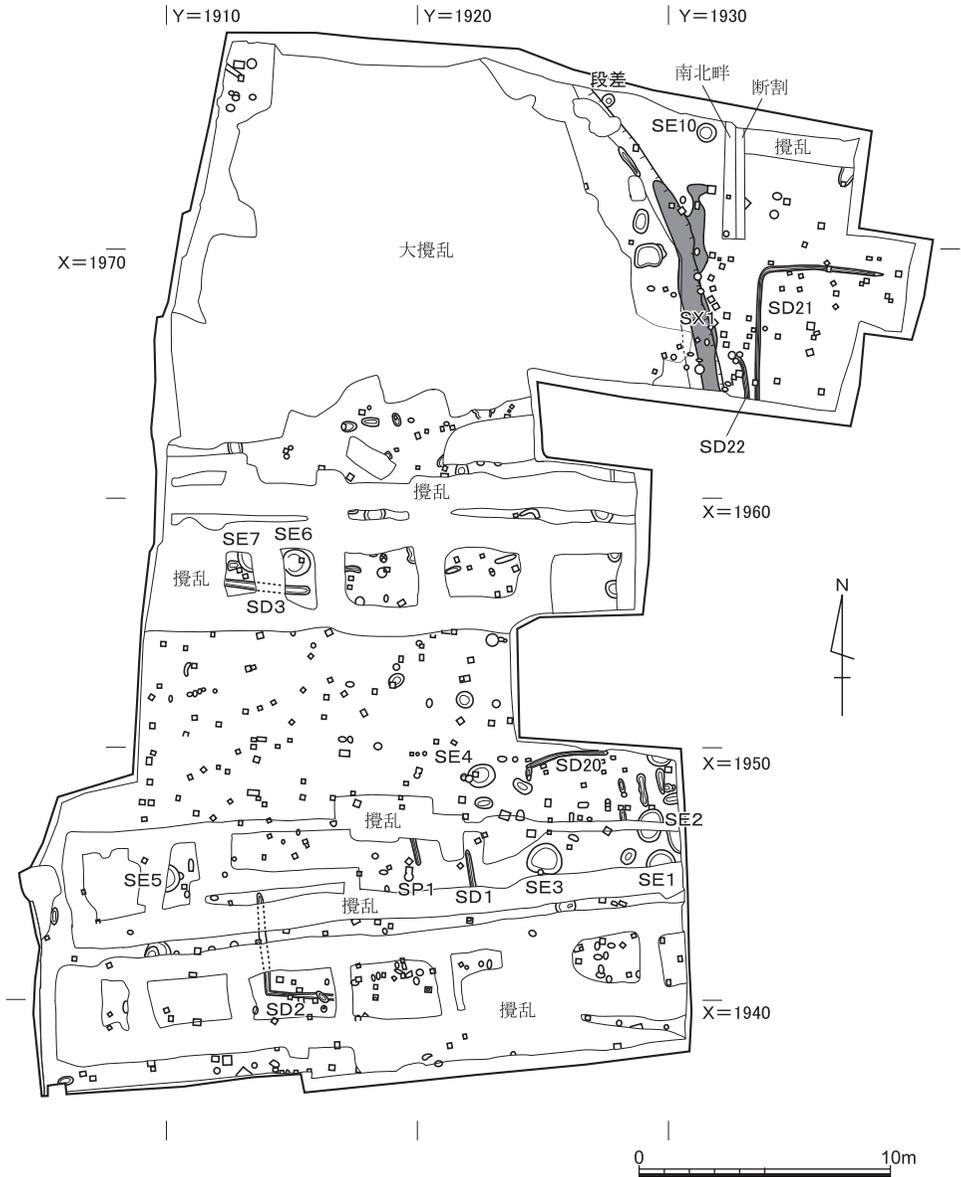


図12 近世2期・近代の遺構 縮尺1/300

灰褐色土の時期にはその役割を終えていたことがわかる。S E 10からは近世ないし近代のものと思われる磁器片が出土した。

南調査区においても、野壺や小溝を検出した。

S E 1～S E 7は灰褐色土を埋土とする円形土坑で、いずれも野壺と考えられる。出土遺物から、これらの野壺は幕末から近代にかけてのものと考えられる。

野壺 S E 1 南調査区南半東部で検出した円形の遺構である。北半のみが残る。東西長は125cmで、深さは10cmであった。近世の瓦片や、灯明皿を含む陶磁器が出土したほか、上位でガラス片が出土した。灯明皿は19世紀半ば頃のものと思われる。

野壺 S E 2 S E 1の北で検出した。攪乱により中央部を欠損する円形の土坑である。南北長は140cmで、深さは7cm。近世陶磁器の細片が出土した。

野壺 S E 3 S E 1・S E 2の西で検出した不定形の土坑である。東西長150cm、南北長120cm、深さは10cmほど。近世の陶磁器片が出土した。口縁端部が外反する磁器が出土したことから、幕末頃の遺構と考えられる。

野壺 S E 4 S E 3の北西で検出した円形の土坑である。東西100cm、南北90cmで、深さは15cmほどある。近世の陶磁器片や磁器のパレットが出土した。

野壺 S E 5 南調査区南半西部で検出した円形の土坑である。攪乱により西半を欠く。南北長は100cmで、深さは10cm。遺物はみつからなかった。

野壺 S E 6 南調査区北半で検出した円形土坑である。攪乱により西端を欠損する。東西110cm、南北105cm、深さ15cmである。近世の磁器や土師器が出土した。

野壺 S E 7 S E 6の西で検出した。攪乱で全容は明らかでないが、円形の土坑であったと想定される。残存するのは西南部のみである。東西60cm、南北80cmが残る。深さは10cmである。

小溝群 S D 1・S D 2・S D 3・S D 20などの溝を検出した。いずれも東西方向や南北方向に向かって走り、S D 2は東から西へ走った後に、直角に北へ向きを変える。幅は20～40cmで、深さは5cm程度である。遺物は出土しなかったが、上述の野壺群と同じ時期に使われたものと考えられる。

小穴群 調査区全体にわたって、小穴を多量に認めた。それらのうち、南調査区南半の中央部で検出したS P 1からは、「西京深草□□甚兵衛」の刻印をもつ軒棧瓦（I 267）が出土した。また、小穴群から出土した遺物の中には、蠟石製石筆やガラス製容器などが含まれる。明治期以降のものが含まれることがわかる。

(3) 近世・近代の遺物 (図版6～9, 図13～図38)

近世・近代の遺構から出土した遺物を以下に示す。まずは、褐色土を埋土とした遺構から出土した遺物を紹介する。

S D23出土遺物 (I 147～I 163) I 147～I 155は土師器である。I 147～I 154は皿で、そのうちI 147は小皿である。I 150・I 151は14世紀のE類の中皿で、I 152～I 154は見込みに圏線のある近世の中皿である。I 153・I 154の口縁部の内外面には煤が付着するため、これらが灯明皿として用いられたことがわかる。I 155は蓋物の身である。I 156は土製品で身が中空となり、急須の把手と思われる。表面は凹凸が激しく、3カ所に横方向の切り込みが、1カ所に縦方向の切り込みが入る。また、菊花の文様の刻印が3カ所で見られる。I 157・I 158は青磁である。I 158の見込みには花文様が描かれたらしい。I 159～I 161は陶器で、いずれも底部である。I 159は壺の底部と思われ、体部外面には白化粧土が塗られる。I 160・I 161は播鉢で、I 160には刻み目が認められないが、I 161には4本の線を一単位とする刻み目が間隔をおいて認められる。なお、I 161の焼成は非常に甘く、一見すると土師器のようである。16世紀末頃の信楽焼の播鉢と思われる〔京都市埋文研編2004 F1605-3-3〕。橙色を呈するI 160も信楽焼のものと思われる。I 162・I 163は磁器碗で、それぞれ口縁部と底部にあたる。いずれも外面に染付を施したらしいが、文様の詳細はわからない。I 162の外面口縁に沿って二本線が引かれる。17世紀の中国産や肥前系の磁器碗にみられる特徴である〔京都市埋文研編2004 C548B-1-37等；F1432-2-6等；B725-3-5等；F1455-2-18等；F1244-2-8等；F1387-2-24等〕。I 163の高台内では漢字が認められるが、内容はわからない。

S E11出土遺物 (I 164～I 170) I 164～I 169は土師器の中皿。I 164～I 166の見込みには圏線が認められ、おそらくI 167にも存在した。I 167・I 168の口縁部には煤が付着する。I 170は磁器染付の碗である。外面に葉が描かれる。

S E19出土遺物 (I 171～I 176) いずれも土師器皿である。I 171は小皿でほかは中皿。I 173～I 176は見込みに圏線をもつ。I 173・I 175には煤が付着し、とくに内面には全面に付着する。

S E12出土遺物 (I 177～I 179) I 177・I 178は土師器である。I 177は褐色の中皿で、I 178は白色の受け皿である。I 179は軟質施釉陶器の鉢の口縁部である。

S X 3出土遺物 (I 180～I 182) いずれも土師器である。I 180は白色の容器である。「つぼつぼ」と呼ばれる伏見産の玩具で、天正10年(1582)には存在したことが史料によ

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

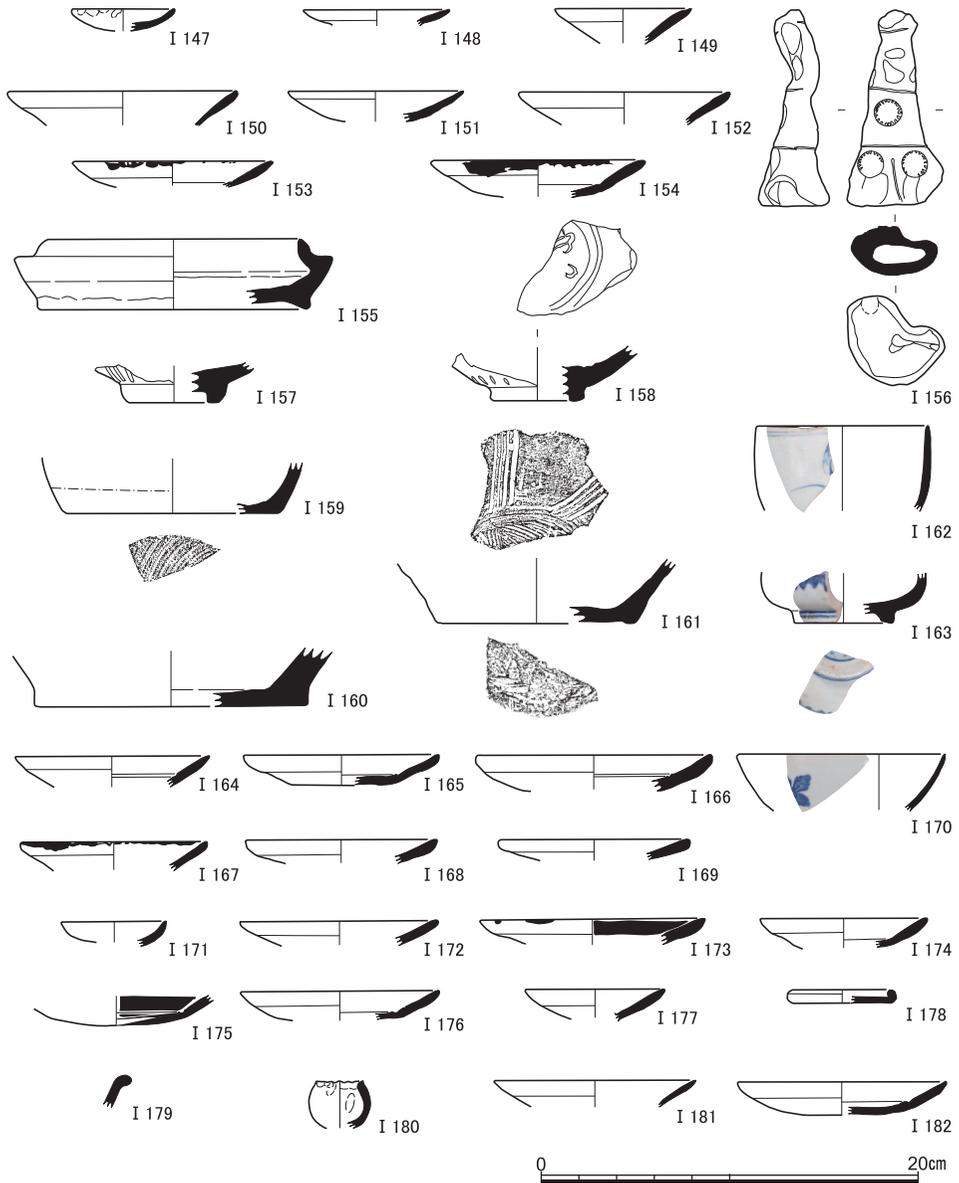


図13 S D23出土遺物 (I 147~ I 155土師器, I 156土製品, I 157・I 158青磁, I 159~ I 161陶器, I 162・I 163磁器), S E11出土遺物 (I 164~ I 169土師器, I 170磁器), S E19出土遺物 (I 171~ I 176土師器), S E12出土遺物 (I 177・I 178土師器, I 179軟質施釉陶器), S X 3出土遺物 (I 180~ I 182土師器)

り確かめられる〔東京大学史料編纂所1959, p.236〕。つぼつぼの出土は、18世紀第3四半期頃まで確認される〔京都市埋文研編2004 C548B-1-19; F1432-1-40~45; B725-1-69~84; F1455-1-21~26; F1244-1-41~44; F1387-1-52~55; H271-1-28; E45-1-29〕。I 181はF類の中皿で、I 182は見込みに圏線をもつ中皿である。

S D 24出土遺物 (I 183~ I 213) I 183~ I 204は土師器である。I 183は小皿で、ほかは中皿である。I 185~ I 197の見込みには圏線が走る。I 198~ I 202もおそらく見込みに圏線を持ち、I 203・I 204はもたない。口縁部に煤の付着するものが多数認められる。I 205・I 206は陶器。I 205は播鉢で、内面に間隙なく刻みが施される。I 206は色絵陶器の椀の底部である。I 207~ I 210は磁器染付である。I 207は筒状の容器、I 208は仏飯の脚、I 209・I 210は椀の底部である。I 211は瓦で、隅瓦と思われる。I 212は砥石で、I 213は石硯である。

S E 20出土遺物 (I 214~ I 217) I 214~ I 216は土師器皿。いずれも見込みに圏線をもつものと思われる。口縁部には煤が付着する。I 217は陶器小椀の底部である。

S E 13出土遺物 (I 218~ I 228) I 218~ I 224は土師器である。I 218~ I 222は中皿で、I 223・I 224は小皿である。I 218はE類、I 219はF類で、I 220・I 221は見込みに圏線をもつ。I 225・I 226は陶器である。I 225は播鉢で、内面には8本線を一単位とする刻みが隙間なく入れられる。17世紀半ばから後半頃の信楽焼と思われる〔京都市埋文研編2004 F1432-3-1; F1244-3-24〕。I 226は椀で、内外面に灰白色の釉がかけられる。外面には上絵の植物文がわずかに確認される。また、内面の見込みには目痕が残る。18世紀全体でみられる椀で、半ばから後葉にかけて多くみられる〔京都市埋文研編2004 B776-2-5; H166-2-26; H271-3-7~14; E45-5-21~30〕。I 227は青磁の椀で、外面に花卉文が浮かび上がる。I 228は磁器染付の椀である。

S E 18出土遺物 (I 229~ I 241) I 229~ I 234は土師器の中皿。I 229・I 230の見込みには圏線がある。I 235・I 236は灰釉系陶器椀の底部である。I 237~ I 239は陶器である。I 237は大型の壺の底部と思われる。17世紀後半のものであろうか〔京都市埋文研編2004 B725-7-14〕。I 238は甕の口縁部、I 239は鉢の口縁部である。I 240は磁器染付で、中空となる。急須の把手であろう。I 241は中世の丸瓦の玉縁部である。

S E 15出土遺物 (I 242・I 243) I 242は軟質施釉陶器の皿であるが、釉の痕跡が残るのは口縁部内面のみである。I 243は磁器染付の椀の口縁部である。

S E 8 出土遺物 (I 244) I 244は土師器の受け皿である。

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

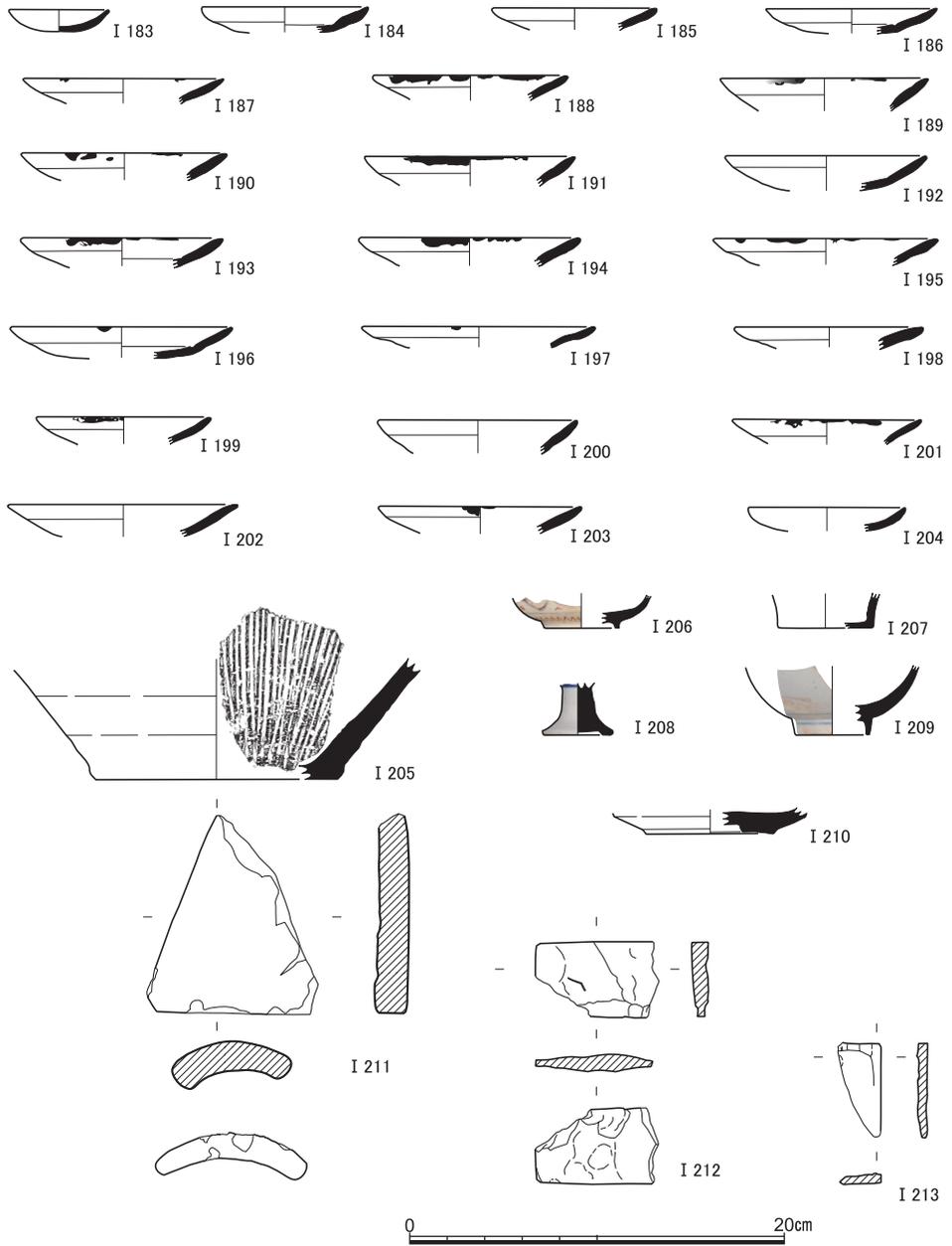


図14 S D 24出土遺物 (I 183 ~ I 204土師器, I 205・I 206陶器, I 207 ~ I 210磁器, I 211瓦, I 212砥石, I 213石硯)

近世・近代の遺跡

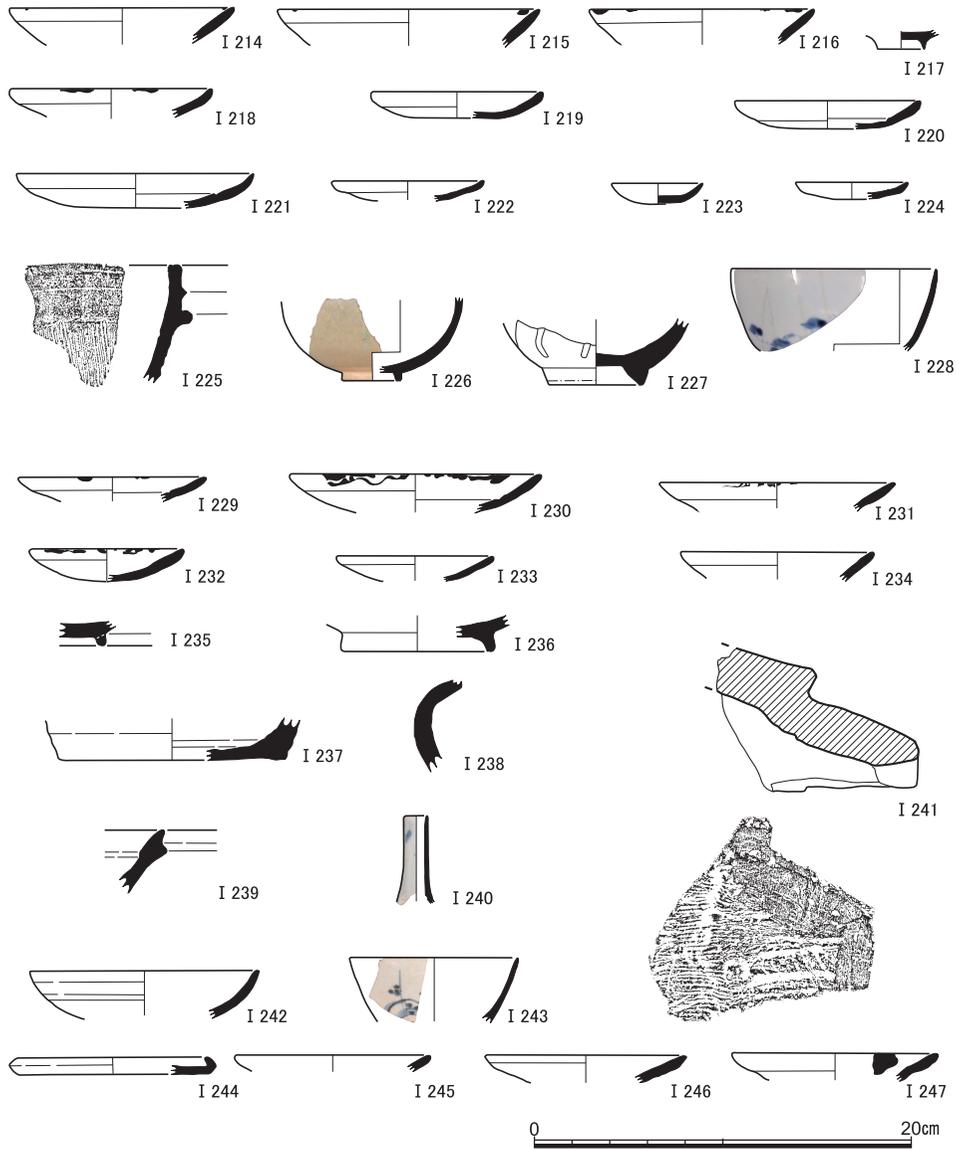


図15 S E 20出土遺物 (I 214~I 216土師器, I 217陶器), S E 13出土遺物 (I 218~I 224土師器, I 225・I 226陶器, I 227青磁, I 228磁器), S E 18出土遺物 (I 229~I 234土師器, I 235・I 236灰釉系陶器, I 237~I 239陶器, I 240磁器, I 241瓦), S E 15出土遺物 (I 242軟質施釉陶器, I 243磁器), S E 8出土遺物 (I 244土師器), S K 1出土遺物 (I 245・I 246土師器), S D 4出土遺物 (I 247土師器)

SK 1 出土遺物 (I 245・I 246) I 245・I 246は土師器の中皿である。

SD 4 出土遺物 (I 247) I 247は土師器中皿で、見込みに圏線があったと思われる。

石仏・五輪塔 (I 248～I 250) 中世から近世1期にかけて使われた盛土の上に据えられていたと推測される花崗岩製の石仏および五輪塔をここでまとめて報告する。I 248の石仏は流路SD23の底に近い深さでみつかった。また、I 249の五輪塔の上部はSD23の掘削中に、比較的浅い深さで盛土に貼り付いた状態でみつかった。一方、I 249の下部とI 250の五輪塔は、石仏発見地点の西隣にあった攪乱SK 2から出土した。

石仏は激しく摩滅しており、その細部文様などについてはわからないが、坐仏であり、

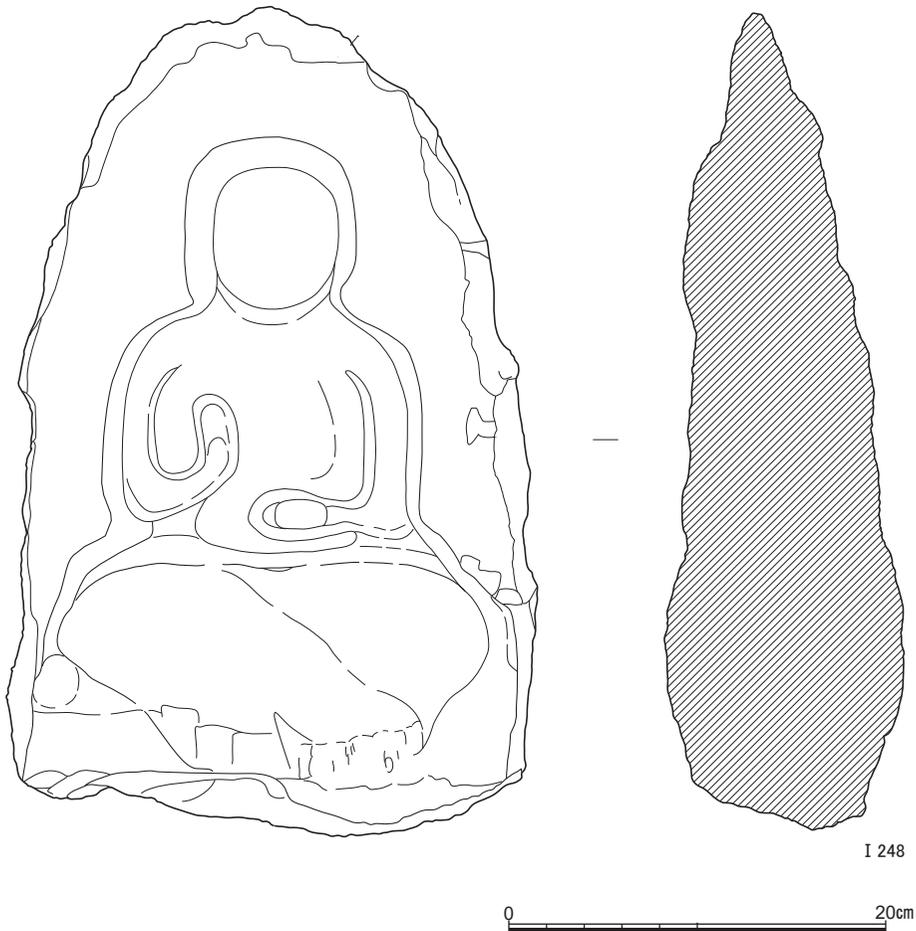


図16 石仏 (I 248)

右手を胸の前に挙げ、左手を膝の上に置く、いわゆる「施無畏印」の印相をとった姿で表される。裏面は粗彫りされ、文字などは刻まれない。一方、五輪塔 I 249と I 250の表面にはいずれも刻文が認められる。I 249の刻文は読解不可能なまでに摩滅してしまっているが、I 250のものはわずかに「妙西禅尼」「文明四〇（〔五カ〕）月廿八」の単語を残す。文明4年は西暦1472年にあたる。

続いて、灰褐色土を埋土とする遺構から出土した遺物を示す。

SE1出土遺物（I 251～I 256） I 251～I 254は陶器である。I 251は灯明皿で、内面のみ釉がかけられる。内面見込みに返りをもつ灯明皿は18世紀後半には現れるが、これは19世紀半ばのものに近い〔京都市埋文研編2004 H15-11・12〕。I 252は小椀で、外面に文字が認められるが内容は不明である。I 253は土瓶で、内面に緑色の釉がかけられる。

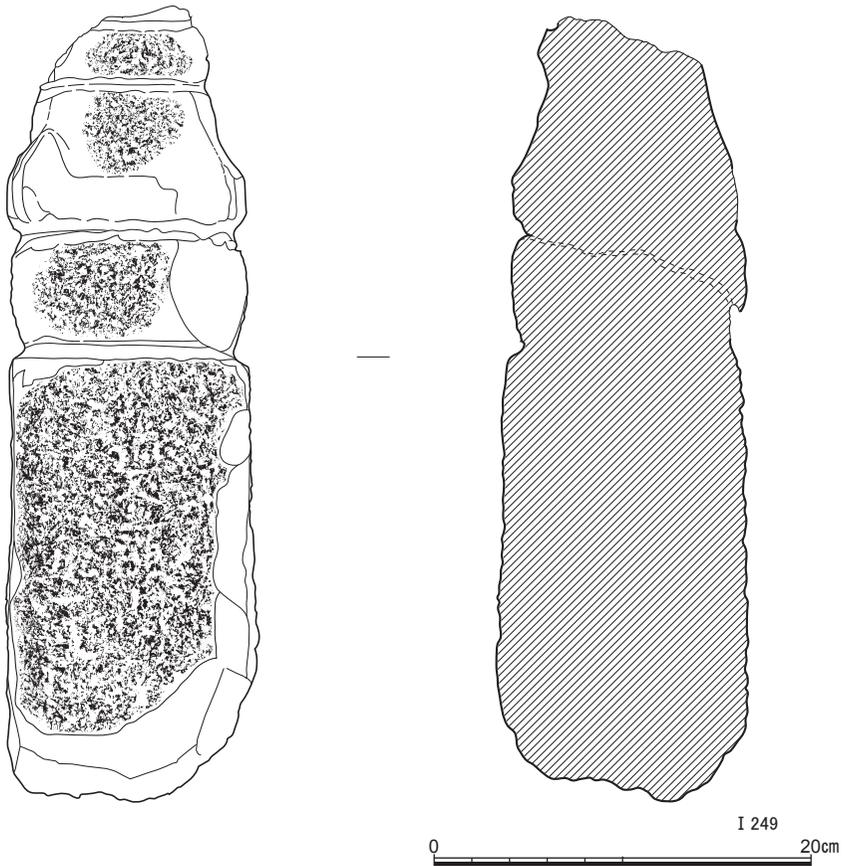


図17 五輪塔(1) (I 249)

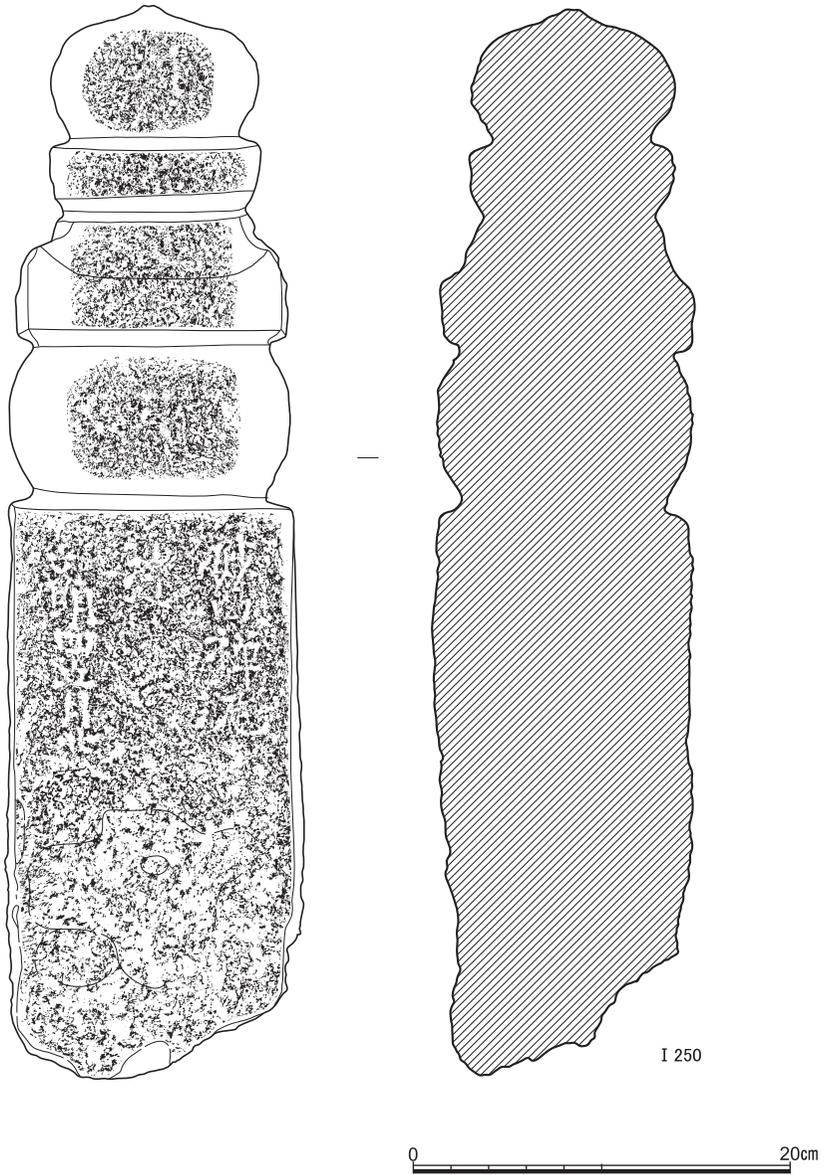


図18 五輪塔(2) (I 250)

I 254は長胴の容器で、花瓶の底部であったと推定される。I 255・I 256は磁器である。I 255は染付椀で、I 256は無文の皿である。

SE 3 出土遺物 (I 257) I 257は磁器染付の皿の高台部である。見込みに「寿」の文字が認められる。

SE 4 出土遺物 (I 258～I 266) I 258～I 260は陶器である。I 258は用途不明だが、下面と思われる面に墨書がみられる。I 259は蓋、I 260は椀である。I 260の内外面には黒色線と赤色線を交互に配置する縞模様が書かれるが、黒色線が透明釉の下に書かれた一方で、赤色線は釉の上に書かれた。I 261～I 266は磁器である。I 261は染付の小椀で、I 262はパレットである。底面に3文字の刻印が残る。明確に文字を読み取ることはできないが、後述のI 361を参考にすると、「煥生堂」と書かれていたことがわかる。I 263は猪口である。I 264は土瓶で、外面に「・・・渉風波・・・扁舟・・・」などの文字が染付される。I 265は小椀で、内外面に草木が描かれる。I 266は皿で、内面には馬首を象った玩具で遊ぶ子供が描かれる。

SP 1 出土遺物 (I 267) I 267は軒棧瓦である。瓦当には唐草文が描かれる。下面には横方向の刷毛目が認められる。また、刻印が認められ、「西京深草□□甚兵衛」の文字が書かれる(図38・図版8も参照)。深草は西京にはないため「西京深草」とする表現が不可解ではあるものの、後に述べるように、表土・攪乱から出土した棧瓦の中に「京都深草瓦師／寺本甚兵衛」の名前が現れることから(I 498～I 502)、I 267もまた同一の瓦工集団による製作であると考えられる。

SE 10 出土遺物 (I 268) I 268は磁器小皿で、内外面に緑色で植物文が描かれる。

灰褐色土小穴(北調査区) 出土遺物 (I 269～I 275) I 269～I 271は土師器の皿である。I 271は見込みに圏線をもち、口縁部に煤が付着する。I 272・I 273は陶器。I 272は灯明皿として使われたと考えられる小皿で、内面から外面口縁部にかけて釉がかけられる。I 273は大鉢で、内面に白色の化粧土が付けられる。I 274は磁器染付の小皿で、内面に菊花と思われる文様が描かれる。I 275は蠟石製の石筆と考えられる。筆記具として明治期以降に使われたものである〔須藤2008, p.39〕。

灰褐色土(北調査区) 出土遺物 (I 276～I 300) I 276は土師器の中皿で、見込みに圏線がはしる。I 277は板状の土製品で、用途は不明である。側面に切り込みが入れられるため、元来は箱状の遺物であったと考えられる。外面に刻印が認められ、「イ印」「共□□□造証(?)」「名産」などと書かれる。I 278・I 279は伏見人形。伏見人形は18世紀

京都市田中関田町遺跡の発掘調査



図19 SE 1 出土遺物 (I 251~I 254陶器, I 255・I 256磁器), SE 3 出土遺物 (I 257陶器), SE 4 出土遺物 (I 258~I 260陶器, I 261~I 266磁器), SP 1 出土遺物 (I 267瓦), SE 10 出土遺物 (I 268磁器)

近世・近代の遺跡

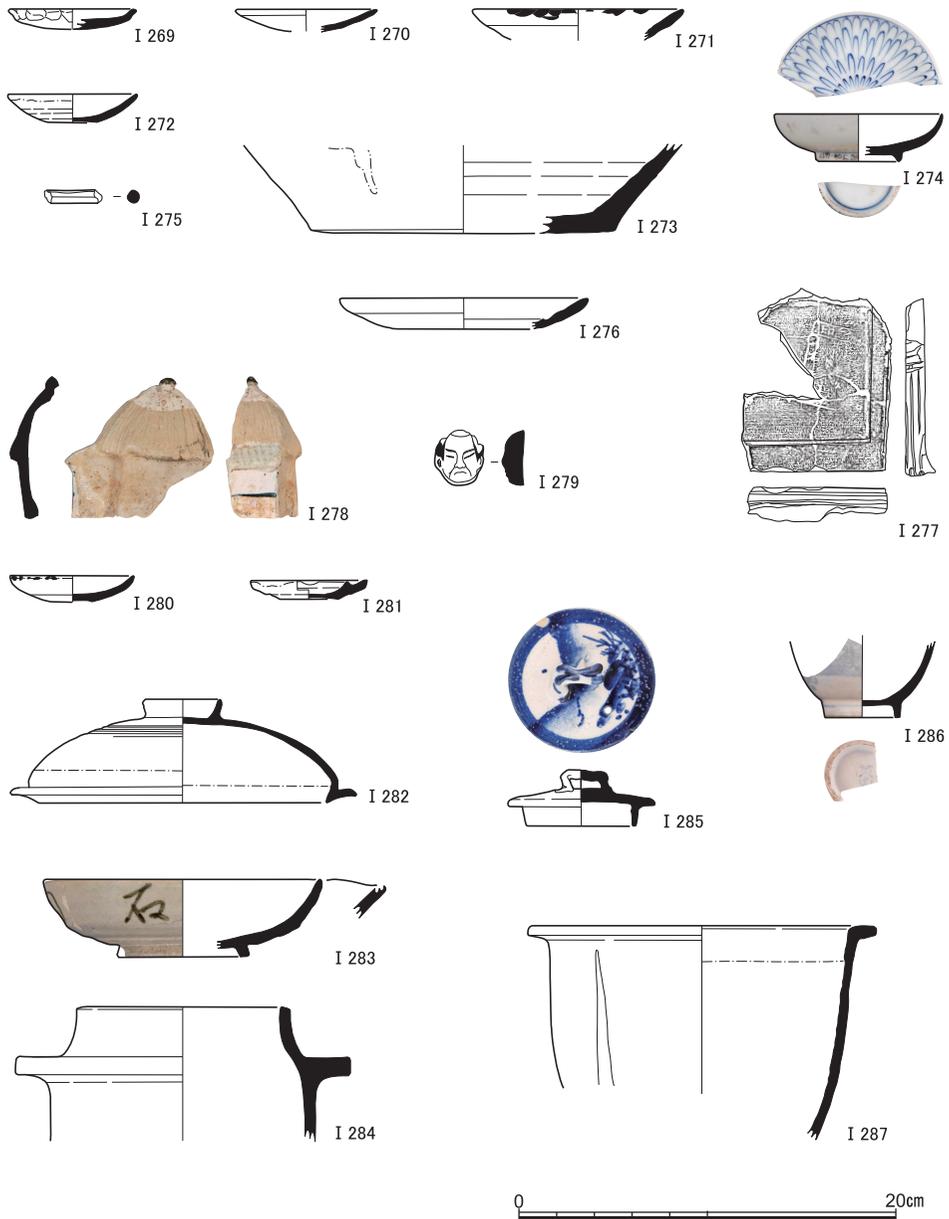


図20 灰褐色土小穴（北調査区）出土遺物（I 269～I 271土師器，I 272・I 273陶器，I 274磁器，I 275石製品），灰褐色土出土遺物（北調査区）(1)（I 276土師器，I 277土製品，I 278・I 279土製品，I 280～I 287陶器）

半ば以降、幕末にかけて認められる〔京都市埋文研編2004 H166-1-37等；B687-2-19～24〕。I 278は家屋を象ったもので、白色の化粧土により色付けがなされる。I 279は男性の顔を象った泥面子で、髪や眼の線が黒色に塗られる。

I 280～I 287は陶器。I 280・I 281は灯明皿である。I 280の外面には煤が付着し、I 281の内面には返しがつく。I 281の灯明皿は19世紀半ば頃のものと考えられる〔京都市埋文研編2004 H15-11・12〕。I 282は鍋の蓋。内外面には緑色の釉がかけられる。I 283は小鉢で、一方に注口がある。外面胴部には文字が認められ、「石罎」と書かれる。I 284は羽釜である。I 285は土瓶ないし急須の蓋で、上面に風景が描かれる。I 286は椀で、外面に施文される。高台内には、「茨□」の文字が認められる。I 287は小型の甕である。外面から内面の口縁部まで白色の化粧土が塗られる。

I 288～I 297は磁器。I 288～I 290は蓋物の蓋である。I 288とI 290は磁器染付で、I 289は赤絵磁器である。I 290のつまみ内部には「信精□製」の文字が書かれる。I 291は湯飲みで、金色で丸に右重ね違い鷹の羽の文様が書かれる。この家紋を使う一族としては福山藩の阿部家が有名であるが、かわりはあるだろうか。I 292・I 293は椀である。I 292の外面には印版による染付が認められる。I 294・I 295は皿。I 294内面には草花が描かれる。I 295の内面には、中央よりややずれた場所に雷文風の文様が陰刻される。類例が19世紀半ばの遺物に認められる〔京都市埋文研編2004 H15-3-20・21〕。I 296は赤絵の合子の身である。I 297は染付の大皿である。内外面に印版による文様が認められ、高台内部には一字の印（木偏に廣）が捺される。

I 298・I 299は石製品である。I 298は白色の蠟石の石筆で、明治期以降のものである。I 299は小型の硯で、底面には何か文字が刻まれる。

I 300は骨製品で、歯ブラシの柄部と思われる。筆記体でアルファベットが刻まれ、「Brranted Secur」と書いてあるように見えるが定かではない。なお、骨製の歯ブラシの柄は同志社大学の寒梅館地点の発掘調査でもみつかっており、明治半ばから昭和初期にかけて同地点に存在した寮にかかわるものとされる〔藪田2013, p.61〕。後述の表土・攪乱から出土した骨製歯ブラシと合わせて注目される（I 478）。

灰褐色土小穴（南調査区）出土遺物（I 301～I 304） I 301は陶器で湯飲みと考えられる。底面に刻印があり、「□光」と読める。I 302・I 303は磁器。I 302は合子の蓋で、I 303は蓋物の蓋である。I 303の上面には文字が書かれ、「福縁寿福」と読める。I 304はガラス製の小瓶で、新橋色を呈する。

近世・近代の遺跡



図21 灰褐色土（北調査区）出土遺物(2)（I 288～I 297磁器，I 298・I 299石製品，I 300骨製品）

灰褐色土（南調査区）出土遺物（I 305～I 377） I 305は土師器皿で、見込みに圏線をもつ。I 306～I 312は土製品。I 306はミニチュア容器の蓋で、I 307は牛頭を象った伏見人形である。I 308～I 311は泥面子で、I 308は兜を被る侍の頭部、I 309は顔面以外を布で覆う忍者と思われる人物の頭部、I 310は男性の頭部、I 311は猿の頭部をあらわす。I 312は碁石のような形をした土製品である。I 313・I 314は軟質施釉陶器。I 313は小皿で、I 314はミニチュアの蓋である。I 315は蓮華文の瓦当で、やや時代をさかのぼり、中世の遺物と思われる。

I 316～I 327は陶器である。I 316～I 319は蓋。I 318は土瓶の蓋で、白化粧に鉄絵を施す。つまみから縁に向かって波線が描かれるが、類似の意匠が19世紀前半から半ばにかけての遺物にみられる〔京都市埋文研編2004 G348-3-12, H15-4-26〕。I 319は土鍋の蓋で、曲線がイッチン描きされる。イッチン描きで施文された陶器蓋は、19世紀前半の遺物に認められる〔京都市埋文研編2004 G348-3-10～13〕。I 320は小皿と思われる。底面に「帯山」の刻印が認められる。I 321は器種不明だが、やはり底面に楕円囲いに「大□」の刻印が認められる。I 322は植木鉢の底部であり、底部の中央に穴が開けられる。I 323・I 324は灯明皿である。19世紀半ば頃のものと考えられる。I 325・I 326は合子の身と思われる。I 327は小椀である。

I 328～I 334は石製品。I 328は白色の玉石で、I 329は白色の碁石である。I 330～I 333は蠟石の石筆で、明治期以降のものである。I 334は滑石製品。一面に研ぎ目が残されるため、砥石と思われる。I 335は金属製のキセルの吸い口である。

I 336～I 363は磁器。I 336は小型壺の蓋で、I 337は合子の蓋である。I 338・I 339は皿で、I 338の平面形は八角形である。I 339の内面には文字が染め付けられ、「生」が認められる。I 340～I 344は染付の椀。それぞれの椀の外面には、花と蔦草（I 340・I 344）、鶴の群れ（I 341）、花卉文（I 342・I 343）が描かれる。I 342の高台内には印が捺される。I 345は湯飲みである。外面には植物文が、高台外面には雷文が、内面底には龍が印版で表される。高台内面に、「玉」・「柏」が読めるが残りの字は不明である。I 346～I 349は皿である。I 346・I 347は小皿で、見込みに「府立醫大」と書かれ、注目される。明治5年（1872）に開設された療病院を前身とする医療系の学校が、名称を変えながら京都府立医科大学を名乗ったのは大正10年（1921）10月のことであった〔京都府立医科大学1955, p.314〕。I 348・I 349は中皿である。全面に緑色の釉がかけられ、草花や野菜が陽刻される。花卉のみ白色と濃緑で着色される。I 348の高台内部には、丸囲いに「宮竹」

近世・近代の遺跡

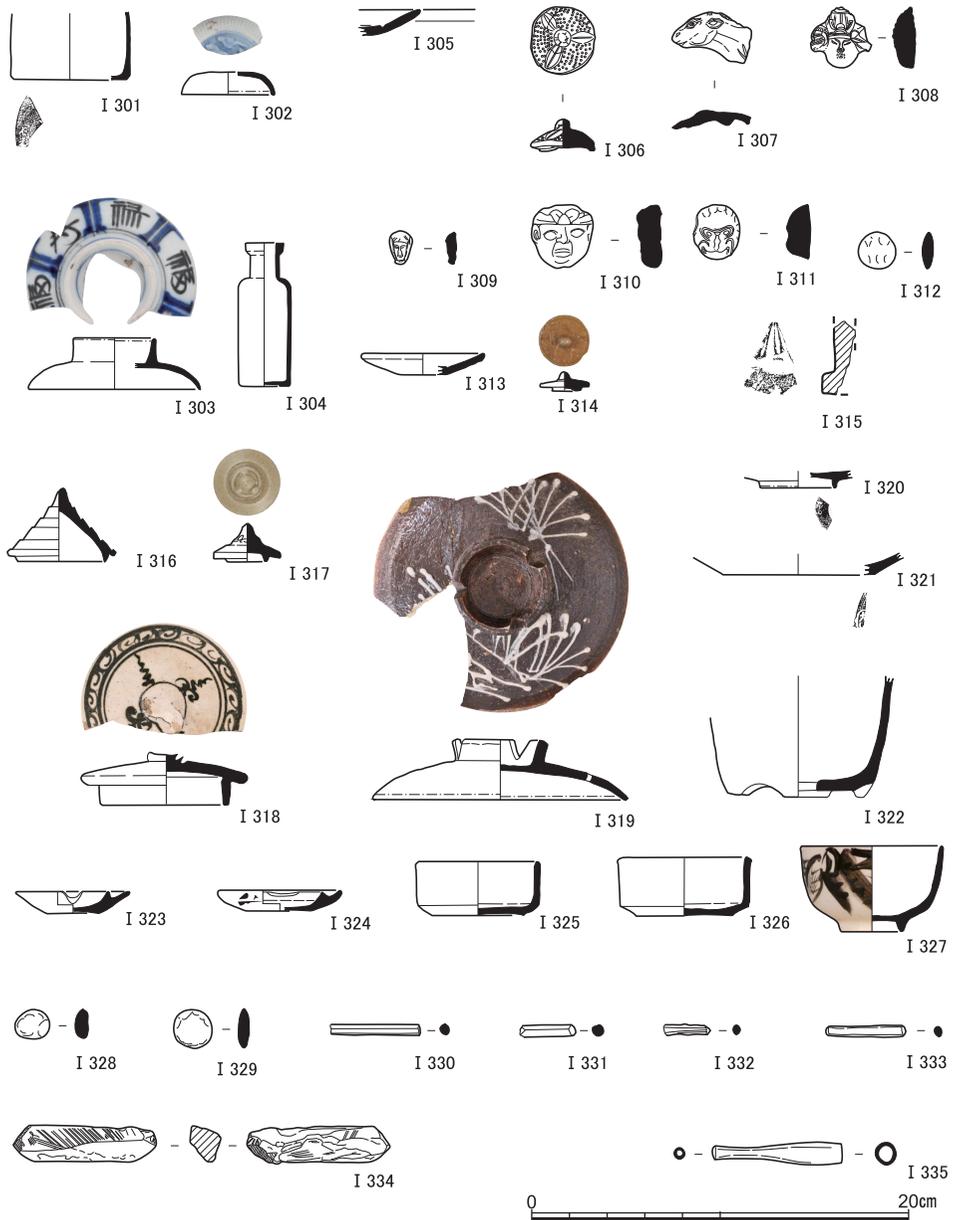


図22 灰褐色土小穴（南調査区）出土遺物（I 301陶器，I 302・I 303磁器，I 304ガラス製品）、灰褐色土（南調査区）出土遺物(1)（I 305土師器，I 306～I 312土製品，I 313・I 314軟質施釉陶器，I 315瓦，I 316～I 327陶器，I 328～I 334石製品，I 335金属製品）

の刻印が、I 349には不定形の囲いに「宮竹製」の刻印が認められる。I 350は蓋物の身と蓋のセットである。身には把手がつく。I 351～I 357は猪口。I 351は内外面に編み目の文様が描かれ、高台内には「情山」が陰刻される。I 352の見込みには「運送」と書かれる。I 353の高台内には「秀山」と書かれる。I 354の外面には柳の絵とともに崩し字で文章が書かれるが、内容は不明である。高台内には「進八」と書かれる。I 355の内外面には草花が描かれる。I 356の見込みには「錦」が赤色で書かれる。I 357の外面には「室萱」と書かれる。I 358～I 362は化粧用のパレットと考えられる。I 358は貝殻を模したもの。19世紀半ばの類例が知られる〔京都市埋文研編2004 H15-2-25・26〕。I 360・I 361の裏面には刻印がある。I 360のものは3字認められるが、2字目の「文」以外は読解できない。I 361のものは「煥生堂」と読める。I 363は童子の頭部である。頭髮が黒く、また、口が赤く塗られていた痕跡が認められる。

I 364～I 377はガラス製品。I 364～I 374は無色透明のガラスである。I 364・I 365は平面楕円形の容器で、表面に目盛りとともに「京都府立醫大附属醫院」が浮き出る。医学専門学校の附属となっていた療病院の名称が京都府立医科大学附属医院の名に改められたのは、大正13年（1924）10月のことであった〔京都府立医科大学1955, p.341〕。また、附属医院の名前は昭和26年（1951）3月に附属医院に改められた〔京都府立医科大学1955, p.405〕。よって、これらのガラス製品は、20世紀の第2四半期に属する。I 366は平面円形の容器で、外面には目盛りのみが付く。I 367は平面隅丸方形の容器で、胴部外面の1面に椰子の木などが表現される。I 368・I 369・I 372・I 373は小型の平面円形の容器である。I 368の底面には「15」の数字が、I 369の外面には「本村商會」「エス／ヨチユム丁」が認められる。I 370は注射器で、I 371は試験管である。いずれにも目盛りがつく。I 374は平面がラグビーボール形の容器で、蓋が附着する。底面には「AJINOMOTO」と書かれる。容器内には粉末が残る。I 375・I 376は白色のガラス容器である。I 375の底部の文字は「カ」「ガ」「シ」と読めるが、どこから読むのかはわからない。I 376には「丸善」と書かれる。I 377は新橋色のガラス容器である。

表土・攪乱出土遺物（I 378～I 506） 北調査区の西半においては大きな攪乱が認められた（図12中の大攪乱）。この大攪乱は本来存在したであろう灰褐色土や褐色土の包含層を破壊したもので、その中には近代以降の同地の利用にかかわると想定される遺物が多数含まれる。そこでここでは、表土・攪乱から出土した遺物を報告する。ここに掲載する遺物のほとんどが北調査区の大攪乱から出土したものであるが、それ以外の地点から出土

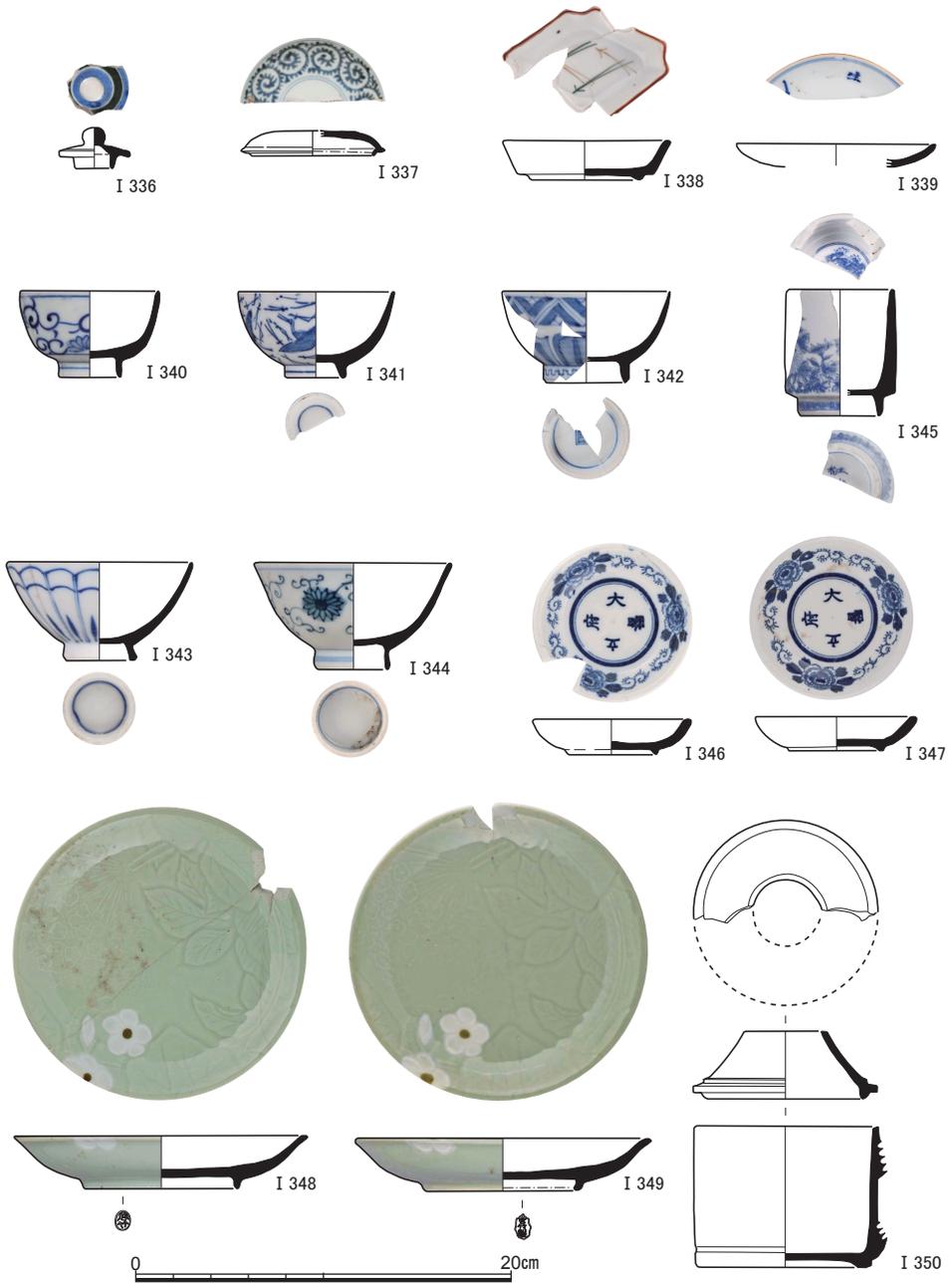


図23 灰褐色土（南調査区）出土遺物(2)（I 336～I 350磁器）

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

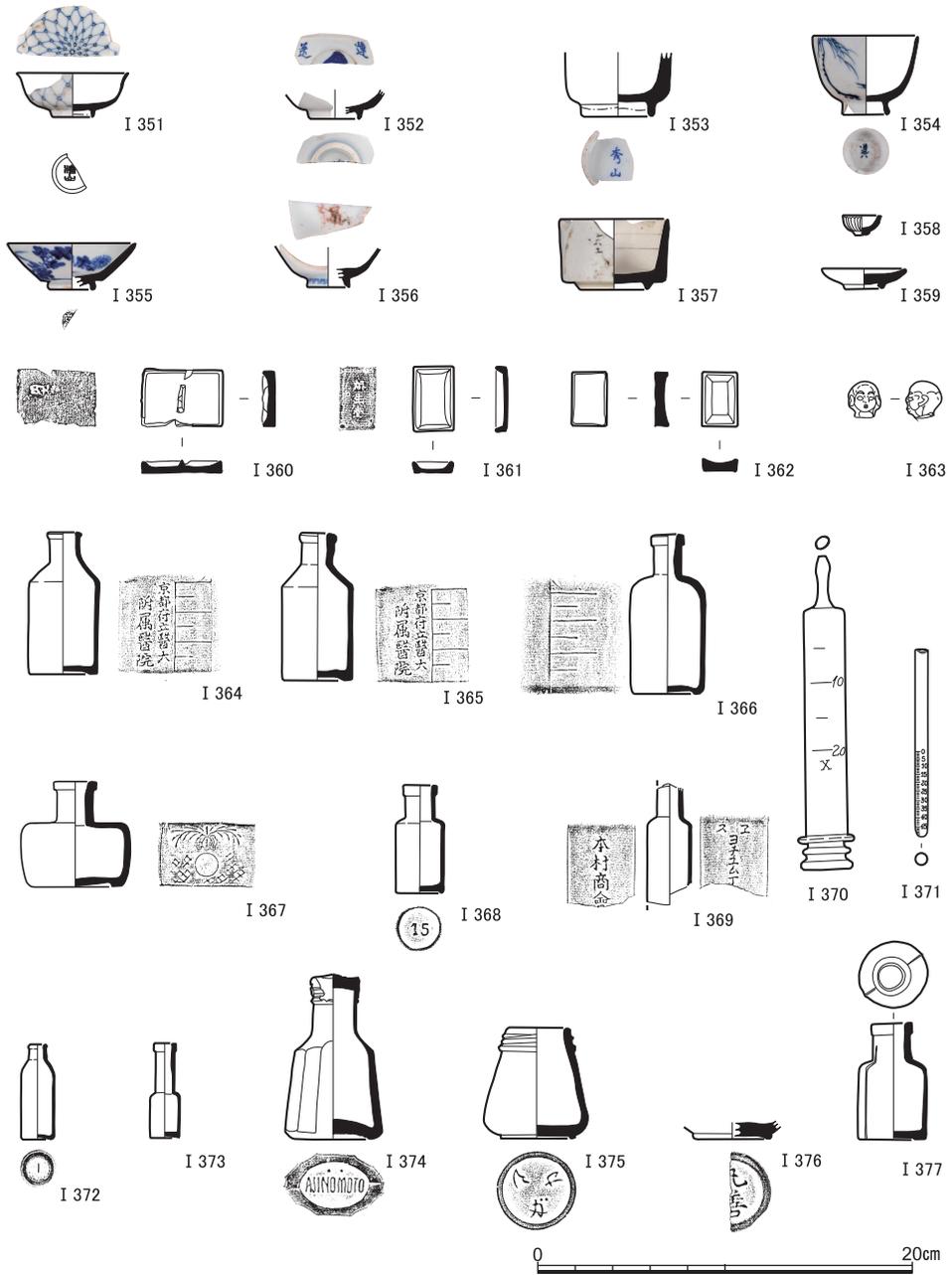


図24 灰褐色土（南調査区）出土遺物(3)（I 351～I 363磁器，I 364～I 377ガラス製品）

した遺物もある。南調査区出土の I 378・I 379・I 381・I 394・I 419・I 460・I 462・I 471・I 474・I 479・I 480・I 482～I 484・I 488・I 489・I 492・I 494・I 495・I 502・I 505, 北調査区東半から出土した I 450・I 496, 表採の I 470である。

I 378～I 381・I 383～I 419・I 423～I 426・I 439～I 441は陶器で, I 382は土製品, I 420～I 422・I 427～I 438・I 442～I 470は磁器である。I 378は一輪挿しで, 底部に「善星皆来／悪星退散」と墨書きされる。I 379は破片であるが, 一方の面には白色の釉がかり, もう一方の面には釉はかからず「清風荘」と墨書きされる。破片は墨書がある側にわずかに屈曲しており, わずかに反った底部をもつ皿であったと考えられる。「清風荘」以外にも墨書があったようだが, 判読できない。清風荘は住友友純が明治40年(1907)に徳大寺家より同地にあった清風館を譲り受け, 実兄の西園寺公望の別邸にあてたものである。作庭は明治44年(1911)になされ, 昭和15年(1940)の公望の死後, 昭和19年(1944)になって住友家から京都帝国大学へ寄贈された〔尼崎2012, pp.138-9〕。大学へ寄贈されて後も清風荘は存在しつづけたことから断定はできないものの, 今回の調査地点は昭和34年(1959)5月より女子寮として使われたことから, 墨書の陶器は寄贈前の20世紀前半のおおよそ30年間のものと考えられる。I 380は小鉢の底部で, 内面にのみ黄色の釉がかけられる。底面で墨書を認めるが, 文字は判読できない。I 381は土瓶ないし急須の蓋で, 文字が線刻される。I 382は五徳で, 「松本」の刻印がある。熊野構内の調査でも出土しており, 寛政期(1789～1801年)の深草の陶工松本五三郎のものである〔富井・内記2019 I 1008〕。I 383は植木鉢の口縁部片で, 口縁外面に丸囲いに「朝日□」の刻印がある。「朝日」印をもつ陶器碗が平安京左京北辺四坊からも出土しており, 19世紀前半のものと考えられる〔京都市埋文研編2004 B687-7-11〕。I 384・I 385は播鉢で, いずれにも底面に墨書があるが内容は判読できない。さらにI 385の胴部下端には, 丸囲いに「由」の刻印がある。I 386～I 393は皿である。いずれも同じ植物が描かれるが, 細部が異なり, 一点ずつ筆で描かれたものである。I 386～I 388は緑色と赤色で, I 389～I 391は黒色と赤色で, I 392は濃緑色と赤色で, I 393は緑色と黒色で描かれる。I 394は平面長方形の器で, 外面の2面にだんごの絵とともに「あらし山」「花見」「正本家」などの字が書かれる。I 395～I 398は土鍋の蓋である。「い」や「か」, 「う」などの字が認められる。I 399・I 400とI 401・I 402はそれぞれ, 土鍋の蓋と身の組み合わせ。後者には, 紅葉の絵が描かれる。I 403は鹿を象った陶器で, 臀部に穴が空き, 身体が中空となる。I 404は湯飲みで, I 405・I 406・I 411は一合徳利である。I 405には草花と蜻蛉が描かれる。I 407は大型の

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

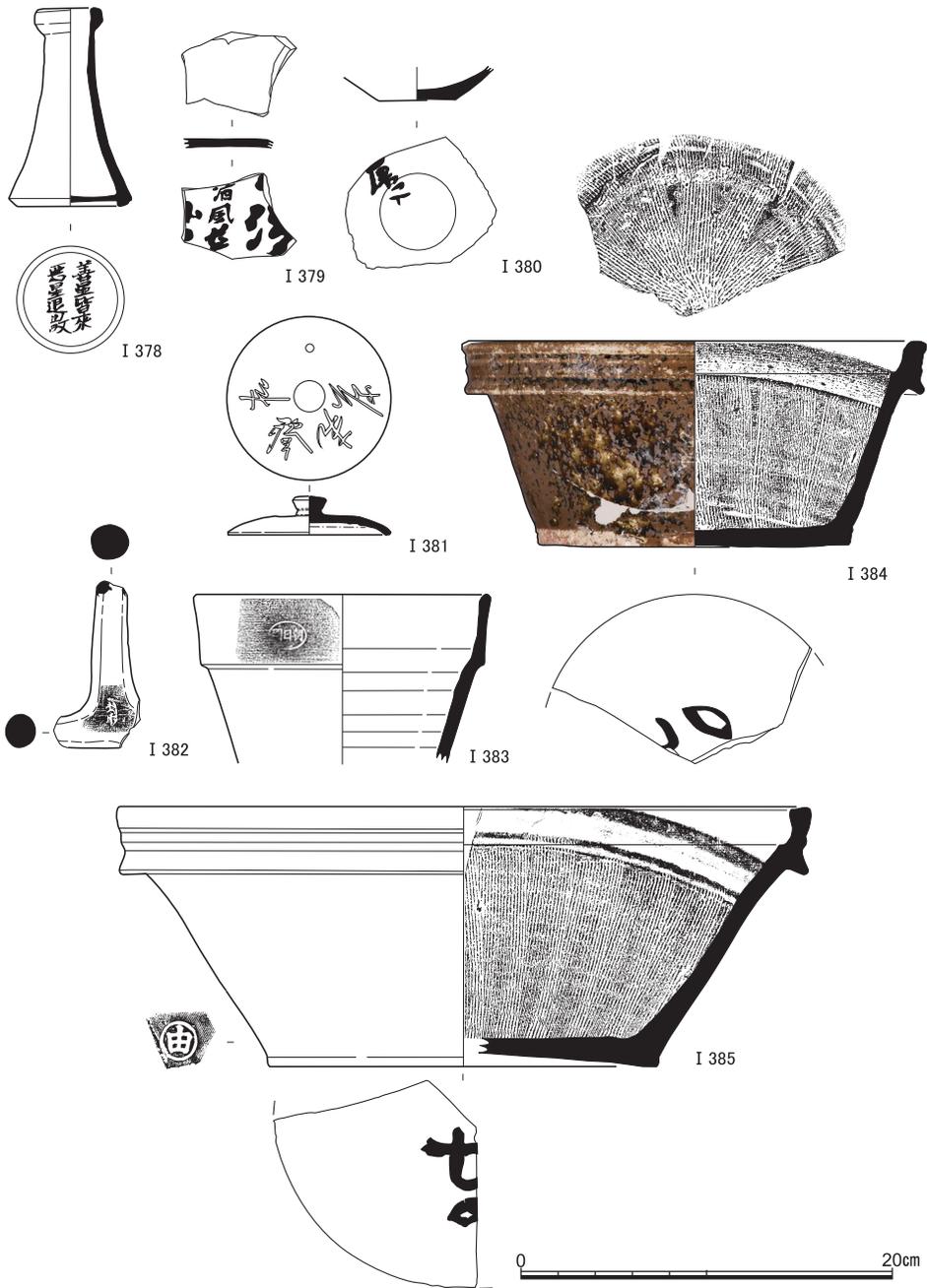


図25 表土・攪乱出土遺物(1) (I 378~ I 381・ I 383~ I 385陶器, I 382土製品)

近世・近代の遺跡



図26 表土・攪乱出土遺物(2) (I 386~ I 394陶器)

猪口で、外面には草花が描かれ、また、高台内に文字が書かれる。I 408・I 409は一輪挿しで、I 410もその可能性がある。I 409は19世紀半ばのものである〔京都市埋文研編2004 H15〕。I 412は信楽焼と思われる湯たんぽである。I 413は丹波焼と思われる大型の徳利で、19世紀前半頃のものである〔京都市埋文研編2004 B687-10-18〕。

I 414～I 422は、上面に文字の書かれる蓋である。I 415～I 422は「療病院」の三文字が書かれていたものである。I 414のみ文字が異なり、「大」のみが残るほか、全部で四文字書かれていたようだ。「府立醫大」などと書かれていたと想像する。なお、I 414のみつまみが付かず、その痕跡が文様で描かれるだけである点も注目される。I 414～I 419は陶器で、I 420～I 422は磁器である。陶器のものの中では、I 414・I 418・I 419とI 415～I 417の間で釉の色合いが異なる。磁器のものでは、I 420では黒色で文字が書かれるのに対し、他では藍色で書かれる。

I 423～I 438は円筒形の器であるが、用途は不明である。陶器製のもの（I 423～I 426）と磁器製のもの（I 427～I 438）がある。I 423・I 424は口縁部に青色の線がはしり、底面に「硬陶」の印が捺される。I 425は口縁部に赤色の線がはしり、表面に赤色で「京…」の印が捺される。文字は隅に切り込みがはいる長方形の枠に囲まれ、文字は鮮明である。I 426の表面には「病」が認められ、やはり病院関係のものであることがわかる。I 427～I 438は表面に八角形枠に「京都府立療病院」の印判がみられる。文字はぼやけ、不鮮明である。底部の形態によって、平らな底部をもつもの（I 427～I 431）と、低い高台をもつもの（I 433～I 438）の2種類に分けられる。

I 439は陶器の蓋で、つまみの内部に「京医」の字がある。I 440は陶器の椀で、外面に「京医」と書かれる。I 439とI 440はセットであった可能性がある。I 441は口縁端が玉縁状に膨らむ陶器の皿で、見込みには「療病院」がみられる。I 442・I 443は磁器の蓋で、つまみ内部に「京医」と書かれる。I 444は磁器の椀で、外面に「京医」と書かれる。I 443はI 444とセットであった可能性がある。I 445は八角形の磁器の皿で、見込みに円形枠に囲まれた「療病院」を認める。I 446・I 447は平面円形の磁器の皿で、高台内部に「京陶」と書かれる。I 446の内面には草花とともに「京医」が認められる。I 447の内面には、草花が色鮮やかに描かれる。

I 448・I 449は小鉢。口径は同等だが、高さはわずかにI 448の方が高い。I 448には注ぎ口が残る。見込みにはいずれも、二重の圏線の中に8点の「ス」に囲まれた「本」が陰刻される。I 448の高台内には「丸寺」、I 449の高台内には「出町」と書かれる。I 450・

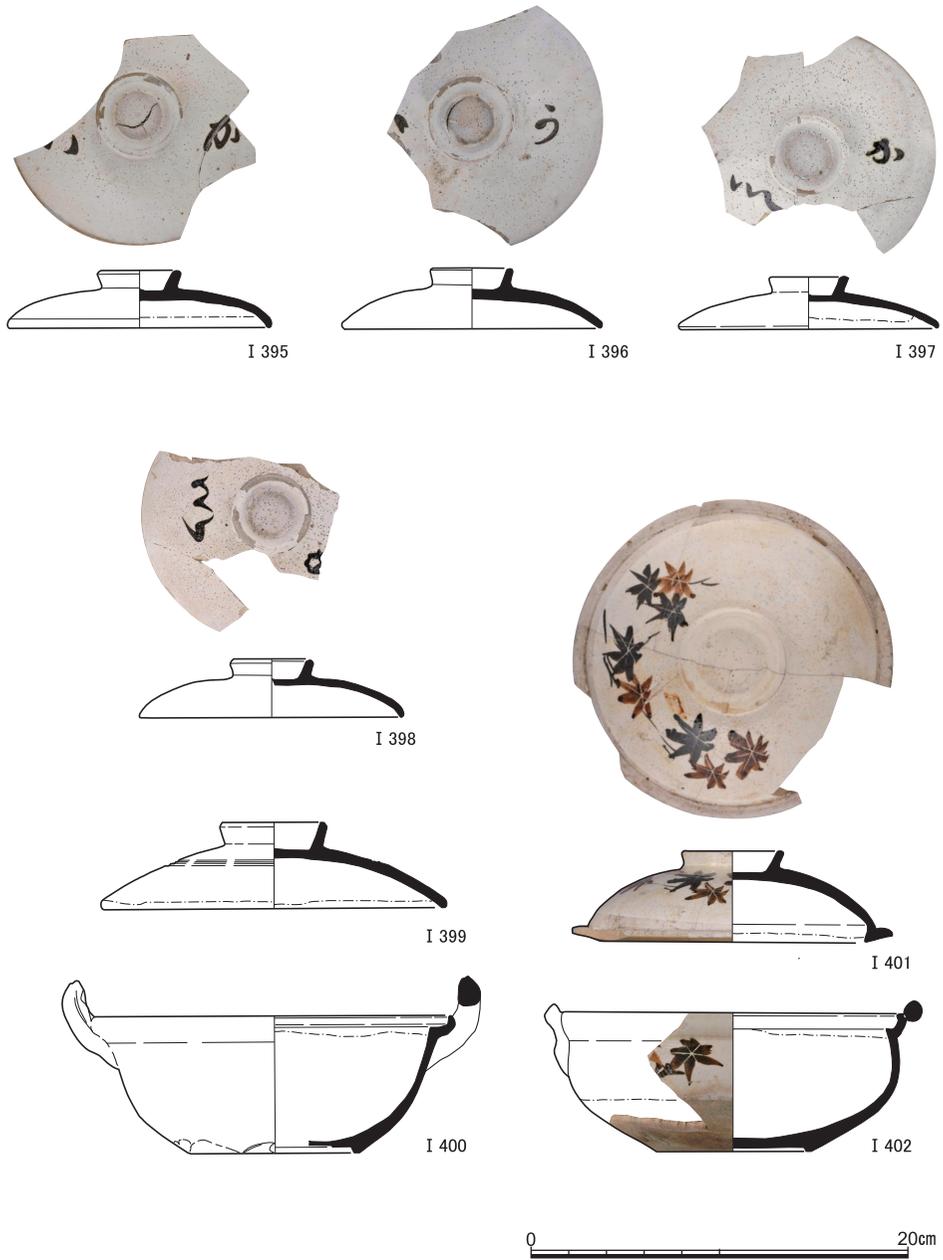


図27 表土・攪乱出土遺物(3) (I 395~ I 402陶器)

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

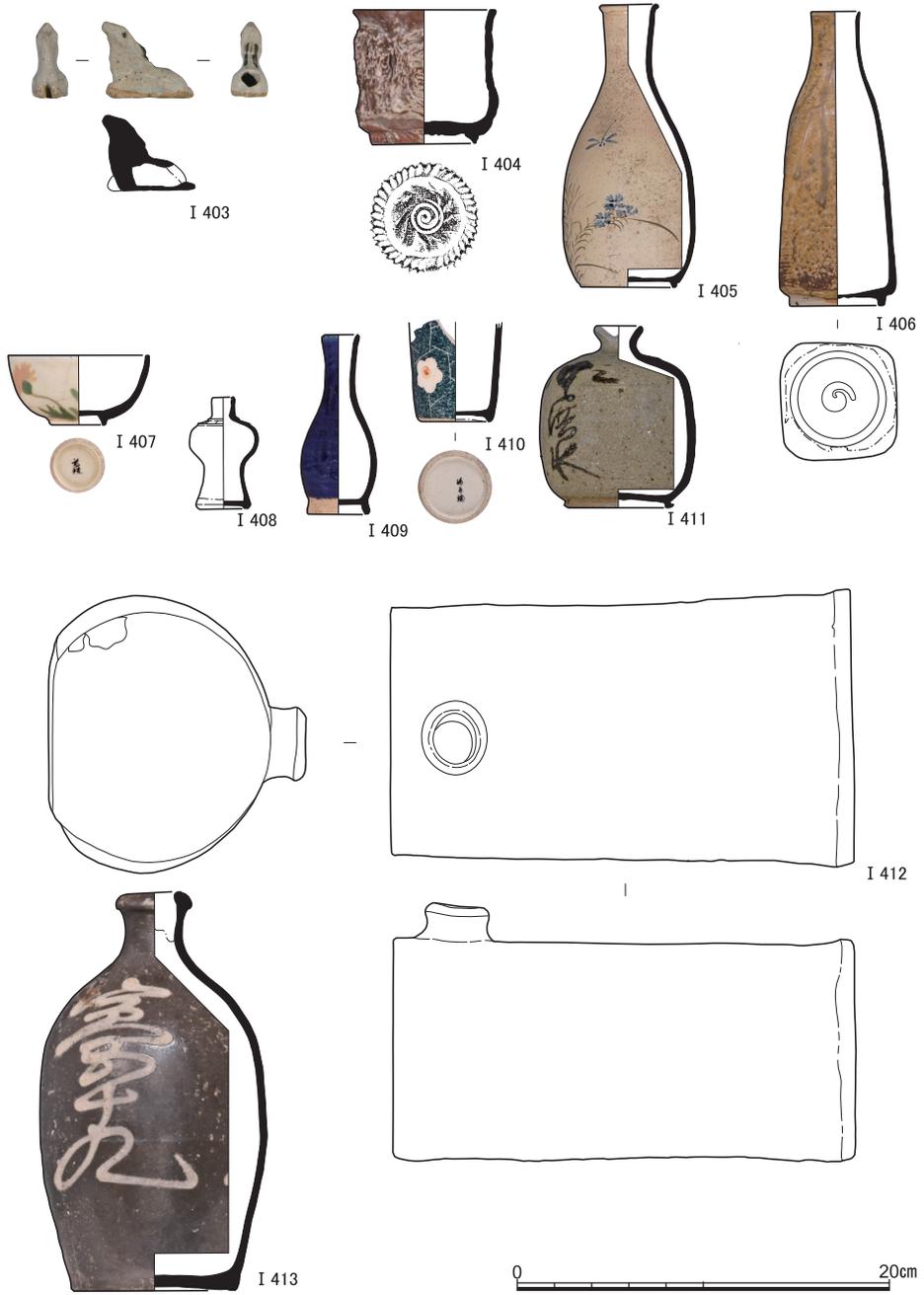


図28 表土・攪乱出土遺物(4) (I 403~ I 413陶器)

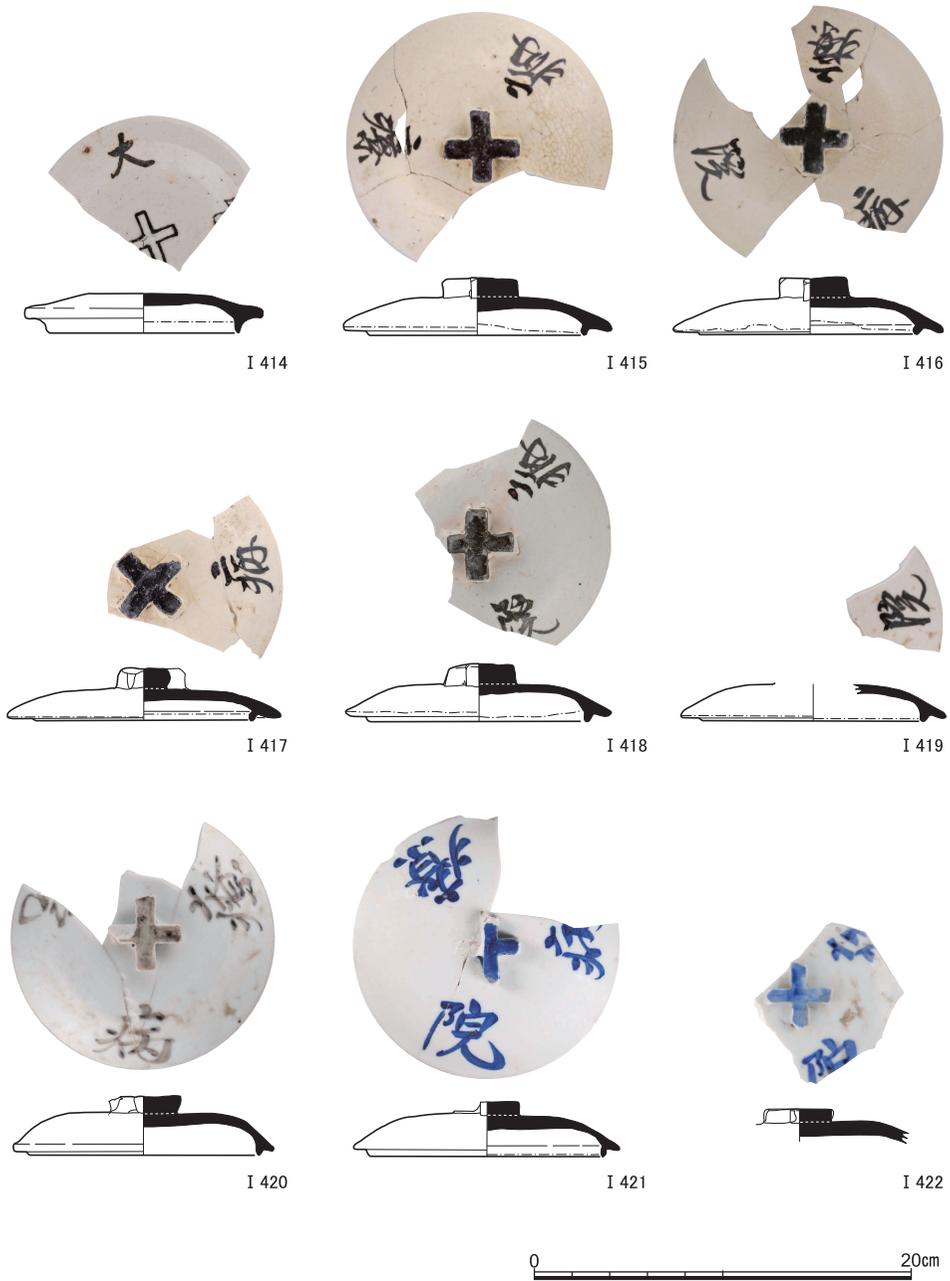


図29 表土・攪乱出土遺物(5) (I 414~ I 419陶器, I 420~ I 422磁器)

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

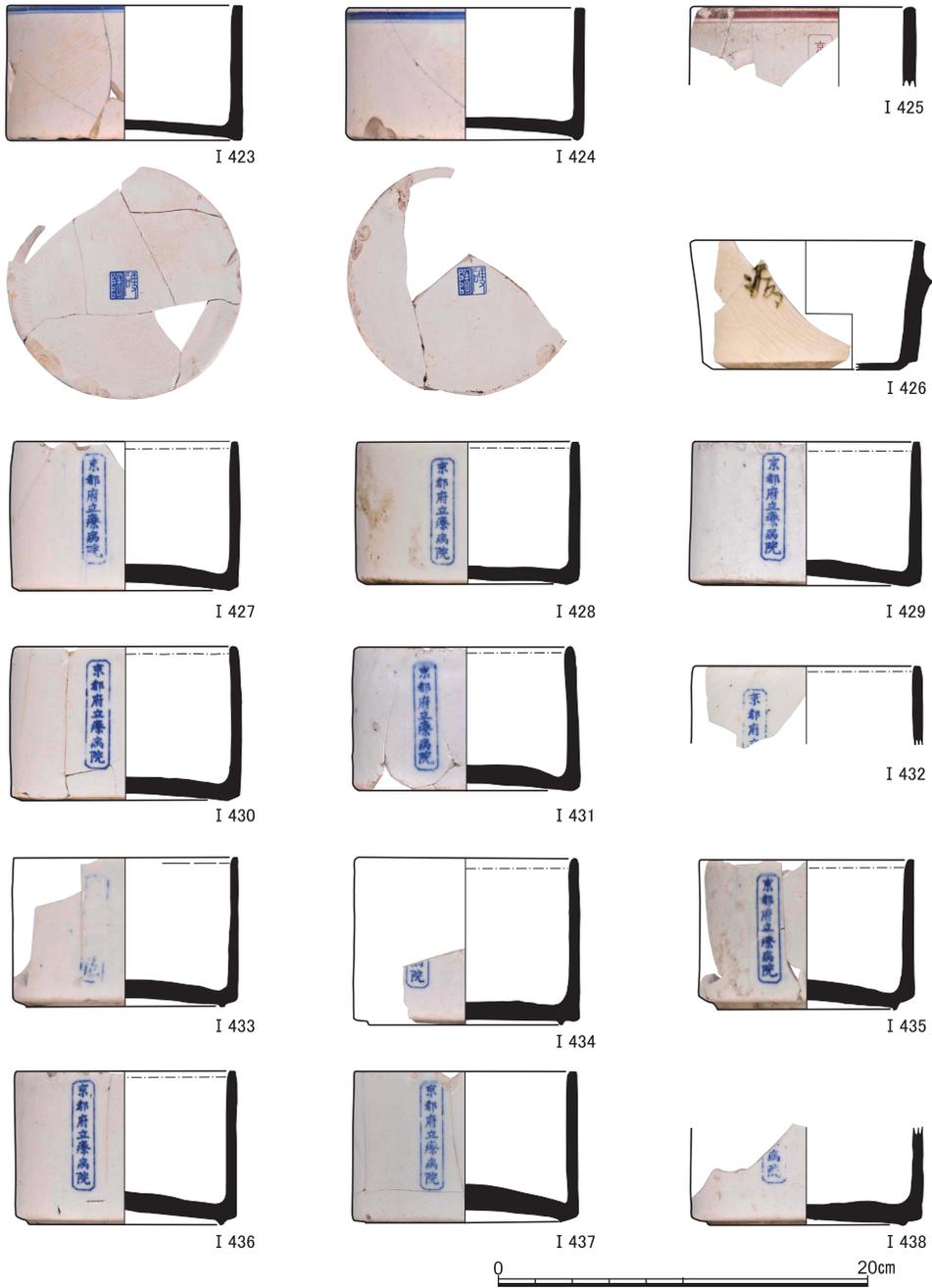


図30 表土・攪乱出土遺物(6) (I 423~ I 426陶器, I 427~438磁器)

近世・近代の遺跡

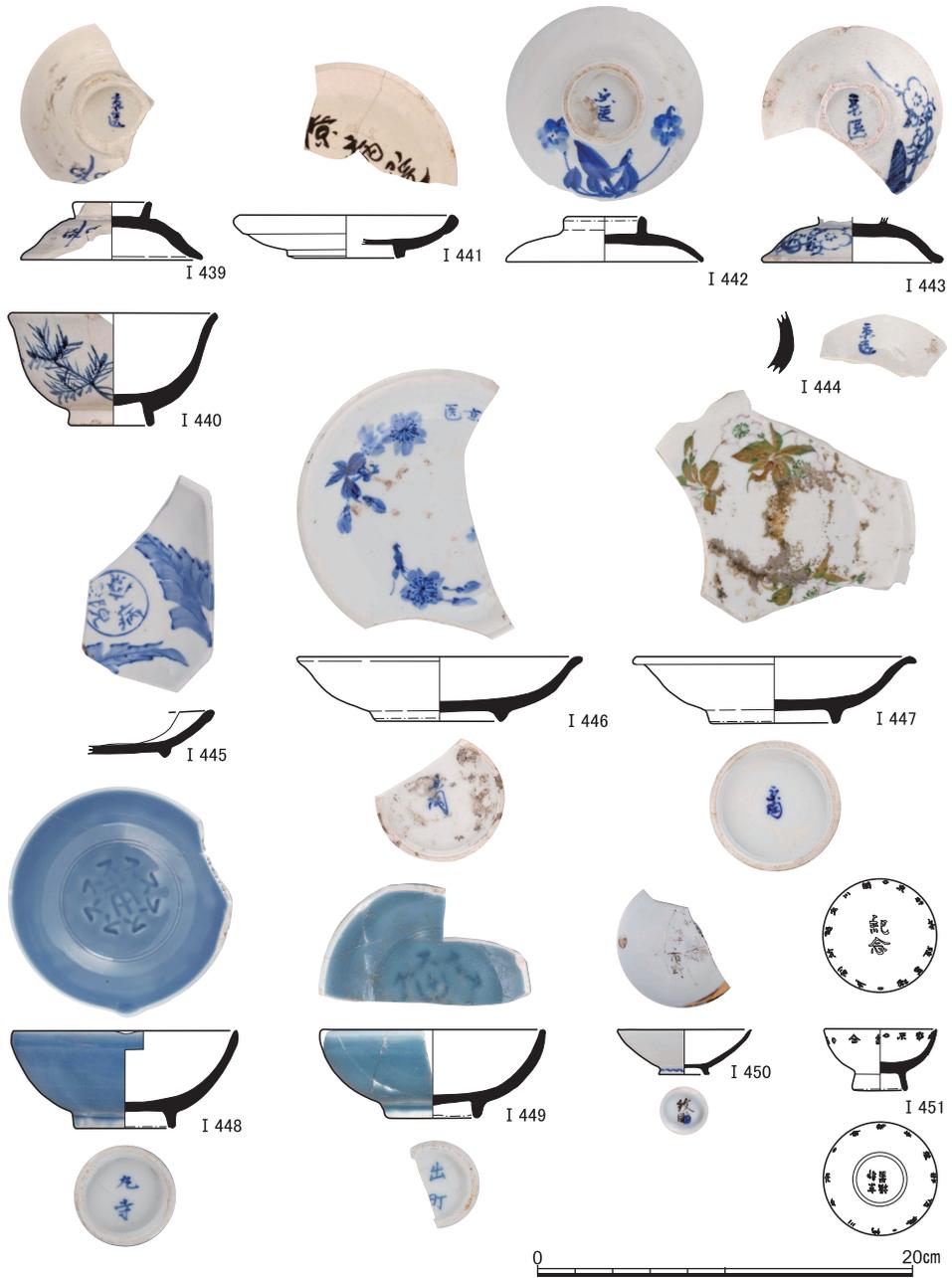


図31 表土・攪乱出土遺物(7) (I 439~ I 441陶器, I 442~ I 451磁器)

I 451は猪口である。I 450には釉薬の上に金色で絵や文字が書かれる。内面には短冊内に「市野」が、外面の高台内には「牧彫」が書かれる。I 451には全面に文字が書かれる。文字の色素は消失しているが、その痕跡から字の判読は可能である。まず、内面の見込みには縦向きに「紀念」と書かれ、口縁部には左から右に向かって「○京都府種蓄場○立創所張出川筒」と書かれる。一方、外面には高台内部に縦向きに「京都橋古」と、口縁部に左から右に向かって「○筒川牛市○合組牛□(産?)郡佐與」と書かれる。現在の京都府与謝郡伊根町に京都府種畜場筒川出張場が設立されたのは、大正2年(1913)7月のことである〔京都府1973, p.79〕。I 452～I 454は大椀である。それぞれの見込みと高台内には同じ字が書かれるが、字は判読できない。高台の内部には切り込みが入り、6弁の花弁様になる。I 455は大鉢で、口縁が波打つ。I 456～I 459は洋皿である。I 456・I 457は内面に植物文様が描かれる。I 458・I 459の裏面には、「MEDAILLES D'OR/1867・1878/CH:PILLIVUYT.C./PARIS」の印が捺される。フランスのピリヴィッツ社製の洋皿である。1867年および1878年にパリで金メダルを受賞したことを謳っていることから、本製品は1878年以降に作られたものと分かる。I 460～I 462は化粧用のパレットである。I 460とI 461は平面長方形で、I 462は楕円形である。それぞれの裏面には刻印があり、I 460には「煥生堂」、I 461・I 462には4弁の花に囲まれた「勢」の下に「□彩□堂」の文字が認められる。I 463・I 464は極小の容器で用途は不明。いずれにも把手がつく。I 463の把手の下には2点の刻印が認められる。いずれも正方形に囲まれ、「陶」「金」と読める。I 464は植物文が染付される。I 465は徳利で高台内に楕円形囲いに「錦山」の印がある。I 466はレンゲで、「寿」の文字が認められる。I 467は小型の容器で、少量の液体を飲用するためのものと考えられる。I 468は2人の童子を象った人形で、赤や緑で彩色される。I 469・I 470は洋風の児童の胸像である。男女共に認められるが、女兒を象ったものが8点見つかったのに対し、男児のものは1点であった。前面と後面を別々に型作りし、それらを接合したものである。

I 471～I 476は白色のガラス製品である。I 471～I 475は蓋付きの容器で、クリーム状のものを入れたものと思われる。いずれにも内蓋と外蓋があったらしい。I 471は内蓋と身のセットである。I 472の底面には三角形に囲まれた5弁の花弁が浮き出る。I 473は平面形が隅丸正方形で、胴部の向かい合う2面に文字が陽刻される。「LOLICA」と「ロリカクレーム」と読める。I 474・I 475はほぼ同形だが、細部が若干異なる。I 474の底面には「レート」の文字列が浮き出る。東京日本橋の平尾賛平商店が大正7年(1918)7月

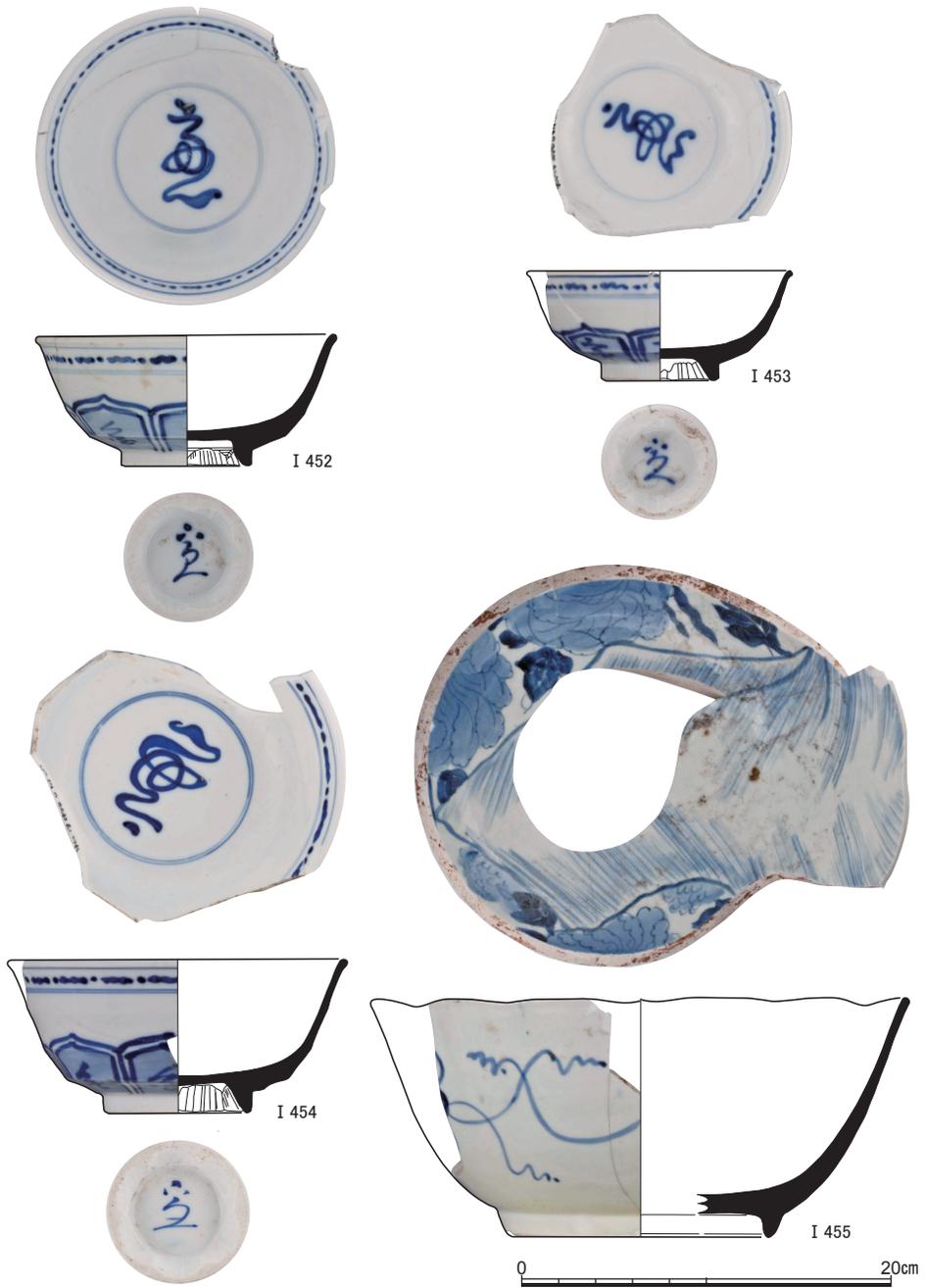


図32 表土・攪乱出土遺物(8) (I 452~ I 455磁器)

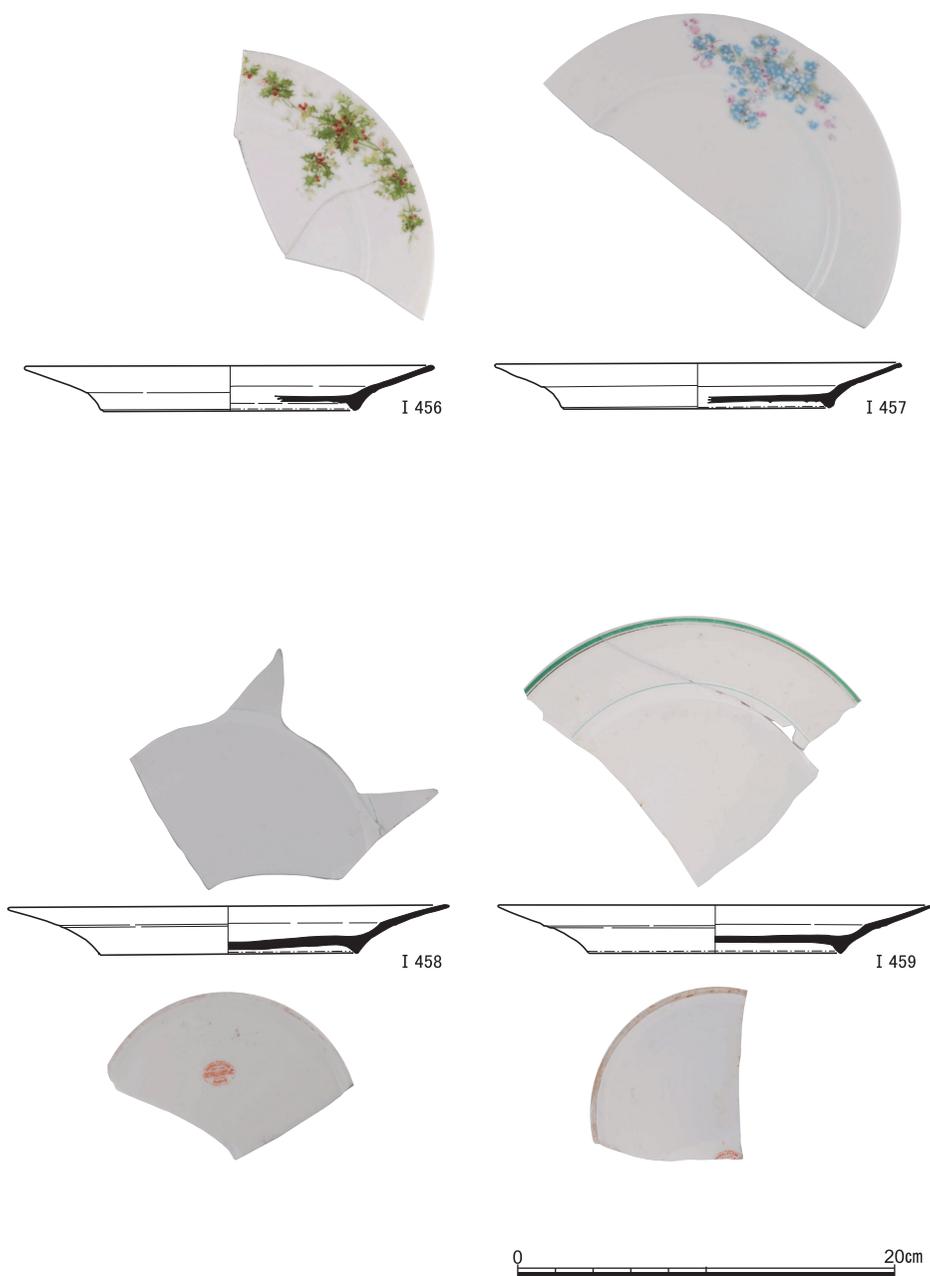


図33 表土・攪乱出土遺物(9) (I 456~ I 459磁器)

近世・近代の遺跡



図34 表土・攪乱出土遺物(10) (I 460～I 470磁器, I 471～I 476ガラス製品, I 477琺瑯鉄器, I 478骨製品)

に発売した化粧品「レートメリー」の小瓶である〔平尾1929, p.102, p.159〕。そのまま化粧が出来、肌なめらかに白くなる当時においては最新式の化粧料である。なお、I 475においては内蓋が身に密着して離れない。I 476は円筒形の瓶で、全体の高さは不明である。底面に「YKS」と書かれる。

I 477は珐瑯鉄器である。鉄製のマグカップ全体に白色の釉を、口縁部と把手部に青色の釉をかけたもの。底面には「K.E.R.」「SWEDEN」の印が捺される。19世紀後半に創業したスウェーデンのKockums社の製品と思われる。

I 478は骨製の歯ブラシである。表面は磨かれ、光沢をもつ。台部には植毛孔が空けられるが、毛は残らない。柄部の腹面中央に、筆記体でアルファベットが刻まれる。「Estis Fine」と書いてあるように見え、先に見た灰褐色土包含層出土の柄（I 300）に刻まれた単語とは異なる点が注目される。

I 479～I 495はガラス製品である。I 482の蓋を除いて、いずれも瓶である。I 479～I 491は透明ガラスで、それらのうちI 482がわずかに緑色がかかる。また、I 490は磨りガラスとなる。I 492・I 493は紺色のガラスで、I 494・I 495は茶色のガラスである。それぞれの体部や底面には意匠や文字が浮き出る。I 479の体部には「るり羽」「定容」が、底面には「3」の数字が認められる。「るり羽」は大阪市北区にあった山発商店が明治44年(1911)に発売した白髪染め液である。I 480の体部には「意匠登録」の字とともに薄雲のたなびく富士山が、I 481の体部には蜻蛉が、I 483の底面には丸囲いに「P」が、I 484の底面には「登録/M」が、I 485の体部には「全乳」がそれぞれ認められる。I 486の体部側面には「ホワイトビニウ」「意匠登録」が、底面には「H」と「Y」を組み合わせた意匠が見られる。「ホワイトビニウ」は矢野芳香園が大正5年(1916)に発売した乳液である。I 487・I 488の体部には目盛りが、I 488の底面には「昭12」(昭和12年=1937年か)と「7」が、I 489の体部には「Merika」と花卉文が、I 490の体部側面には「ビネス香水髪洗液」と目盛りが、I 491の体部には目盛りや「12」の数字が、底面には「H.J.Heinz CO.」「57回」「PATD」が、I 492の体部には「明治ヨーグルト」、楕円囲いに「Meiji」,「100cc」が認められる。明治乳業がヨーグルト製品を販売したのは昭和25年(1950)以降のこととされる。ただし、明治乳業が昭和25年に発売したヨーグルト製品は、「明治ハネーヨーグルト」と呼ばれる製品で、ガラス容器は透明である。よって、今回みつかった「明治ヨーグルト」の紺色のガラス容器がいつの時代のものであったかは特定できていない。I 493の体部には「美顔水」が、I 494の体部には「京都府立醫大／附属醫院」の文字列と目盛りが認め

近世・近代の遺跡

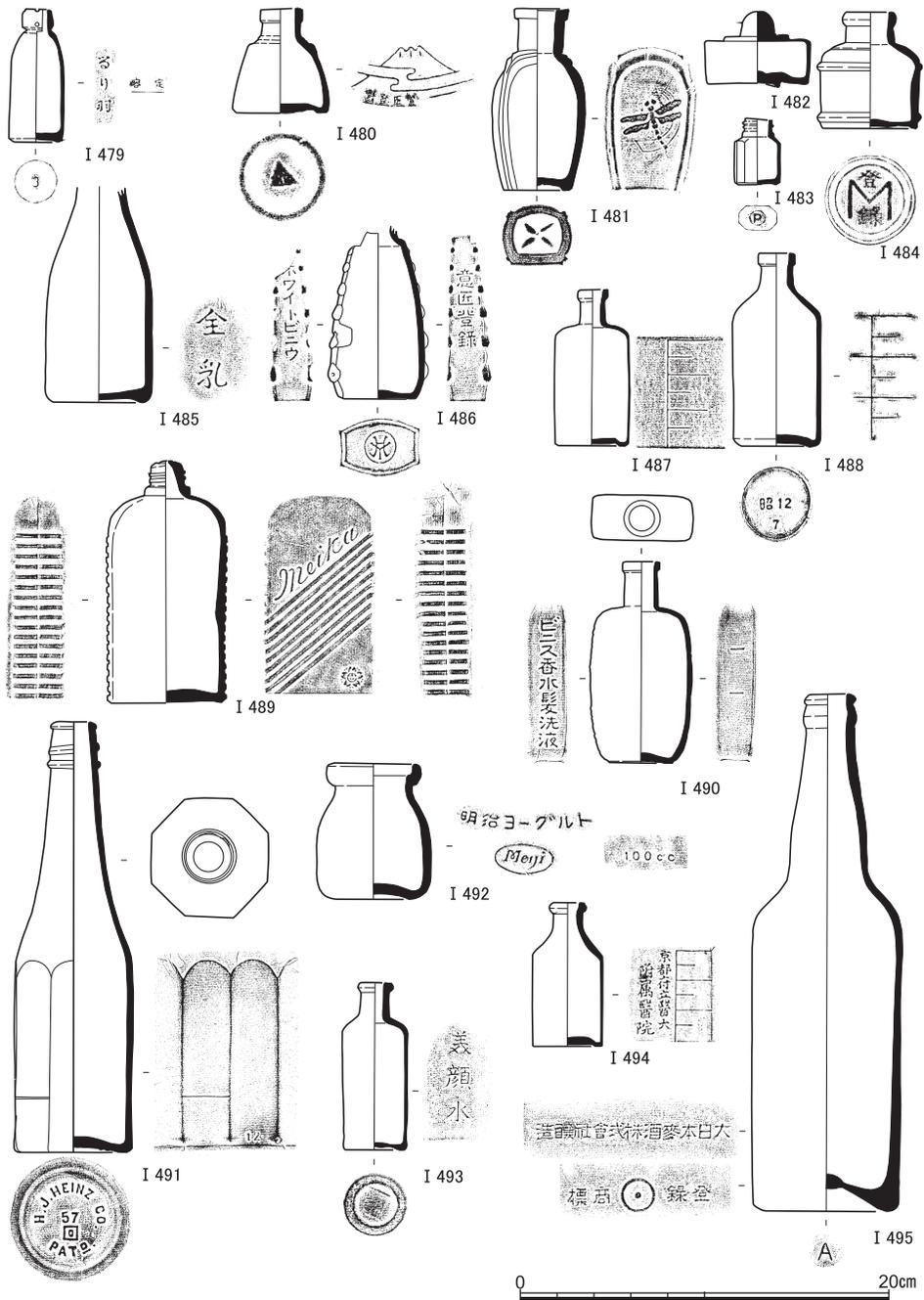


図35 表土・攪乱出土遺物(1) (I 479~ I 495ガラス製品)

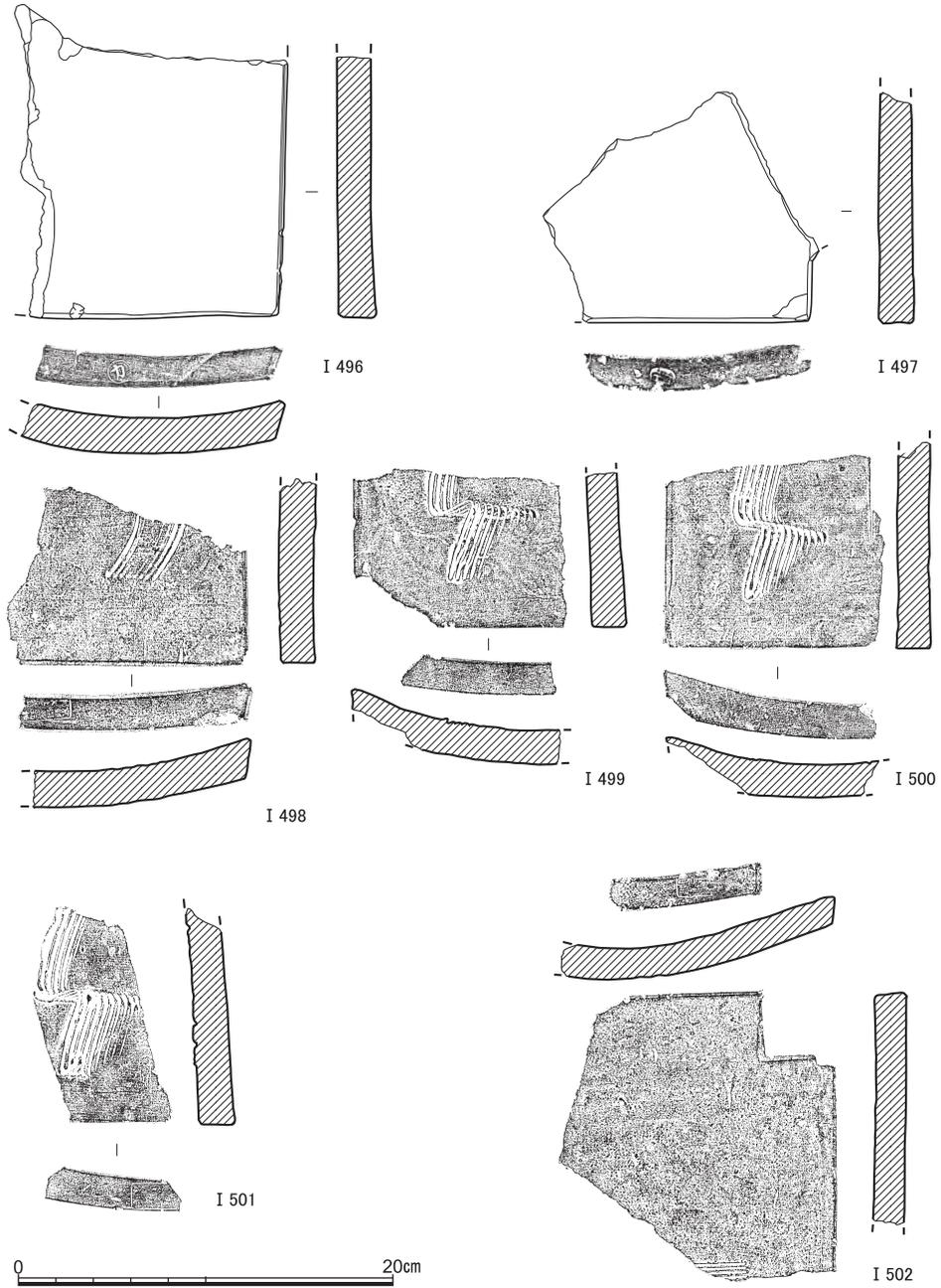


図36 表土・攪乱出土遺物(12) (I 496~ I 502瓦)

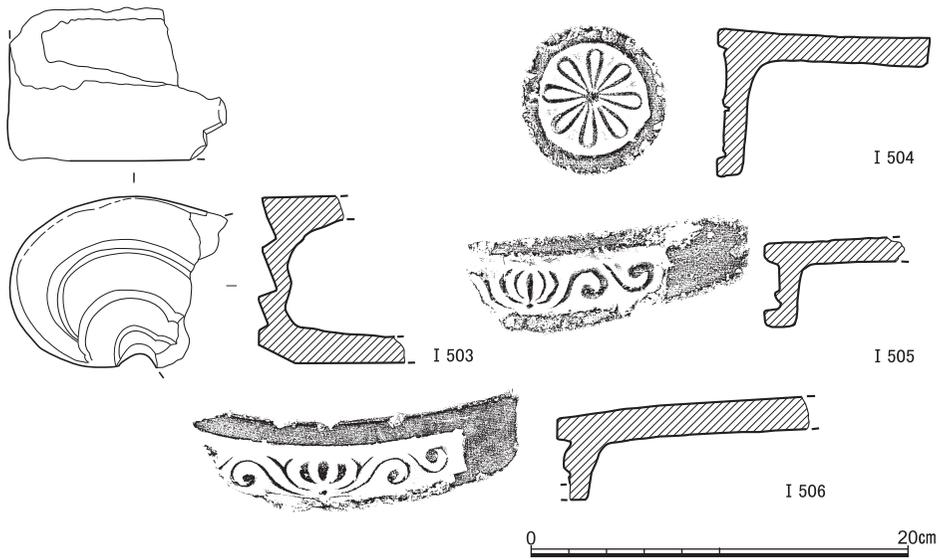


図37 表土・攪乱出土遺物(13) (I 503~ I 506瓦)

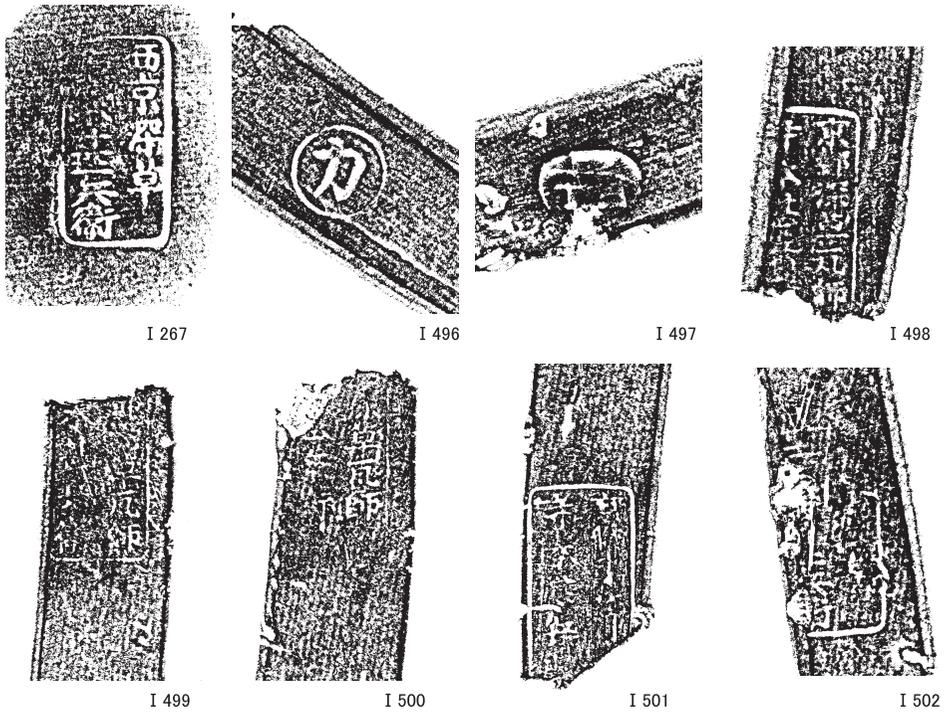


図38 瓦の刻印 実大

られる。美顔水は桃谷順天館が大正3年(1914)に発売した化粧水である。I495の体部には「登録商標」,「大日本麦酒株式会社醸造」が,底面には「A」がみられる。大日本麦酒株式会社は,日本麦酒,札幌麦酒,大阪麦酒が合同して,明治39年(1906)3月に成立したビール製造会社である〔濱田1936, p.1〕。大日本麦酒は昭和24年(1949)9月に日本麦酒および朝日麦酒が設立されるまで存続した〔藤沢2009, pp.265~267〕。なお,大日本麦酒の関西における製瓶工場としては,尼崎と吹田にあったものが知られる〔濱田1936, p.60〕。底面に浮き出る文字「A」は,あるいは尼崎工場で製瓶されたことを示すものではあるまいか。

I496~I505は瓦である。I496~I502は刻印をもつ棧瓦片である。I496では円囲いに「カ」の文字が, I497では楕円形の囲いに「甚」と思われる字が書かれる。I498~I502では長方形囲いに複数文字による刻印が確認され,それらを総合すると「京都深草瓦師/寺本甚兵衛」と書かれることがわかる。江戸時代初期に創業したと伝わり,株式会社寺本甚兵衛製瓦として現在まで続く京都深草の瓦工集団による製作であることがわかる。瓦工名はしばしば1字に省略して刻印されたようであるから〔内記2018, pp.115~118〕,今回の調査で出土したI497の「甚」の刻印瓦も同じ瓦工集団の製作と考えられる。なお,ここで紹介する刻印瓦のうち,「カ」をもつI496のみが北調査区東半の段差の上でみつき,ほかは大攪乱からみつかった。I503は鬼瓦の一種と思われるものである。I504は棟巴瓦で,瓦当には8弁の花が描かれる。I505・I506は軒平瓦で,同文の唐草文様が表現されるが細部が異なる。

図38には本調査区で出土した刻印の拓本を原寸で提示した。図版8に示した刻印の写真とともに参照いただきたい。

5 近代の遺物にかんする文献史料などからの考察

本調査区からは,陶磁器・ガラス製品・瓦といった,近代のあまたの遺物がみつまっている。なかんずく,北調査区西半の大攪乱には,それらが大量に混じりあっていた。

そのような大攪乱は,表土掘削の過程で,重機によって掘りあげている。それゆえに,遺物のすべてを収集しえたわけではない。けれども,発掘調査をはじめの前に,455地点と清風荘とのつながりをおおよそ理解していたので,そうした点を念頭におきつつ,できるかぎりひろいとることに努めた。

ここでは,文献史料,ならびに近代の出土文字資料等を分析の対象にすえて,その時期

における遺物の性格などにかんし、卑見を提示していく所存である。

455地点の所有者 まずは、本調査区の近代における所有者をめぐって、明治時代の末ごろから検討をおこなう。

大正元年（1912）10月31日に発行された『京都地籍図』第参編 接続町村之部、および『京都市及接続町村地籍図附録』第参編 接続町村之部⁽¹⁾によると、「愛宕郡／田中村大字田中ノ内／字開田^(ママ)」の地番「四ノ三」は、地目が「畑」で、反別が「・八一六」（8畝16歩）、地主が「住友吉左衛門」であったのが知られる。北調査区西半の大攪乱から南調査区にかけては、この地番「四ノ三」に含まれ、したがって、その場所は、大正元年には、住友家の所有地となっていたことが判明する。

地番「四ノ三」にかんしては、住友史料館に所蔵されている「田中村小字関田・大溝土地見取図」⁽²⁾には、「四番ノ三／畑 八畝拾六歩」⁽³⁾には、「四ノ三番／畑 貳百五拾六坪／買入代 壹千七百九十二円」と記されている。くわえて、どちらにも「(元津田)」と朱で書き込まれているので、住友家は、津田某から、この土地を買いあげたのがわかる。

なお、同館蔵の「京都田中村別邸外田畑耕作残坪調」⁽⁴⁾には、「四番ノ三」（朱書）について、「畑／九畝貳歩九合七勺五才」とあり、北の「道路」に面しているところに「土堤」、東と南の境目には「生ガキ」・「イキガキ」が描かれている⁽⁵⁾。そして、「藤木政次郎／四円」という朱書がみうけられる。

藤木政次郎にかんしては、住友史料館に所蔵されている『自 明治四十年／至 大正二年 京都田中村往復綴』⁽⁶⁾のなかの2通の書簡から、「字百万辺」の「小作人」であったのが知られ⁽⁷⁾、よって、政次郎は、「四番ノ三」の小作人であったこと、かつ「四円」は、1年間の小作料であったことが考えられよう。

北調査区西半の大攪乱から南調査区にかけては、大正時代のはじめ以降、畑として用いられるにいたった⁽⁸⁾。そうした点は、昭和19年（1944）に、西に隣接する清風荘とともに、住友家から京都帝国大学に寄贈されても、かわることがなかったのが確かめられる⁽⁹⁾。この場所に、京都大学の女子寮が開設されたのは、昭和34年のことであった。

ところで、残る北調査区の東半についてとりあげるに、この箇所をめぐっては、そこに存する1基の小さな石碑に目をむけなければならない。その表面には、「寄贈 澤村志づ／土地一九七平方米」、裏面には、「平成五年十二月」とあって、結局のところ、平成5年（1993）12月に、澤村志づ氏によって京都大学に進呈された土地の一部である、というこ

とがおさえられる。

ここで、注意をばらうべきは、澤村という姓であって、『京都地籍図』第参編 接続町村之部、および『京都市及接続町村地籍図附録』第参編 接続町村之部によると、地番「四ノ三」のすぐ東に位置する地番「一」は、地目が「畑」で、反別が「・四一〇」（4畝10歩）、地主が「澤村榮次郎」とある点だ⁽¹⁰⁾。すなわち、同姓であるということを前提にすると、志づ氏は、榮次郎の縁者にあたと察せられる。要するに、澤村志づ氏は、澤村榮次郎が所有していた地番「一」のすべて、もしくは、その一斑を引き継いでいたことが考えられる。

清風荘 話題を清風荘に移そう。よく知られているように、清風荘は、西園寺公望の京都における別邸であった。まず最初に、公望の同母弟である住友吉左衛門友純（春翠）の伝記『住友春翠』⁽¹¹⁾に、主として依拠することで、その創建にかんし、簡略に述べていくことにしたい。

清風荘の前身は、江戸時代後期にもうけられた⁽¹²⁾、徳大寺家の別邸である清風館にあたる。徳大寺公純の次男であった公望は、西園寺師季の養嗣子となり、師季が他界したのをうけて、嘉永5年（1852）1月に、4歳で西園寺家を継ぐことになった。そのような血筋であったがゆえに、公望は、清風館に滞在することがあった⁽¹³⁾。

明治40年（1907）8月、清風館は、公望の異母兄である徳大寺実則から、その同母弟である住友吉左衛門友純（春翠）にゆずられることになった。徳大寺公純の五男であった隆磨は、明治25年4月に、住友登久の養嗣子となり、その翌年の4月には、住友15代の家長となって吉左衛門を襲名し、諱を友純とした。このような徳大寺家から住友家への譲渡により、清風館は、西園寺公望の京都における控邸にあてられることが決定した。

そののち、公望の改築の計画をうけて、友純（春翠）の命により、清風館の建物の解体・撤去などがおこなわれ、その跡地に新館の造営が進められることになった。なかでも、その主屋は、明治44年7月に、敷地に縄がはられるなどし、翌8月から、工事が本格化して以来、大正元年（1912）の末には、ほぼ完成するにいたっている⁽¹⁴⁾。そうした新館にたいして、公望は、「旧名を保つて清風荘と名附けた」とする⁽¹⁵⁾。

ちなみに、『住友春翠』第7章によると、清風館の主屋にかんしては、「田中里ノ前町に移して、末弘家を嗣いだ兄威磨に贈」ったとみえる。威磨は、徳大寺公純の四男で、友純（春翠）の同母兄にあたる。威磨および公望・友純（春翠）の母は、徳大寺家の家女房であった千代浦（末弘斐子）であり、彼女が明治36年12月に亡くなると、威磨は、程なくし

て末弘の家を継ぎ、その姓を負うことになった。

とりあげるべきは、『京都地籍図』第参編 接続町村之部と『京都市及接続町村地籍図附録』第参編 接続町村之部であって、「愛宕郡／田中村大字田中ノ内／字里ノ前」の地番「一三ノ一」は、地目が「宅地」で、反別が「四八三・〇〇」（48町3反）、地主が「末弘威麿」であったのがわかる。つまりは、地番「一三ノ一」に、清風館の主屋が移建されたのであった。なお、財団法人立命館の理事を務めた末弘威麿は、昭和2年（1927）8月に、京都市田中里の前町の自宅において、68歳で鬼籍に入っている⁽¹⁶⁾。

ところで、西園寺公望は、大正2年2月に、第一次山本権兵衛内閣が成立したのち、事実上、立憲政友会の総裁を辞任する。そして、政界から遠ざかるため、清風荘に移ることを実行した。

公望は、大正2年3月22日から6月末まで、清風荘に滞在する。その後、東京に行ったものの、同年の10月末には、清風荘にもどるにいたった⁽¹⁷⁾。公望は、大正2年10月28日から同4年6月27日まで、基本的には京都に居住し、東京に帰ることはなかった⁽¹⁸⁾。結局のところ、公望は、主として清風荘において、3年にわたって静養するにおよんだ⁽¹⁹⁾。

大正5年以降、公望は、京都を幾度か訪れたものの、昭和7年9月15日から11月8日までの2ヵ月弱が、清風荘における最後の滞在となった⁽²⁰⁾。

公望は、昭和15年11月24日に、92歳で永眠する。その後、前述したように、清風荘は、昭和19年に、住友家から京都帝国大学に寄贈されるにいたった。

ちなみに、住友家は、清風館を徳大寺家からゆずりうけてのち、その周囲の土地等を買収あげて、小作や借家を経営していた⁽²¹⁾。地番「四ノ三」にかんしては、明治40年8月からさほど下らないころに、住友家によって購入されるにおよんだ公算が大きい⁽²²⁾。

出土文字資料の検討（1）　ここで、本調査区のうち、もともと住友家が所有していたところからみつかった、近代の遺物に目を転じる。そのなかでも、まずは、「京都府立療病院」「府立医大」「京都府立医大附属医院」という出土文字資料をとりあげて、考察をくわえていく。

北調査区西半の大攪乱から、外面に「京都府立療病院」とみえる円筒形の磁器10点がひろいあげられている（I 427～I 431・I 435～I 437など）。また、南調査区の灰褐色土などから、底部内面に「府立医大」とある磁器小皿2点（I 346・I 347）、「京都府立医大附属医院」とあるガラス製の薬瓶3点が出土している（I 364・I 365・I 494）。

「府立医大」は、京都府立医科大学、「京都府立療病院」「京都府立医大附属医院」は、

京都府立医科大学附属病院の前身にあたる。よって、それらにかんしては、以下に、まとめて説明をおこなう⁽²³⁾。

明治12年(1879)4月、京都療病院に、ともに4年制の医学予科校・京都療病院医学校が付設された。それらは、同年9月に、上京区第十二組梶井町(現在の^{ふくいな}上京区河原町通広小路上る梶井町)に位置をかえた後、明治14年7月には、前者が廃止されるいっぽう、後者が療病院から独立して、はじめの1年を予科とする5年制の京都府医学校となった。そして、その翌年の11月には、京都府医学校が4年制の甲種医学校に認定されるとともに、おなじ地に移転していた京都療病院は、京都府立療病院へと改称されるにいたった。

そののち、京都府医学校は、明治34年9月に、京都府立医学校に変名され、明治36年6月には、4年制の京都府立医学専門学校となった。くわえて、同年同月に、京都府立療病院は、京都府立医学専門学校附属療病院と改名した。

時代がかわって、大正10年(1921)10月に、京都府立医科大学の設立が認可され、初代の学長が任命された。そして、同13年9月に、最後の卒業生を送りだしたのをうけて、京都府立医学専門学校は廃止され、また、その年の10月には、京都府立医学専門学校附属療病院が京都府立医科大学附属医院へと改称されるにおよんだ。

如上の事柄をふまえると、北調査区西半の大攪乱から出土した「京都府立療病院」の遺物は、明治15年11月から同36年6月のあいだに作られたことがくみとれる。そして、南調査区からの「府立医大」のそれは、大正10年10月以降、「京都府立医大附属医院」のものは、同13年10月以降にこしらえられたのが確かめられよう。

出土文字資料の検討(2) つづいて、北調査区西半の大攪乱からとりあげられた、「京陶」という文字資料に着目する。2点の陶器皿の底部外面には、「京陶」と書かれ(I446・I447)、そのうち1点の内面には、「京医」とみうけられる(I446)。

「京陶」については、製造元であると判断され、先にふれた「京都府立療病院」のことを考慮すると、京都陶器(株)会社⁽²⁴⁾に該当する蓋然性が高い。ちなみに、京都大学病院東構内の366地点の攪乱からは、外面に「京都陶器株式会社」と記された磁器漏斗がみつまっている⁽²⁵⁾。

そこで、京都陶器(株)会社の沿革にかんし、これまであまり留意されてこなかった史料をもっぱら用いることで、ややくわしく概観する⁽²⁶⁾。

京都陶器(株)会社は、明治20年(1887)5月に創立された陶磁器製造会社で、その工場は、紀伊郡深草村^{ふくいな}福稲に設置された。「京都陶器会社株金分担見込書」によると、当

初の資本金が20万円であったこと、田中源太郎・濱岡光哲・内貴甚三郎といった発起人21名の姓名が知られる⁽²⁷⁾。

同社は、機械生産により国外への輸出をおこなったものの、さまざまな原因から経営不振におちいった。その結果、支配人を務めた丹羽圭介によると、「明治二十五年遂に会社の解散を見るの止むなきに至つた」という。ただし、丹羽はまた、「右と同時に私も会社を退いたが、その後暫く五車楼書店主の藤井孫六氏が社長として経営して見たが、これも長くは続かなかつた」とも語っている⁽²⁸⁾。

そのなかにみえる「五車楼書店主の藤井孫六氏」にかんしては、藤井孫兵衛のあやまりであろう。菱屋 五車楼は、御幸町通御池下ルの地において、明治時代の末ごろまで12代つづいた書肆であり、おのおのの主人は、孫兵衛を名乗っていた⁽²⁹⁾。

注目すべきは、先にとりあげた「京都陶器会社株金分担見込書」であって、そのなかに、発起人のひとりとして、藤井孫兵衛の名前が掲げられている。察するに、この人物が、京都陶器（株式）会社の事業を引き継いだのであろう。

同社は、この時期、内地向けの生産に転換するとともに、電気用の^{がいし}碍子などの製造にとり組んだ。その一環として、明治28年4月から7月にかけて、岡崎公園で開催された第四回内国勸業博覧会に、西洋食器・西洋茶具・菓子皿・花瓶・製茶試験器・電気用器械の6点を出品するにおよんでいる⁽³⁰⁾。その結果、洋式食器が進歩三等賞、電気電話用磁器が有功三等賞に選ばれ、前者は、「夙ニ製造ノ方法ヲ改良シテ、洋式ノ食器ヲ製出ス。爾來益意匠ヲ凝シ、工作大ニ進メリ。奮励怠ラスンハ、輸入ヲ防止スルニ足ラン」、後者は、「工作ニ注意シテ、能ク需用ニ適ス。形状亦其宜キヲ得タリ」というように評された⁽³¹⁾。

しかしながら、経営の悪化を払拭することはかなわず、ついには解散するにいたった。こうした点をめぐっては、明治36年3月25日付の『京都日出新聞』（第5701号）の記事を、けっしてみおとすことができない。

京都陶器会社の任意解散 同社は一昨年以來業務休止中なるが、斯ては益々欠損を重ねるを以て、之が恢復の爲昨年未より事業開始の計画をなせしも、是亦意の如くならざれば、今回遂に任意解散することに決し、来月四日午後一時より同社内に於て臨時株主總會を開き精算人を定めたる上、財産の処分を爲す由なるが、他に債権者もなきこととて、精算手続きの完了は速かなるべしと。而して資本金五万五千五百円の中約三万円の欠損あるが、未だ買受人等はなき由。

これより、京都陶器会社は、明治36年4月4日に、任意解散したのがうかがえる。くわ

えて、前半の部分から、明治34年以来、磁器などの製造を停止していたことがみとれる。

このような京都陶器（株）会社の変遷を前提にすると、北調査区西半の大攪乱から出土した、2点の「京陶」の磁器皿は、明治20年代後半から同33年のあいだに作られた、という点が推量される。また、「京陶」とともにみえる「京医」にかんしては、すでに述べた京都府医学校に相当する公算が大きい。さらに付言すると、大攪乱からは、そのほかに、「京医」と書かれた陶磁器が5点とりあげられている（I 439・I 440・I 442～I 444）。それらもまた、京都府医学校を略したものであるとも考えられ、ひいては、京都陶器（株）会社でこしらえられた可能性が存しているといえよう。

大攪乱出土の近代遺物の性格　ここで、これまでの考察の成果をふまえたうえで、北調査区西半の大攪乱からひろいあげられた、大量の近代の遺物について、拙見を提示していくことにしたい。

想起するに、大攪乱が存する場所は、住友家の所有地の一部であった。清風館が徳大寺家からゆずられた明治40年（1907）8月以降、あまりときをおかずして、買いあげられるにおよんだと推量される。

いっぽう、多くの出土文字資料のうち、「京都府立療病院」のものは、明治15年11月から同36年6月のあいだに、「京陶」のものは、明治20年代後半から同33年のあいだに作られた、ということがうかがわれる。

これらの事柄を念頭においたうえで、みすごすことができないのは、清風荘の新造である。もとより、それが進められたのは、清風館の主屋等が解体・撤去などされたのちのことであった。それらをばらしたり、とりのぞいたりした時期にかんしては、清風荘の主屋を造営するために、敷地に縄がはられるなどした、明治44年7月上旬のころには、すでに完了していたと想定される⁽³²⁾。

こうした点をも加味することで、大攪乱から出土した近代の遺物の大半は、清風館のものであったと考える。つまるところ、清風館の主屋などが移建や解体・撤去されるにともない、不必要と判断された物品が次つぎに、その場所にすてられたのではなかろうか。

以上のような卑見をめぐって、すこぶる興味深いのは、住友史料館に所蔵されている「田中村耕地実測図」⁽³³⁾である。作成時期が不明のそれには、地番がいったい書き込まれていない。けれども、地番「四ノ三」にあたりと目される土地においては、ふたつにわけられ、北側を「荒地」、南側を「畑／六畝」と書き入れている。

この荒地は、大攪乱の位置とおおむね合致するとみなされ、ひっきょう、かような状態

になったのは、清風館で所持されていた、数多くの陶磁器などの廃棄に基因するのではあるまいか。そうした理由から、「田中村耕地実測図」にかんしては、明治時代の末ごろに描かれたと解しておきたい。

なお、「京都府立療病院」や「京医」などの遺物については、徳大寺家の人びととのつながりが注意されよう。

たとえば、徳大寺公純は、東京に行かず、明治16年11月の死にいたるまで、清風館で妻や子らと生活した。『住友春翠』第3章によると、病にふせていた公純のもとに、同年10月23日、京都府医学校の校長で、京都府立療病院の院長を兼任していた半井澄が招かれ、診察ののち、「胸部の症状の憂慮すべきを告げた」としたためられている。

公純が他界した後、友純（春翠）といった家族は、東京に移り住み、清風館は、京都における徳大寺家の別邸となった。もちろん、徳大寺家の人びとは、別邸である清風館を利用したはずであり⁽³⁴⁾、その際に、かつ病気におかされたときに、京都府立療病院や京都府医学校等の関係者による診療をうけた可能性は十分考えられよう。さような事柄を機縁にして、それらにかかわる陶磁器などが、清風館にもたらされたと憶測しておきたい。

京都府立医科大学関連の出土文字資料　最後に、南調査区からとりあげられた、「府立医大」「京都府立医大附属医院」とみえる遺物について、いささか考察をおこなう。

上述したように、南調査区は、住友家の所有地のなかに含まれていたこと、また、「□^(清)風荘」と墨書された陶器片（I 379）がみつまっていること等から、それらにかんしては、清風荘にかかわる可能性が残されているといえる。

そこで、西園寺公望の主治医に目をむけると、大正8年（1919）に、公望がパリ講和会議の全権委員として渡仏したおりに、その任をになったのは、東京帝国大学医科大学教授などを務めた三浦謹之助であった。そして、公望がフランスから帰国したのちは、三浦謹之助を顧問として、その教え子である勝沼精蔵が主治医となるにおよんだ⁽³⁵⁾。勝沼精蔵は、名古屋帝国大学医学部教授などに就いた人物であり、公望が鬼籍に入るまで、その診療にあたった⁽³⁶⁾。しかしながら、公望が清風荘に滞在しているときに、その診察に訪れたのは、京都帝国大学医科大学教授や京都帝国大学医科大学附属医院院長などを務めた、中西亀太郎⁽³⁷⁾であった⁽³⁸⁾。

前記したように、公望は、大正2年3月下旬から、主として清風荘において生活を送った。そのおりに、健康状態がすぐれなかった時期が少なくなかったといえる⁽³⁹⁾。

注視すべきは、『自 明治四十年／至 大正二年 京都田中村往復綴』のなかに収めら

れている、(大正2年)12月28日付の物加波中次郎から「住友御本家／詰所」にあてられた書簡⁽⁴⁰⁾である。それには、「候爵様廿五日夜分ヨリ少シク御風氣之御模様ニテ(中略)中西博士之御診察致候処、御当分之御事申居候」としたためられていて、公望が風邪がみの際、中西亀太郎のみたてをうけたのが知られる⁽⁴¹⁾。その年月から推すに、公望が清風荘に滞在するようになった当初から、中西亀太郎が診察などをおこなっていたことがうかがえよう⁽⁴²⁾。

このようにみえてくると、「府立医大」の磁器小皿や「京都府立医大附属医院」のガラス製の薬瓶が、公望に関係するとは、なかなか考えづらい。けれども、公望の家族や彼が引きつけてきた女中・料理人等、もしくは、清風荘の管理・事務にたずさわった執事⁽⁴³⁾など、そこに勤め仕えていた者等⁽⁴⁴⁾が、それらとかかわりあいを有した可能性は否定できないといえる。こうした点をめぐっては、より広汎な史料調査が必要であり、それゆえに、後日の吟味・分析にゆだねたいと思う。

6 小 結

(1) 中世I期の遺構について

中世I期、すなわち13世紀代の遺構と考えられるのは、南調査区南東部のSD17と北調査区東半のSD25という溝である。ふたつの溝は、本調査区の外にも存在しているのは事実であって、検出面からの深さや幅などを勘案すると、ひとつづきのものである可能性が想定される。察するに、このあたりの田や畑を耕作するといった点などにおいて、重要な役割をはたしたであろう。

くわえて、北調査区東半には、盛土が確認された。大小さまざまな礫を混ぜることで、しっかりと造られているのがみてとれる。その中・下部の出土遺物から、当初は中世I期にきずかれたと判断される。残念ながら、北調査区西半の近代における大規模な攪乱により、西の方向にどのようにのびていたのか、つまびらかにしえない。したがって、その性格について明らかにするのは、困難をきわめるといえよう。けれども、この付近の開発・開墾などにかかわってもうけられるにいたったのは、まず否定することができまい。

13世紀代には、吉田地域とその周辺において、吉田泉殿をはじめとする貴顕の邸宅がいくつ設置されたことが、文献史料より読みとれる。それにともなって、その一帯の開拓などが進められたことは、容易に想像されよう。つまるところ、本調査区からみつかったSD17やSD25、ならびに盛土にかんしては、かような点を示すものとして把握していか

なければなるまい。

(2) 近世・近代の土地利用

今回の調査において認められた褐色土の一部と灰褐色土が、近世から近代におよぶ時期の土である。出土遺物の内容から、褐色土の近世遺構は18世紀頃まで、灰褐色土の遺構や包含層は19世紀頃から20世紀第2四半期頃までに形成されたものであることが判明した。その画期は18世紀の後半から19世紀の前半頃に求められる。

発掘により、今回の調査地点は近世から近代を通して畑地であったことが明らかになった。北調査区東半において西に落ちる段差が認められたものの、その段差の上と下では同様に畑地が営まれた。段差上における土地の利用の方法は、褐色土の時代と灰褐色土の時代で若干異なっていた。つまり、褐色土の時代には段差上に中世につくられた盛土とその北を西に向かう流路があり、畑地としての土地利用は盛土の南に限られていた。褐色土が堆積した時代にこの流路はしばしば流量を支えきれなくなったようで、南調査区南半で流水によるものと思われる砂が堆積する溝がみられる。灰褐色土が堆積する時代になると盛土や流路は埋没し、その上にも野壺が掘られた。調査区内で灰褐色土の時代の流路は確認されなかったため、この時代には流路は北の調査区外に移動したと考えられる。

同地の歴史を考えるのに、絵図などは便利である。江戸時代に描かれた絵図をみても、また、天保2年(1832)以降に書かれたとされる清風館見取図や昭和26年(1951)に書かれた清風荘見取図をみても、同地に建物の記載はない〔京を語る会1975, 京都大学2014, pp.14~19〕。ついでに、昭和21年(1946)段階で米軍により撮影された空中写真にも、同地に建物の痕跡はみられない〔京都大学2014, p.18〕。

同地周辺の歴史的な背景をやや詳しくみよう。まず、19世紀の前葉に徳大寺実堅によって清風館が本調査区の西隣に建てられた〔京都大学2014, p.22〕。敷地の北には東西方向に道が走り、その北に沿って太田川が流れていたようだ〔京都大学2014, 図2-2-1-1〕。明治16年(1883)には徳大寺一家が東京に移り住み、清風館は住人のいない家となったが、清風館で育った住友友純(春翠)が明治40年(1907)に清風館を徳大寺家から譲り受け、実兄の西園寺公望の京都での控邸にあてた。この際に付近の田畑を購入しており、今回の調査地点もこの時に清風館の所有する土地となったと考えられる。明治43年(1910)から3年かけて建物の改築がおこなわれ、大正2年(1913)に清風荘が完成した。大正3年(1914)には離れの増築工事がおこなわれたようだ。公望の死後、昭和19年(1944)には住友家が清風荘を京都帝国大学に寄贈した〔京都大学2014, pp.22~28〕。その後、昭和29年(1954)

6月に農学部橋本記念館の地に仮設置されていた京都大学の女子学生のための寮が、昭和34年（1959）5月に本調査地点に移転され、正式に「京都大学学生寄宿舎女子寮」が開設された〔京都大学1997 a, p.758, 1997 b, pp.196-197, 1998, p.1150〕。

18世紀以前の褐色土の堆積した時代の同地周辺の状況を文献史料から確認することはできない。しかし、それ以後に灰褐色土が堆積した時期は、おおむね19世紀前葉に清風館が建てられた後、清風荘が京都大学に寄贈され、寮が建てられる20世紀半ば頃までの時期に対応させられよう。今回の調査地点が清風館の所有地となったのは20世紀初頭になってからのことであるから、灰褐色土を埋土とする遺構および包含層から出土した遺物には、清風館にかかわりのない20世紀初頭までの遺物と、清風館（ないし清風荘）にかかわりのあるそれ以後の遺物が混ざることになる。

ここで気になるのは、「寺本甚兵衛」の刻印をもつ棧瓦が、灰褐色土を埋土とする遺構SP1や大攪乱から複数見つかったことである。というのも、前述のように同地には20世紀半ばに至るまで建物の存在が認められなかったためである。そのため、瓦は近隣から持ち込まれ廃棄されたものと考えざるを得ない。上述の歴史的な背景に鑑みるならば、これらの瓦は20世紀初頭の清風館の改築に際して廃棄されたものと考えられる。つまり、19世紀に清風館の屋根を葺くのに用いられた瓦と考えられるのである。瓦工「寺本甚兵衛」は江戸時代初期に深草の地で創業したと伝わり、現在まで続く。なお、今回の調査で見つかった刻印瓦の中には、「寺本甚兵衛」にかかわるもののほかに、「カ」と書かれるものもある。ただしこれは北調査区東半にある段差の上で見つかっており、清風館／清風荘の所有地からは外れる。この「カ」字瓦については、別の由来を想定すべきであろう。段差の東西では土地の利用法が違っていたことを例証する遺物の出土状況であると言えよう。

もう1点特筆すべき点は、灰褐色土包含層や表土・攪乱から京都療病院や京都府立医科大学にかかわる遺物が多数出土したことである。それらの組織の沿革は以下の通りである〔京都府立医科大学1955, 1974〕。

現在の京都府立医科大学の前身組織である京都療病院は、明治4年（1871）10月に設立が府令により公示され、翌年（1872）9月に木屋町で診療を開始した〔京都府立医科大学1955, pp.33, 56〕。そして、11月には三条粟田口青蓮院において療病院が設立された。それに附属する医学校は、まず、明治9年（1876）に京都府仮中学校内にその予科が設けられ、明治12年（1879）4月には京都療病院医学校が療病院の敷地内に付設された。医学校は同年9月に上京区へ移され、明治14年（1881）7月には療病院から独立し、京都府医学

校となった。明治34年（1901）には京都府立医学校に名称を変え、また、明治36年（1903）には京都府立医学専門学校へと改称された。京都療病院は明治15年（1882）11月に京都府立療病院と改称された後、明治36年（1903）には京都府立医学専門学校附属療病院となった。ここに療病院と医学校の立場の逆転が見られる。大正10年（1921）10月には京都府立医科大学の設立が認められ、大正12年（1923）9月に医学専門学校は廃止された。同年10月に療病院は京都府立医科大学附属医院となり、昭和26年（1951）には附属病院と改められた〔京都府立医科大学1974, pp.609～651〕。

上記の経緯を踏まえるならば、南調査区の灰褐色土包含層から出土した「府立醫大」皿や「京都府立醫大附属醫院」ガラス容器は、1921年から1951年までの間に作られたものと考えられる。表土・攪乱出土の「大」字の蓋も、医科大学になってからのものであろう。

一方、北調査区の大攪乱からは、「療病院」「京都府立療病院」「京医」の認められる陶磁器・ガラス製品が出土した。これらのうち、「京医」は医学専門学校へ改称された1903年以降のものと考えられよう。残りの2つの「療病院」「京都府立療病院」はやや古く、名称に従うならば前者は1871年から1923年までの、後者は1882年から1903年までの間につくられたものとなる。北調査区の表土・攪乱遺物の中に、南調査区の灰褐色土遺物より古い時代につくられたものが含まれるのは、北調査区の大部分が大攪乱によって大きな破壊を被ったためであろう。これらの遺物が示す年代は、同地が清風館の東隣にあった畑地であった時代から、清風荘所有の畑地であった時代にあたる。これら医療関係の遺物が同地から出土した事情はわからないが、20世紀の前半の間に清風荘所有の畑地に廃棄されたものと考えられよう。なお、「京都府立療病院」が浮き上がるガラス容器は、京都大学ではほかに病院構内でも見つかった〔伊藤2014, II 312〕。

今回の発掘における表土・攪乱出土遺物には、化粧品のような古風なガラス瓶や洋皿などが含まれていた。これらは一見すると、女子寮に住む学生達が使用していたもののように見られる。しかし、それらの出土遺物の中で制作時期の判明する資料を見ると、それらはいずれも19世紀後半から20世紀前半にかけてのものである。寮が20世紀後半に設置されたものである点を考えると、表土・攪乱出土のものとして取り上げた遺物の大部分は女子寮設置以前、つまり、同地が清風館東隣の畑地であった時代から清風荘所有の畑地であった時代に属する。西園寺公望は明治4年（1871）から明治13年（1880）にかけてパリに留学している。1878年以後にフランスで製作されたことわかる洋皿は、あるいは公望が留学を終える頃に購入し持ち帰ったものではないだろうか。なお、清風荘には西園寺家が用いてい

た食器類が保管され、その中には洋皿も含まれる。化粧品の容器も含め、西園寺家が用いていたものと考えられよう。

本章は、笹川が第1節～第3節・第5節・第6節（1）を、内記が第4節・第6節（2）を執筆し、笹川が全体を若干調整した。発掘調査と整理作業は、笹川と内記が担当し、長尾玲が補佐した。また、測量や出土資料の実測・復元などは、磯谷敦子・西田陽子・高山典子・陳彦如・川北奈美・高野紗奈江・二村真司・陳豪がおこなった。

なお、第5節をまとめるにあたって、「清風荘史料」の閲覧・複写を許可していただいた住友史料館にたいし、あつく御礼申しあげる。

〔注〕

- (1) 京都地籍図編纂所 発行『復刻版 京都地籍図』第1巻 京都地籍図 第壱編 上京之部・第貳編 下京之部・第參編 接続町村之部, 第4巻 京都市及接続町村地籍図附録 第參編 接続町村之部, 不二出版, 2008・2009年。
- (2) 近代08-6-126-21。
- (3) 近代08-6-126-18。
- (4) 近代08-6-126-22。
- (5) 住友史料館に所蔵されている『明治45年～（書面）田中村報告』（本家雑書類123-4）のうち、（大正2年）2月9日付の物加波中次郎が住友御本家詰所にあてた書簡には、「一、植木職人ハ東澤村ノ塚ニ杉植ヘ垣ヲ致シ候」とみえている（写真番号039）。それゆえに、この図の「生ガキ」は、そのときよりも前に作られたものであったと思われる。
- (6) 本家雑書類123-1。
- (7) 6月19日と27日付の、物加波中次郎が住友御本家詰所にあてた書状（写真番号228・223）。
- (8) たとえば、住友史料館蔵の「昭和五年一月現在」という書き込みがみうけられる「京都田中別邸実測平面図」（近代08-6-126-1）。なお、この図は、『史料からみた清風荘の建築—建造物調査報告書—』（京都大学 名勝清風荘庭園整備活用委員会, 2011年）51頁に掲載されている）では、そのあたりを「畑」としている。
- (9) たとえば、昭和26年の「清風荘見取図」（『名勝清風荘庭園保存修理事業報告書』（京都大学, 2014年）19頁）では、この付近を「畑」としている。
- (10) 注（5）において、太字であらわした「澤村」にかんしては、この榮次郎に相当すると判断してよからう。
- (11) 芳泉会, 1975年, 初版1955年。
- (12) 『住友春翠』第2章によると、徳大寺公純の父である実堅が, 文政12年（1829）の春に、「別墅を経営し」、その5月に、「本館が建ったとする。いっぽう、小泉策太郎『隨筆西園寺公』（小泉三申全集第3巻『隨筆西園寺公』, 岩波書店, 1939年）では、天保3年（1832）に、実堅が創建したとする。

ちなみに、実堅と公純は、ともに鷹司家から徳大寺家に養子に入った人物であった（梶田明宏「徳大寺実則の履歴について—明治十七年侍従長就任以前を中心に—」〔沼田哲編『明治天

皇と政治家群像—近代国家形成の推進者たち—, 吉川弘文館, 2002年)。

興味深いのは、両者の生家である鷹司家が、田中村に別邸を所有していた点である(岸泰子・杉田そらん「史料からみた清風荘の建築」〔注(8)前掲書〕)。その正確な位置や造営年、存続期間などについては、検討が必要である。けれども、清風館の建設地をめぐることは、鷹司家の別邸の存在が少なからず影響をあたえたかもしれず、それゆえに、そうした点にかんしては、今後の調査・考究に期さなければなるまい。

- (13) たとえば、『瓶史』昭和9年夏の号(去風洞, 1934年)に収められている、「京洛名苑記 清風荘」によると、「幼少の時、清風館の「庭の池に入つて遊んだ事があると、いつか」公望の「述懐を伺つた事がある」と記されている。
- (14) 岸泰子・杉田そらん注(12)前掲論文。
- (15) 『住友春翠』第7章。なお、高橋箒庵『東都茶会記』第4輯 上巻 「陶庵侯閑居」(高橋箒庵著 熊倉功夫・原田茂弘校注『東都茶会記 3 大正5年』, 淡交社, 1989年)によると、大正5年11月22日に、清風庵を訪れた箒庵は、公望から、「是れは旧徳大寺家の下屋敷にて、自分の祖父が経営せし者なれども、旧建物のいたく破損しければ、四五年前遂に之を取払ひて、新に御覧の如き蝸廬を営み」というような話を聞いたとする。
- (16) 「本学園の悲痛事 本学創立以来学務を担当し立命館の理事であつた末弘威磨氏の逝去」(『立命館学誌』107, 1927年)。
- (17) 岸泰子・杉田そらん注(12)前掲論文。
- (18) 永井和「西園寺公望と京都」(京都橋大学文学部歴史文化ゼミナール2019「京都・人とモノの再発見」第4回〔2019年6月7日〕配付資料)。
- (19) 伊藤之雄『文春新書 609 元老西園寺公望 古希からの挑戦』第5章, 文藝春秋, 2007年。
- (20) そのおりの公望の動向にかんしては、伊藤之雄注(19)前掲書の第10章において、くわしく記されている。

なお、永井和氏によると、大正5年から同7年にかけては、「少なくとも年2回(春と秋)は、必ず京都に滞在した」とされる。くわえて、大正8年には、秋に1回、同9・10年には、おのおの2回訪問したものの、大正11年から昭和7年のあいだは、春または秋の年1回になったとする。ただし、そのうちの昭和元・3・5年については、京都には行かなかったと指摘されている(注(18)前掲資料)。

- (21) 岸泰子・杉田そらん注(12)前掲論文。
- (22) 『自 明治四十年／至 大正二年 京都田中村往復綴』には、明治40年のものと思われる10月4日付の、小川治兵衛から「住友吉左衛門殿／御執事」にあてられた書簡が含まれる(写真番号304～307)。そのうちの付図には、「百万遍 街道」の南に沿って、「澤村畑地」の西に、「御買得地 植木畑」とみえており(写真番号306)、これが地番「四ノ三」に該当する可能性が存する。
- (23) 主として、京都府立医科大学百年史 編纂委員会編『京都府立医科大学百年史』(京都府立医科大学長 佐野豊発行, 1974年)に収められている「年表」にもとづいて、執筆した。
- (24) 念のため確認しておく、明治26年7月に施行された会社法(旧商法の一部)にのっとり、社名に「株式会社」を付すのが義務づけられた(高村直助「かぶしきがいしゃ 株式会社」〔『国史大辞典』第3巻(か)〕)。
- (25) 網仲也・東洋一「京都大学病院構内A J 16区の発掘調査」(『京都大学構内遺跡調査研究年報2010年度』, 京都大学文化財総合研究センター, 2013年)のⅢ85。

なお、そのⅢ86は、見込み「医院」の円形意匠が存し、底部外面に「陶器会社精製」と書

かれた磁器碗である。出土遺物を調べたところ、それ以外に、3点の同様のものが含まれているのが確認された。それらにみえる「陶器会社精製」の「陶器会社」は、筆跡からすると、「京都陶器株式会社」のことを指すとみなしてよからう。Ⅲ85とともに、「医院」、すなわち、京都帝国大学医科大学附属医院において使われていたと理解される。

- (26) 京都陶器(株式)会社について、ふれたものとしては、奈良本辰也「海外市場の形成と京都陶器会社—明治陶磁業史の一断面—」(奈良本辰也選集 別巻『初期論文集』, 思文閣出版, 1982年, 初出1948年), 藤岡幸二編『京焼百年の歩み』第2篇第2章第7節(財団法人 京都陶磁器協会, 1962年), 宮地英敏「先駆的な機械制大工業化の失敗—有田・京都・名古屋の事例—」(『近代日本の陶磁器業 産業発展と生産組織の複層性』, 名古屋大学出版会, 2008年, 初出2005年), 江澤恵理子「京都陶器会社史料にみる内海吉堂」(『敦賀市立博物館 研究紀要』24, 2010年), 石沢誠司「京都陶器会社」(『角川 日本陶磁大辞典 普及版』, 角川学芸出版, 2011年), 網伸也・東洋一注(25) 前掲報告文などがあげられる。

- (27) 藤岡幸二編注(26) 前掲書。

- (28) 「陶器会社に従事せる当時の思ひ出—丹羽圭介翁談—」(『田中源太郎翁伝』第2章第1節5, 水石会代表 三浦豊二編輯・発行, 1934年)。

- (29) 京都出版史編纂委員会 編『京都出版史 明治元年—昭和20年』(社団法人 日本書籍出版協会京都支部, 1991年)の「参考資料 創業一覧・出版社小史・出版関連組合員名簿(全国書籍商名簿〈京都府〉[明治43年9月])」を参照。なお, 明治28年4月に刊行された『京華要誌』上巻 著名商店 書籍商及び印刷業には、「漢籍絵画 上京区御幸町通／姉小路上ル 五車楼 藤井孫兵衛」とみえる(新撰 京都叢書刊行会編『新撰 京都叢書』第3巻)。

ちなみに, 明治18年10月改正『五車楼蔵版発兌書目』には, 五車楼の店先の挿絵が存する。それは, 鈴木俊幸「袋屋東生亀次郎と上方書商との交易—書籍輸送の実際—」(『書籍文化史料論』, 勉誠出版, 2019年)において, 掲載されている。

- (30) 『第四回内国勸業博覧会出品目録 一(上巻) I 第一部 工業』京都府 第一部 第十類 焼窯及石材製品(『明治前期産業発達史資料 勸業博覧会資料 64 一第四回内国勸業博覧会出品目録(事務局) 一・上巻 I 明治二十八年—』)。なお, 『京華要誌』上巻 著名商店 陶磁器及び瓦商工業には, 「陶器製造 紀伊郡深草村字／福稲 京都陶器(株式)会社」とある。

ちなみに, 京都陶器会社は, 明治23年4月から7月にかけて, 上野公園でもよおされた第三回内国勸業博覧会に, 洋食器2点と咖啡具1点を出品している(『第三回内国勸業博覧会出品目録 壺 第一部 工業』京都府 第一部 第二類 焼窯製品〔大手前大学史学研究所研究報告 第19号『関西窯業の近代Ⅱ』, 大手前大学史学研究所, 2019年)。

- (31) 『第四回内国勸業博覧会授賞人名録 I』(『明治前期産業発達史資料 勸業博覧会資料 107 一第四回内国勸業博覧会授賞人名録(事務局) I 明治二十八年—』)。

- (32) 岸泰子・杉田そらん注(12) 前掲論文。

- (33) 近代08-6-126-23。

- (34) 久保田謙次氏によると, 明治29年に, 友純(春翠)が川端丸太町東入ル東丸太町に家をもうけて, 母の正心院(千代浦〔末弘斐子〕)を迎えたと, そのときに清風館にいた徳大寺(のちの末弘)威磨が, 隣に入って母の世話をしたとする(「〈懐かしの立命館〉末弘威磨と立命館」〔立命館 史資料センターホームページ「立命館あの日あの時」, 2016年)。

『友友春翠』第5章には, 清風館に徳大寺実則の母である栄寿院がいて, 川端丸太町の家で暮らしていた「正心院は此処にも出入し, 彼女らと作歌などをつうじて, むつまじくしていたとする。くわえて, その第6章では, 明治34年2月に, 「京都の清風館に在つた徳大寺実則

の生母榮寿院が歿した」と記されている。

榮寿院は、徳大寺家の家女房の竹島で、泉州信達社の神主である矢野桜大夫の娘にあたる（梶田明宏注（12）前掲論文）。だが、彼女が清風館で亡くなったとする点は、まちがいである。

『徳大寺実則日記』明治34年1月26日条には、「生母竹島病痾インフルエンザ、加之胃加答児症併発ス。看護ノ為不参」とあって、実則の母である竹島が病床についたのがわかる。それ以降、侍従長という明治天皇の側近であった実則は、「看護ノ為不参」しつづけたものの、同年2月1日、竹島は、「容体益危篤、終午後七時三十分逝去」するにいたった。そののち、2月4日条には、「今日午後一時出棺。葬式。予喪服徒歩、谷中ニ埋葬ス」としたためられている（岩壁義光・福井淳・梶田明宏・植山淳・川畑恵「昭和天皇御幼少期関係資料—「徳大寺実則日記」と「木戸孝正日記」一」〔『書陵部紀要』53, 2002年〕）。

こうした記述からすると、実則は、京都には行っておらず、ましてや、竹島は、清風館で他界したのではなかったことが確かめられる。しかるに、そうであったとしても、榮寿院（竹島）が清風館に幾度か滞在したことは、事実であったに相違あるまい。

- (35) 勝沼精蔵「三浦謹之助先生」・「西園寺公望公」（『桂堂夜話 邂逅と郷愁』2・4、黎明書房、1955年）。なお、勝沼は、後者において、主治医にかんし、「宮内大臣・内大臣の依嘱、文部大臣の通達によってそうなったのであるから、半ば公式といってもよいであろう」と書きつづけている。
- (36) たとえば、昭和15年11月25日付の大阪朝日新聞の記事「西園寺公爵遂に薨去 昨夜九時五十四分」を参照。
- (37) 中西亀太郎は、明治元年生まれ（京都府医師会編『京都の医学史』第8篇第8章第3節〔中野進執筆〕、思文閣出版、1980年）で、同34年9月に、京都帝国大学医科大学教授に就任した。そののち、大正9年9月に、停年をまたずに、京都帝国大学医学部教授を辞職している（菊池武彦「中西先生を憶ふ」〔『芝蘭会雑誌』28, 1942年〕）。亡くなったのは、昭和17年3月12日のことであった（小川陸之輔「弔辞」〔『芝蘭会雑誌』28〕）。

なお、いささか付言するに、明治32年7月の京都帝国大学医科大学の設置にともない、その12月には、京都帝国大学医科大学附属医院本館における診察がはじめられている。その第3代の院長に任じられたのが、中西亀太郎であった。

- (38) 北野慧『人間西園寺公』（大鳥書院、1941年）の「5 晩年の健康打診」には、「御殿場避暑の際は勝田医学士も時々診察に訪れ、京都清風荘滞在の時は中西博士が代り」とある。また、三戸時雄「わが師わが友 126 中西亀太郎先生」（『日本医事新報』1393, 1951年）には、「故山県公が京都の無隣庵へ、又故西園寺公が京都の清風荘或は興津の座漁荘へ逗留の場合に、病氣だと常に中西先生を招聘して居た」とみえる。

ちなみに、坐漁荘は、現在の静岡市清水区興津清見寺町に所在した公望の別邸で、大正8年9月に竣工した。公望は、死去する昭和15年11月まで、この坐漁荘を拠点とした。

こうした坐漁荘にかんする三戸時雄氏の指摘、すなわち、公望のそこへの「逗留の場合に、病氣だと常に中西先生を招聘して居た」という点については、あやまりであると判断される。ただし、先掲の「5 晩年の健康打診」では、昭和5年3月末より、公望が肺炎に苦しみ、生命の危険にさらされたおり、「勝沼主治医のほか東京から三浦謹之助博士、静岡から北村博士と柴医学士が動員され、京都から中西博士も診察陣に加はつた」としたためられている。

それを執筆した北野慧は、昭和4年から東京日日新聞社清水通信部の公望担当記者となっており、したがって、その内容にたいしては、信頼をよせてもよからう。つまるところ、中西亀太郎は、坐漁荘にまで診療に向いた場合が存したことがおさえられる。

京都市田中関田町遺跡の発掘調査

- (39) 荒船俊太郎「大正前・中期の西園寺公望と「元老制」の再編」(『日本歴史』760, 2011年)。
- (40) 写真番号003。
- (41) なお、『自 明治四十年／至 大正二年 京都田中村往復綴』のうち、9月11日付の物加波中次郎から「住友御本家／詰所」にあてられた書状(写真番号195)には、末弘威麿が「イカイチヨ」におかされたこと、その結果、「大学病院」に入院し、「大学中西先生」にかかるという点を話したことが書きつづられている。
- (42) 公望が「京都田中村」から原敬にあてた、大正3年3月17日付・同年7月6日付・大正4年4月14日付の書簡には、「医師の言」・「医師其他の勧告」・「医師の考」がみうけられる(林茂・原奎一郎編『原敬日記 第6巻 総索引・関係資料』のうちの「諸家来信 西園寺公望より」82・86・89〔福村出版株式会社, 1981年〕)。それら医師については、中西亀太郎に該当する可能性が高かろう。
- なお、公望の秘書であった原田熊雄によると、昭和7年10月20日の午後に、公望は、清風荘において、急に発熱したとする。それをうけて、原田は、清風荘にいる勝沼精蔵に、電話で公望の様子を聞いたところ、勝沼は、「よほど大事をとる必要があるから、当分自分も滞在して充分注意しますが、なほ念のため三浦博士にも来てもらつて下さい」と話したという。そこで、原田は、三浦謹之助に依頼し、その結果、次の日曜日に、清風荘に行くのが決定したとする(原田熊雄述『西園寺公と政局 第2巻一自昭和6年7月至昭和8年1月一』, 岩波書店, 1950年)。このような指摘によると、主治医である勝沼精蔵が、京都で公望を診察した場合もあったことが知られる。
- (43) 清風荘の執事であった神谷千二^{かみやせんじ}氏の「日誌」が、一部伝存しており、それは、すでに翻刻されるにいたっている(馬部隆弘「西園寺公望別邸清風荘の執事所蔵文書」〔『ヒストリア』242, 2014年〕)。
- (44) 小泉策太郎は、清風荘について、「其土地家屋に関する平生の雑費、留守番の給金まで、総て住友の会社が支弁し」たこと、「住友に属する留守番が、朝夕の掃除に任ずる外には、公が家の従属は一人も居ない」ことを述べている(注(12)前掲書)。